

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるものである	
	案分率	

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

日付	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高
					1714
0404	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1445
0404	入場	神交三宮	出場	神交県行前	1234
0404	入場	神交県行前	出場	神交三宮	1024
0404	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	754

2022.-4.-4 17:53 西宮駅 O1号線発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

団会議メモ	2022年 4月11日(月) 13時30分～	日本共産党 兵庫県会議員団
-------	---------------------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

1) 政務活動費の会派・議員の割り振りについて

○従来どおり月額、議員15万円、会派30万円でどうか

※年間議員180万円、会派1800万円

2)

【第2議題】報告など

○済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合再編の件での

国へのオンライン要請の参加について ■■■氏から依頼)

※5月10日、11日の午後で調整中

場所：県庁3号館6階の部屋を借りる予定

○団総会に向けたまとめ作成(4月13日提出期限)

【第3議題】日程・その他

○団総会4月25日(月)10時～14時30分くらい 3号館6階第2委員会室

※記者会見は15時くらいか?

○JR事故献花 17時にJR尼崎駅集合

※■■■■合流、近畿ブロック打診中

県会議員団総会 2022年4月25日(月)

ところ 県庁3号館6階 第2委員会室

日程 10時～14時30分

司会 きだ政調会長

報告 ねりき団長

(プログラム)

一、団総会議案

1. 団総会の目的
2. 昨年度の総括、今年度の方針について
3. 団指導部・部会、常任委員会、議会質問担当など案について
4. 諸活動について

～昼食休憩～

※当局レク（県政改革のすすめ方、事業レビューなど）13:00頃

5. 財政について

二、その他

○当面の日程、ほか

※新役員記者発表 15時00分

※JR福知山線脱線事故献花 17時30分 JR尼崎駅集合

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
4/4	4-1	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	4-1	地下鉄三宮～県庁前	210	
	4-1	地下鉄県庁前～三宮	210	
	4-1	阪神三宮～西宮	270	
4/11	4-2	議員団総会出席 地下鉄県庁前～三宮	210	議員団総会レジュメ
	4-2	阪神三宮～西宮	270	
4/14	4-2	聞き取り調査 融資等について 金融官 阪神西宮～三宮	270	
	4-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	4-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	4-2	阪神三宮～西宮	270	
4/25	4-3	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	4-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
4/27	4-3	知事申し入れ 補聴器購入補助制度の拡充について 阪神西宮～三宮	270	
	4-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
	4-3	地下鉄県庁前～三宮	210	
	4-3	阪神三宮～西宮	270	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	種類
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	3264
4/11	入場	神文県庁前	出場	阪神三宮	3064 2210
4/11	入場	阪神三宮	出場	阪神三宮	2784 2270
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	2564
4/14	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2234 2270
4/14	入場	神文三宮	出場	神文県庁前	2084 2210
4/14	入場	神文県庁前	出場	神文三宮	1874 2210
4/14	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1604 2270

2022-4-16 14:01 神戸三宮駅 O1号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0425	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1024
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	754
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3754
0425	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3644
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2004
0427	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1734
0427	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1524
0427	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1314
0427	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1044

2022.4.27 18:20 西宮駅 01号線発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

団会議メモ	2022年 4月4日(月) 10時～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-----------------------	------------------

第2委員会室

10時～、議会事務局幹部あいさつ

【第1議題】議会関係

- 1) 2, 3月議会について
- 2)
- 3)

【第2議題】報告など

- 政務活動費報告の提出を(3月分迄、4月11日までに)
- 団総会に向けたまとめ作成(4月18日提出期限)

【第3議題】日程・その他

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	種類
					1884
0504	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1094
0504	入場	神交三宮	出場	神交島庁前	884
0504	入場	神交島庁前	出場	神交三宮	674
0504	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	404

2022-5-9 18:19 西宮駅 12号線発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

5 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
5/9	5 - 1	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	5-1	地下鉄三宮～県庁前	210	
	5-1	地下鉄県庁前～三宮	210	
	5-1	阪神三宮～西宮	270	
5/11	5 - 2	三田市民病院・済生会病院 統合問題で住民団体との意見交換 地下鉄県庁前～三宮	210	
	5-2	阪神三宮～西宮	270	
5/23	5 - 3	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	5-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
	5-3	地下鉄県庁前～三宮	210	
	5-3	阪神三宮～西宮	270	
5/30	5 - 3	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	5-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
	5-3	地下鉄県庁前～三宮	210	
	5-3	阪神三宮～西宮	270	
5/31	5 - 4	議案調査ほか 阪神西宮～三宮	270	
	5-4	地下鉄三宮～県庁前	210	
	5-4	地下鉄県庁前～三宮	210	

団会議メモ	2022年5月9日（月） 10時～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	----------------------	------------------

団会議：第2委員会室

13時30分～議会運営委員会、広報委員会

【第1議題】議会関係

- 1) 議運、広報委員会など
- 2)
- 3) その他

【第2議題】報告など

○済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合再編の件での

国へのオンライン要請（3号館6階第2委員会室）

※5月11日（水）14時～打ち合わせ 15時～申し入れ

※要請内容は別紙

【第3議題】日程・その他

団会議メモ	2022年5月23日（月） 10時～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-----------------------	------------------

団会議：第2委員会室

※補正予算案の説明 15:15～16:00

【第1議題】議会関係

1) 一般質問について

2) 意見書の検討

※提出締め切り 5/27（金）

3) 県庁舎再整備協議会について（5/25）

4) 4月政務活動費報告の提出を!!

【第2議題】報告など

○県会報告夏季号日程案

7月8日責了、7月14日納品くらいでどうか。

高校統廃合の発表は、教育委員会の日程だとするなら、6/23か7/7くらいではないか...

【第3議題】日程・その他

○自治体学校7月23日（土）～25日（月）

※全国基地引き取り緊急連絡会の請願の説明

10時前くらい。

団会議メモ	2022年5月30日（月） 10時～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-----------------------	------------------

団会議：第2委員会室

10時～高教組・教育共闘などとの懇談

【第1議題】議会関係

1) 代表者会議(5/25)、議会運営委員会(5/25)について

※本会議討論者の確認、議案（ ）、請願（ ）

2) 一般質問について

3) 請願について

※提出締め切り 6/1（金）

4) 意見書

5) 4、5月の政務活動費報告の提出を（6月3日締切）!!

【第2議題】報告など

○県会報告夏季号日程案

7月15日責了、7月22日納品

高校統廃合の発表は、教育委員会の日程だとするなら、6/23か7/7くらいではないか...

【第3議題】日程・その他

◎6月議会中と参議院選挙中の団会議日程など

○自治体学校7月23日（土）～25日（月）

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

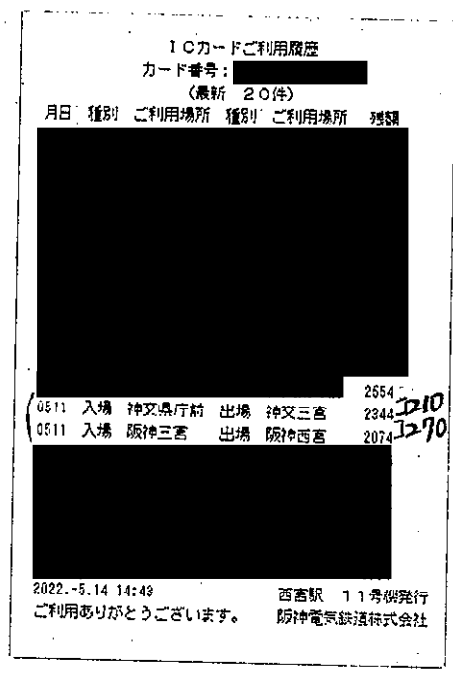
(2022年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	案分率	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである		

2



領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1514
0523	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1244
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	4244
0523	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	4034
0523	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3824
0523	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3554
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1984
0530	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1724
0530	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1514
0530	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1304
0530	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1084

2022.5.30 18:40 西宮駅 11号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 5 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目																																					
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																												
共通案分率	50%																																					
	25%																																					
それ以外の案分	100%																																					
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																					
<p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4034</td></tr><tr><td>0531</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>3764</td></tr><tr><td>0531</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>3554</td></tr><tr><td>0531</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>3344</td></tr><tr><td>0531</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>3074</td></tr></tbody></table> <p>2022-5.31 18:12 西宮駅 O1号機発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p>			月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額						4034	0531	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3764	0531	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3554	0531	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3344	0531	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3074
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																																	
					4034																																	
0531	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3764																																	
0531	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3554																																	
0531	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3344																																	
0531	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3074																																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年6月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																												
	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 392 1420 1030"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> <p>案分率</p> <div data-bbox="510 1064 957 1713"><p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>2114</td></tr><tr><td>0603</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>1844</td></tr><tr><td>0603</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>1834</td></tr><tr><td>0603</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>1424</td></tr><tr><td>0603</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1154</td></tr></tbody></table><p>2022-6-8 18:35 神戸三宮駅 21号線路行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである	月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2114	0603	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1844	0603	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1834	0603	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1424	0603	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1154
共通案分率	50%																																												
	25%																																												
それ以外の案分	100%																																												
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																												
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																																								
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2114																																								
0603	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1844																																								
0603	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1834																																								
0603	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1424																																								
0603	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1154																																								

団会議メモ	2022年6月13日(月) 10時～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-----------------------	------------------

団会議：第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 6月議会について
- 2) 代表者会議(6/9)、議会運営委員会(6/9)について
※正副常任委員長会議(6/10)
- 3) 広報委員会(6/9)について
- 4) 重要政策提言について
- 5) 4、5月の政務活動費報告の提出を!!

【第2議題】報告など

○県会報告夏季号日程

7月15日責了、7月22日納品

高校統廃合の発表は、教育委員会の日程だとするなら、6/23か7/7くらいではないか...

【第3議題】日程・その他

○6月14日(火)兵庫県立こども病院 耳鼻咽喉科 ■■■■■さんらと懇談

13時30分 ポートライナー南公園駅集合

※車の場合は、病院西側の南公園地下駐車場へ 外来Bブロック

○自治体学校7月23日(土)～25日(月)

1日目、3日目全体会と、7月30、31、8月5～7日分科会がZOOMも可。

※県政懇談会…

(添付様式2)

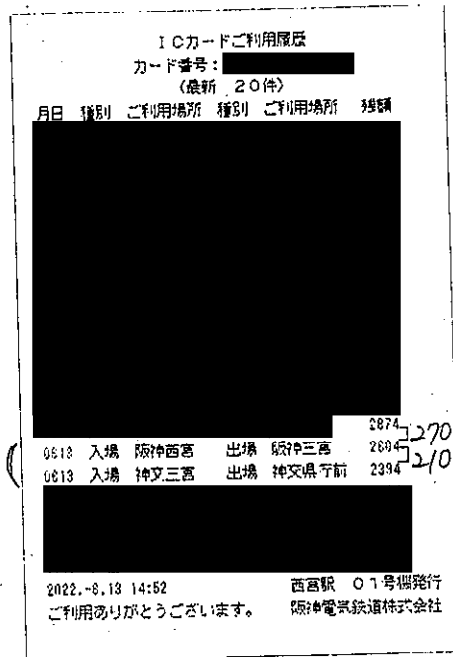
領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2020 年 6 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目								
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案 分 率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである								



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目
案 分 率	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	種別
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	0704	入場 阪神西宮	出場 阪神三宮	2804	3074
[REDACTED]	0704	入場 神交三宮	出場 神交県庁前	2594	270
[REDACTED]	0704	入場 神交県庁前	出場 神交三宮	2384	210
[REDACTED]	0704	入場 阪神三宮	出場 阪神西宮	2114	270

2022.-7.19 20:06 西宮駅 11号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

領収書等添付様式【共通】

(2022 年 7 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである
		案分率	

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
					2984
0720	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2270
0720	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2484
0720	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2274
0720	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2604
0725	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1784
0725	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1624
0725	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1814
0725	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1044

2022.7.25 19:18 西宮駅 O1号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 7 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである
		案分率	

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

日付	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	4044
0726	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3774
0726	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3584
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2924
0727	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2554
0727	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2344
0727	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2134
0727	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1984
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

2022.7.28 18:02 今津駅 O1号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名 いそみ 恵子

7月分

日付	整理番号	主な活動概要		充当額	備考 (添付資料)
7/4	7-1	議員団総会出席	阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	7-1		地下鉄三宮～県庁前	210	
	7-1		地下鉄県庁前～三宮	210	
	7-1		阪神三宮～西宮	270	
7/20	7-2	議員団総会出席	阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	7-2		地下鉄三宮～県庁前	210	
	7-2		地下鉄県庁前～三宮	210	
	7-2		阪神三宮～西宮	270	
7/25	7-2	議員団総会出席	阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	7-2		地下鉄三宮～県庁前	210	
	7-2		地下鉄県庁前～三宮	210	
	7-2		阪神三宮～西宮	270	
7/26	7-3	重要政策提言案について調査	阪神西宮～三宮	270	
	7-3		地下鉄三宮～県庁前	210	
7/27	7-3	議員団総会・県政懇談会出席	阪神西宮～三宮	270	県政懇談会次第
	7-3		地下鉄三宮～県庁前	210	
	7-3		地下鉄県庁前～三宮	210	

団会議メモ	2022年7月4日（月）	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】 議会関係

1) 重要政策提言

【第2議題】 報告など

○県会報告初校

【第3議題】 日程・その他

団会議メモ	2022年7月20日(水)	日本共産党 兵庫県会議員団
-------	---------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 各常任委員会について
- 2) 高校統廃合の件について
- 3) 代表者会議、議会改革検証委員会について
- 4) 重要政策提言について

※第1案の提出を

【第2議題】報告など

○県会報告について

※20日責了予定。

○県政懇談会について

【第3議題】日程・その他

団会議メモ	2022年7月25日(月) 9:10頃集合	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

第2委員会室

9:15~11:40 自治体学校3日目全体会視聴

【第1議題】議会関係

- 1) 県政懇談会について
- 2) 各会派政務調査会について
- 3) 重要政策提言について

【第2議題】報告など

- 高校統廃合姫路の集会など
- 憲法県政の会幹事団体会議(7/21)

【第3議題】日程・その他

県政懇談会プログラム

兵庫県民会館 303 号室

2022年7月27日

18時30分～20時30分（予定）

○県議団からのあいさつ ねりき 恵子 団長

○県政報告 きだ 結 政務調査会長

○質疑

○各団体からの意見・懇談

(資料) 県議会報告 185 号 (2022 年春号)、 県議会報告 186 号 (2022 年夏季号)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
	領 収 書 県会議員 いそみ恵子 様 金 9, 480円 但し 住民と自治、兵庫住民と自治誌代2022年4月～2023年3月	案 分 率
		2022年7月28日 兵庫県自治体問題研究所 神戸市中央区下山手通3丁目1 Tel. 078-331-8911

2022年7月29日

いそみ恵子 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail
担当

領収書

金額 2,750 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
学校統廃合を超えて	自治体研究社	1	2,750	2,750	
合計				2,750	

2022年7月29日

いそみ 恵子 様

兵庫県自治体問題研究所
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-8
fax. 078-599-5551
E-mail
担当

書籍 請求書

下記の通り請求いたしますので宜しくお願いいたします。

金額 2,750 円

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
学校統廃合を超えて	自治体研究社	1	2,750	2,750	
合計		1		2,750	

※行き違いがありましたらご容赦ください。

※銀行振込は、下記口座へお願いします。

①金融機関

口座番号

口座名義

②金融機関

口座番号

口座名義

兵庫県自治体問題研究所

兵庫県自治体問題研究所

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである	
	案分率	

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額
					1604
0804	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	270
0804	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	210
0804	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	814
0804	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	644
					3424
0805	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3154
0805	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2944
0805	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2734
0805	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2464
0808	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2134
0808	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1984
0808	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1774
0808	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1504
0809	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1234
0809	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1024
0809	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	814
0809	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	544

2022.-8.-9 17:40 西宮駅 O1号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

8 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
8/4	8-2	政務調査会出席 阪神西宮～三宮	270	
	8-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	8-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	8-2	阪神三宮～西宮	270	
8/5	8-2	政務調査会出席 阪神西宮～三宮	270	
	8-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	8-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	8-2	阪神三宮～西宮	270	
8/8	8-2	団執行部打ち合わせ 阪神西宮～三宮	270	
	8-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	8-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	8-2	阪神三宮～西宮	270	
8/9	8-2	県民からの相談対応、高校 統廃合問題調査 阪神西宮～三宮	270	
	8-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	8-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	8-2	阪神三宮～西宮	270	
8/17	8-3	常任委員会準備 阪神西宮～三宮	270	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

8 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
	8-3		地下鉄三宮～県庁前 210	
	8-3		地下鉄県庁前～三宮 210	
	8-3		阪神三宮～西宮 270	
8/19	8-4	議員団総会出席	阪神西宮～三宮 270	議員団総会レジュメ
	8-4		地下鉄三宮～県庁前 210	
	8-4		地下鉄県庁前～三宮 210	
	8-4		阪神三宮～西宮 270	
8/24	8-4	重要政策提言準備、高校統廃合問題調査	阪神西宮～三宮 270	
	8-4		地下鉄三宮～県庁前 210	
	8-4		地下鉄県庁前～三宮 210	
	8-4		阪神三宮～西宮 270	
8/25	8-5	議員団総会出席	阪神西宮～三宮 270	議員団総会レジュメ
	8-5		地下鉄三宮～県庁前 210	
	8-5		地下鉄県庁前～三宮 210	
	8-5		阪神三宮～西宮 270	
8/29	8-5	知事申し入れ 第17次新型コロナ対策について	阪神西宮～三宮 270	

団会議メモ	2022年8月19日（金） 14:30～	日本共産党 兵庫県会議員団
-------	-------------------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 関西広域連合協議会について（8/19）
- 2) 代表者会議について（8/19）
- 3) 議会運営委員会について（8/19）
- 4) 議会検証委員会について（8/19）
- 5) 9月議会、一般質問、決算質疑のテーマなど
- 6) 重要政策提言について

【第2議題】調査・報告など

○千種高校について

【第3議題】日程・その他

○国会議員団事務所より、秋の省庁要請の検討の打診あり

※諸日程を考えると、10月27、28日くらいか？

○コロナ対策の申入れなどは？

検査、高齢者施設等の定期検査、療養施設、事業者支援など

団会議メモ	2022年8月25日（木） 10:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

第6委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) コロナ申し入れについて（8/29）
- 2) 重要政策提言について（8/30 提出）
- 3) 9月議会、一般質問、決算質疑のテーマなど

【第2議題】 調査・報告など

- 千種高校視察について
- 高校統廃合をめぐる運動について（高教組資料）
- 省庁要請にかかわって

【第3議題】 日程・その他

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																					
3	調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																												
共通案分率		50%																																				
	25%																																					
それ以外の案分	100%																																					
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																					
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">ICカードご利用履歴</p><p>カード番号: [REDACTED] (最終 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>0817</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>2864</td></tr><tr><td>0817</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>2894</td></tr><tr><td>0817</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>2484</td></tr><tr><td>0817</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>2274</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2004</td></tr></tbody></table><p>2022-8.18 17:00 西宮駅 12号線発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>			月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額	0817	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2864	0817	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2894	0817	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2484	0817	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2274						2004
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額																																	
0817	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2864																																	
0817	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2894																																	
0817	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2484																																	
0817	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2274																																	
					2004																																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
					3604
0819	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	270
0819	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	210
0819	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	210
0819	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2644
0824	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2374
0824	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2164
0824	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1954
0824	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1684

2022-08-25 09:36 神戸三宮駅 24号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0825	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1684
					1414
					4414
0825	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	4204
0825	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3994
0825	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3724
0829	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3454
0829	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3244
0829	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3034
0829	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2764

2022-9-2 09:28 神戸三宮駅 21号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

270
210
210
270
270
210
210
270

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022 年 8 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人事費

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	100%
すべて政務活動にかかっているものである	

領 収 証 いそみ 恵子 様

金 額	317,035
-----	---------

但し 兵庫県議会 2022年夏号 No.186 発行代

2022 年 8 月 17 日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所
 〒600-0001 京都市南区西九条上ル(吉田ビル)
 TEL 075-211-5941



請 求 書

関西共同印刷所
 〒531-0076 大阪市東淀川区西中島15番5号
 TEL 06-6452-7189 (総務部)
 TEL 06-6452-2554 (営業部)

取引銀行



名義・印字等 01292771

兵庫県議会議員 いそみ 恵子 様

下記の通り請求致します。

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	兵庫県会報告 2022年夏号No.186	109,100			317,035	(税抜き金額)
売上	新聞折込代					
備考						
		317,035		31,704	348,739	

6

御見積書

見積第 245198 号
2022年7月26日

いそみ 恵子 様

TOTAL COMMUNICATION

関西共同

下記の通り御見積りいたします。
何卒御用命の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社 関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-2564
FAX 06-6452-4980

納期
納品場所 貴社ご指定場所
支払条件 従来通り
有効期限 御見積後1ヶ月
営業担当



御見積金額(税込) **¥348,739-**

仕様 型 : B4紙割(縦382×横271) 頁数 : 2頁 刷色 : 4/4
用紙 : エバーライトロイヤルU B巻 48.0kg T目 部数 : 109,100部

No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	兵庫県会報告2022年夏号No186新聞折込代	B4紙割 382×271	2	109,100部	2.90	317,035	外
2							
3							
4							
5							
6							
小計						317,035	
消費税							31,704
合計							348,739

<備考>

レイアウト・原稿・写真等御見積後に変更ある場合は、内容に応じて追加料金をご相談させて頂くことがあります。
2019年10月1日納品分より、法律の定める消費税率を付加してご請求させていただきます。

折込配布報告書

2022年7月29日

日本共産党兵庫県会議員団 いそみ恵子様

株式会社関西共同印刷所
〒531-0076
大阪市北区大淀中3-15-5
TEL: 06-6453-2564

折込日: 2022年7月29日 サイズ: B4
配布部数: 109,100部
広告名: 兵庫県会報告2022年夏季号No186

地域名	新聞	販売店名	配布部数	備考	
西宮市	朝日	甲東園	2,650		
		門戸(神)	2,450		
		西宮北口	5,100		
		夙川(神)	4,800		
		苦楽園	1,950		
		小松(神)	3,350		
		上甲子園	1,750		
		西宮今津(神)	2,100		
		甲子園(神)	5,050		
		西宮中央	2,900		
		名塩(神SM)	2,950		
		毎日	今津・甲子園	3,200	
			阪神西宮	1,800	
			西宮北口・甲東園	2,350	
			苦楽園・夙川	2,200	
	読売		鳴尾	3,850	
			甲子園	2,250	
		香炉園	2,600		
		甲子園口	1,750		
		西宮北口	2,650		
		甲東園・門戸	7,350		
		苦楽園	3,000		
		夙川	2,200		
		西宮南	3,550		
		西宮武庫川	1,000		
		夙川東部	3,850		
		西宮名塩	1,000		
	神戸	西宮中央	850		
		夙川	500		
		西宮北口	850		
		甲東園	750		
		今津	350		
	産経	鳴尾中央	1,300		
西宮北口		400			

		甲東園	750	
		甲子園口	300	
		今津	350	
		南甲子園	550	
		西宮中央	950	
		西宮西部	550	
		甲陽園	600	
		久寿川	500	
		瓦木	650	
		西宮北口南	400	
	日経	A) 甲東園	1,000	
		A) 門戸	600	
		A) 西宮北口	1,100	
		A) 夙川	750	
		A) 小松	550	
		A) 上甲子園	550	
		A) 西宮今津	450	
		A) 甲子園	500	
		A) 西宮中央	400	
		A) 名塩	450	
		M) 今津・甲子園口	450	
		M) 西宮北口・甲東園	300	
		M) 苦楽園・夙川	2,200	
		Y) 鳴尾	150	
		Y) 甲子園	200	
		Y) 香櫨園	200	
		Y) 甲子園口	50	
		Y) 西宮北口	350	
		Y) 甲東園・門戸	400	
		Y) 夙川	250	
		Y) 西宮南	200	
		Y) 西宮武庫川	200	
		Y) 西宮名塩	150	
宝塚市	朝日	仁川(神)	200	西宮市内へ折り込み
		逆瀬川・小林(神)	200	西宮市内へ折り込み
	毎日	宝塚・宝塚南・仁川 (旧 宝塚)	400	西宮市内へ折り込み
	読売	宝塚	150	西宮市内へ折り込み
		宝塚西部	400	西宮市内へ折り込み
	日経	A) 仁川	100	西宮市内へ折り込み
		A) 逆瀬川・小林	50	西宮市内へ折り込み
	産経	宝塚	300	西宮市内へ折り込み
		小林・逆瀬東	50	西宮市内へ折り込み
芦屋市	朝日	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		芦屋南	750	西宮市内へ折り込み
	毎日	芦屋・打出	50	西宮市内へ折り込み
	日経	A) 芦屋	50	西宮市内へ折り込み

		A) 芦屋南	250	西宮市内へ折り込み
	産経	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		打出	50	西宮市内へ折り込み
神戸市	朝日	藤原台	300	西宮市内へ折り込み
	毎日	藤原台	200	西宮市内へ折り込み
	読売	北六甲	1,650	西宮市内へ折り込み
	神戸	藤原台 (AMS)	2,100	西宮市内へ折り込み
	日経	A) 藤原台	50	西宮市内へ折り込み
			109,100	

活動報告書

議員名 いそみ 恵子

活動名	県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2022年夏季号配布		
活動概要	<p>○配布日 2022年7月29日</p> <p>○部数[▽] 109,100 部</p> <p>○配布方法 新聞折込</p> <p>○対象 西宮市の県民</p> <p>○内容 6月議会質問意見書、請願、県立高校統廃合問題 但馬地域の特別支援学校統廃合計画見直しをなど</p> <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	折込料	317,035	8-6
	消費税	31,704	8-6
	合計	348,739	
備考	*添付書類: 県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2022年夏季号(186号)		

くらし応援の県政を!



高齢者補聴器購入助成の恒久化などを求める党県議団(4月27日)

6月1日～9日、6月定例議会が開催されました。日本共産党県議団は、くらし応援、憲法9条を生かした平和外交を求める論戦などを行いました。

子育て応援

党県議団提案 学校給食無償化を求める意見書が全会一致で採択

義務教育無償について、憲法第26条、学校教育法第6条などで定められています。しかし実際には、教材費、制服、体操着、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、中でも、給食費が年間、小学校47,773円、中学校54,351円(2018年度学校給食実施状況等調査)と最も多くなっています。

意見書では、国の通達で、“食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい”旨が記載されていること、食育推進の効果も大きいとし給食費無償化への支援を国に求めています。

子ども医療費助成 所得制限の撤廃を

中3まで医療費無料化は、今年7月から伊丹市でも始まり、県内自治体41市町中37市町にのぼっています。しかし県は、全国的に最も厳しい世帯合算の所得制限を課しており、所得制限をなくしている自治体は、19市町に留まっています。都道府県単位では、中3まで無料化にしている群馬県をはじめ、18県が所得制限をなくしています。

党県議団は、子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、18歳まで誰でも医療費を無償にすべきと求めています。

燃油・物価高騰の影響を受ける事業者などへの支援

原油価格・物価高騰対策一時支援金 ☎050-8882-9440

(9時～17時 土日祝除く)2022年9月30日まで

支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者	
支給額	○①のうち、売上減少率が50%以上の者 ◎②の者	○①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者
	中小法人:30万円 個人事業主:15万円	中小法人:20万円 個人事業主:10万円

クリーニング店・銭湯への支援 ☎078-231-6351

(9時～17時 土日祝除く)

対象業種	クリーニング店(取次店除く)	一般公衆浴場事業者
支給単価	5万円/店舗	10万円/店舗

ヤングケアラーに対する配食支援 ☎078-362-3181

(兵庫県福祉部地域福祉課)

支援対象	配食支援により負担軽減が見込まれるヤングケアラーとその家族
支援内容	県社会福祉士会が作成する支援プランに基づく配食サービスを提供(週1回、3ヶ月程度)

子ども食堂に対する運営費の支援 ☎078-362-9018

(兵庫県福祉部地域福祉課)

補助要件	2022年6月～2023年3月に10回以上開催(概ね月1～2回程度)
補助額	月1回開催:1万円/団体、月2回開催:2万円/団体

高齢者支援

高齢者補聴器購入補助の恒久化を

党県議団が繰り返し要請していた補聴器購入補助が実現しました。しかし、県は補聴器活用調査事業として1人当たり2万円、400人を上限に、1年間のみの実施としています。また調査としながら兵庫県耳鼻咽喉科医会のアンケート項目を調査評価の対象に加えないなど、専門家との連携も不十分です。

党県議団は、調査事業としても1年間で終わらせるのではなく、兵庫県耳鼻咽喉科医会のアンケートも評価対象に加えるなど専門家と連携しすすめること、また上限額や対象人数を拡げること、購入補助事業を恒久制度とすることなどを求めました。



兵庫県耳鼻咽喉科医会の医師と懇談

75歳以上医療費窓口負担2割の撤回を

今年10月から、75歳以上の医療費窓口負担が、単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯では合計320万円以上の方、約370万人が2割負担となります。高齢者1人あたりの負担増は年間5万2千円、兵庫県では、約16万人が対象となります。

医療費窓口負担増の撤回を求める請願がだされ、党県議団は採択を強く主張。コロナ禍で国民が苦しんでいる時に、高齢者の命にかかわる医療費窓口負担増は、撤回すべきです。

コロナ対策

兵庫県は、病院統廃合、病床削減路線からの転換を

兵庫県は、地域医療構想により2015年から25病院を16病院に再編統合、対象病院の病床は、トータル808床も削減され、全国で1位の統廃合、病床削減数となっています。

コロナ禍でも病院統廃合計画がすすめられ、6月2日、三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合を発表、両病院の合計568床が統合後は400～450床になるとされています。

また2021年度の兵庫県内の急性期病床削減数は、694床にも上ります。

しかし、国は今年3月に示した新しい公立病院経営強化ガイドラインで、コロナ禍での公立病院の役割を改めて認識し、病院の統合再編から、地域に必要な病院を残し、支援する方向を打ち出しています。

県は、病院統廃合ありきの姿勢をあらため、地域住民の要望をふまえ、地域に必要な病院を残すための支援強化に舵を切るべきです。



直近の病院統廃合計画

	再編前	再編後
伊丹市	2019年度 伊丹市立伊丹病院(414床) 公立学校共済組合近畿中央病院(445床)	2025年度予定 伊丹市立伊丹総合医療センター(仮称) (602床)
川西市	2019年度 川西市立川西病院(250床) 医療法人協和会協立病院(313床)	2022年度予定 川西市立総合医療センター(405床)

いのち・くらし最優先の県政を

ご相談は 西宮市 いそみ恵子 まで



兵庫県議員団
ホームページ

兵庫県議員団
Twitter



県立 高校統廃合

2025年度
実施計画

14校→6校へ

統廃合でなく、今こそ少人数学級を

県教育委員会は、3月17日、全日制県立高校125校のうち、2025年度には9校、2028年度には6校、計15校を削減し110校にする「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を発表。

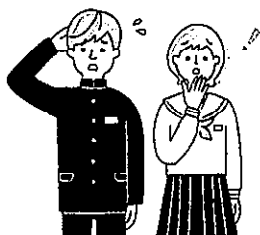
7月14日には、2025年度実施対象校14校を発表しました。県教委は、普通科・総合学科で1学年6～8学級が望ましい規模として、それ以外を統合対象校としています。

一方で機械的な数合わせのための統廃合で、高校に進学する生徒にとっては受験競争の激化と、遠距離通学も強いられることになります。

公立高校の学級定員は、兵庫県が全国に先駆けて40人学級に踏み切り、1992年から全国ですめられ30年が経過しました。一人ひとりを大切にすることを教育を行うには、過密過多であり、もっと教員を増やし、今こそ少人数学級にすべきです。

また、高校は地域になくてはならない拠点です。

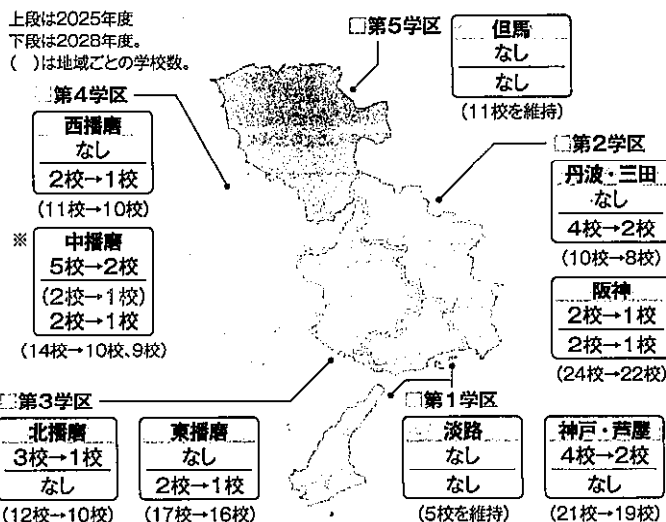
県は、統廃合ありきの計画は撤回し、高校での30人学級を推進し、学校を存続させ、一人ひとりにきめ細やかな教育を行えるようにすべきです。



●2025年度の計画

- 第1学区** 神戸北高校・神戸甲北高校 → 統合
神戸・芦屋地域 伊川谷高校・伊川谷北高校 → 統合
- 第2学区** 西宮北高校・西宮甲山高校 → 統合
阪神地域
- 第3学区** 三木北高校・三木東高校・吉川高校 → 統合
北播磨地域
- 第4学区** 姫路南高校・網干高校・家島高校 統合
中播磨地域 福崎高校・夢前高校 統合

●県立高校の統合計画(全体)



※第4学区(中播磨地域)の1組2校は、姫路市における市立高等学校の再編計画の検討状況を踏まえる必要があることから、2025年度の統合は実施せず、検討を継続。

ウクライナ緊急支援プロジェクトへの高附金の活用した
ウクライナ国連代表の支援金5,000万円

ウクライナ避難民等相談窓口(兵庫県国際交流協会)
☎078-382-2052 (月～金 9:00～17:00)

憲法と核兵器



党県議団は、「ロシアはウクライナから撤退せよ」「国連憲章を守れ」この一点で世界が団結しロシアを包囲し、戦争を終わらせることを議会で訴えました。

同時に、県議団が2017年に「世界の恒久平和と核兵器廃絶を希求する兵庫県宣言」を全会一致で決議したことを示し、齋藤知事に「国連憲章の立場で憲法9条を生かすこと、核兵器禁止条約に参加することを日本政府に迫るべき」と求めました。

知事は「県民の総意として宣言の趣旨を重く受け止め、平和で安心な兵庫県を受け継いでいくため努力を重ねたい」と述べるにとどまりました。

6月議会 主な請願の内容	○…採択を主張	×…不採択を主張	共産	自民	自民兵部	公明	維新	県民(立憲国民)
日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書	○	×	○	×	×	○	×	○
後期高齢者医療費窓口負担2割の撤回を求める意見書	○	×	○	×	×	×	×	○
特別支援学校統合計画を見直し、教育の充実を	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書が **全会一致** で採択

学校給食の無償化を求める意見書

鉄道路線の維持・存続及び利便性向上に向けた国の積極的関与を求める意見書

但馬地域の特別支援学校の統廃合計画見直しを



請願者らと懇談する党県議団(6月1日)

豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の統廃合計画は、保護者らの運動により、一年以上延期することが決まり、保護者や教員らも加わった検討委員会が立ち上がりました。

保護者らは、6月議会に、「特別支援学校統合計画を見直し、教育の充実を求める」請願を提出。全会一致で採択されました。

県教委は保護者らの願いに応え、寄宿舎を残す、高等部を整備する、出石特別支援学校の抜本的整備を行うなど、但馬地域の特別支援教育の充実を行うべきです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである	
	案分率	

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]					1884
0902	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1694
[REDACTED]					4894
0902	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	4484
0902	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	4274
0902	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	4004
[REDACTED]					2384
0905	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2694
0905	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2484
0905	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2274
0905	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2004
0907	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1734
0907	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1524
0907	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1314
0907	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1044

2022-9-7 18:13 西宮駅 O2号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである
		案分率

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(更新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0908	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3824
0908	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3554
0908	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3344
0908	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3134
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2864
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2544
0912	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2274
0912	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2064
0912	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1854
0912	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1584

2022.09.13 11:22 西宮駅 O1号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 9 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目								
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかっているものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである								

ICカードご利用履歴
 カード番号: [REDACTED]
 (最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
					4684
0918	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	4314 2270
0918	入場	神文三宮	出場	神文県庁前	4104 2210
0918	入場	神文県庁前	出場	神文三宮	3894 2210
0918	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3624 2270

2022.-9.20 11:07 神戸三宮駅 O2号機発行
 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 9 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである
		案分率	

ICカードご利用履歴

カード番号: XXXXXXXXXX

(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
					2684
0921	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2414
0921	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2204
0921	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1984
0921	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1724

2022-9-22 20:06 西宮駅 11号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022 年 9 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである

5

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]	1504
0822	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1284
0922	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1024
0922	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	814
0922	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	644

2022.-9.29 19:20 西宮駅 O2号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

9月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
9/2	9-1	きょうされんとの懇談	270	
	9-1		210	
	9-1		210	
	9-1		270	
9/5	9-1	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
	9-1		210	
	9-1		210	
	9-1		270	
9/7	9-1	知事申し入れ 重要政策提 言について	270	
	9-1		210	
	9-1		210	
	9-1		270	
9/8	9-2	聞き取り調査(控室集合して 往復車で) 県立千種高校 に、校長・教頭先生が応対	270	
	9-2		210	
	9-2		210	
	9-2		270	
9/12	9-2	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

9 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
	9-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	9-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	9-2	阪神三宮～西宮	270	
9/13	9-3	議会質問準備 阪神西宮～三宮	270	
	9-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
	9-3	地下鉄県庁前～三宮	210	
	9-3	阪神三宮～西宮	270	
9/21	9-4	議員団総会出席、決算分析 阪神西宮～三宮	270	
	9-4	地下鉄三宮～県庁前	210	
	9-4	地下鉄県庁前～三宮	210	
	9-4	阪神三宮～西宮	270	
9/22	9-5	議員団総会、決算分析 阪神西宮～三宮	270	
	9-5	地下鉄三宮～県庁前	210	
	9-5	地下鉄県庁前～三宮	210	
	9-5	阪神三宮～西宮	270	

団会議メモ	2022年9月5日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	------------------------	------------------

第4委員会室

【第1議題】議会関係

1) 重要政策提言について(9/7)

14:30~15:00 7階大会議室

※ 記者会見 15:30~

2) 議会改革について(次回、9/20)

※合意項目の改善方策、継続協議項目、追加検討項目に対する会派意見(9/7提出)

3) 9月議会一般質問について

※各担当からの提案をお願いします。

4) 決算質疑のテーマなど

※決算学習会の日程(9/21、22か?)

5) 意見書案などの検討

【第2議題】調査・報告など

○千種高校視察(9/8)

○省庁要請にかかわって

10/27を軸に調整。要請項目の検討を

【第3議題】日程・その他

団会議メモ	2022年9月12日（月） 10:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

第2委員会室

※10時～人事課の議案説明

※13時～代表者会議、 13時30分～議会運営委員会

【第1議題】 議会関係

1) 9月議会一般質問について

※各担当からお願いします。

2) 代表者会議、議会運営委員会の報告

3) 決算質疑のテーマなど

※決算学習会の日程（9/21、22か?）

4) 請願・意見書など

※請願の日程

※意見書…学生奨学金返済免除、高校も含めた少人数学級…

【第2議題】 調査・報告など

○省庁要請にかかわって

10/27を軸に調整。要請項目の検討を

【第3議題】 日程・その他

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022 年 10 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである	
	案分率	

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]					2444
1006	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2174
1006	入場	神交三宮	出場	神交堺庁前	1964
1006	入場	神交堺庁前	出場	神交三宮	1754
1006	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1484
[REDACTED]					1164
1011	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	894
1011	入場	神交三宮	出場	神交堺庁前	684
1011	入場	神交堺庁前	出場	神交三宮	474

2022.10.11 19:11 神戸三宮駅 21号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

10 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
10/6	10-1	知事申し入れ案作成	270	
	10-1		210	
	10-1		210	
	10-1		270	
10/11	10-1	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
	10-1		210	
	10-1		210	
	10-2		270	
10/13	10-2	議員団総会出席	270	
	10-2		210	
	10-2		210	
	10-2		270	
10/17	10-3	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
	10-3		210	
	10-3		210	
	10-3		270	
10/19	10-3	予算要望案作成・請願討論 準備	270	

団会議メモ	2022年10月11日(火) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

第二委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 決算議案検討(10月17日提出期限)
- 2) 県議会広報の取組に対する評価及び改善策会派意見検討
※10月12日提出期限
- 3) 兵庫県議会政務活動費調査等協議会の開催などについて
※10月12日提出期限
- 4) 2023年度予算申入れ第1案提出・検討

【第2議題】調査・報告など

○10/27 省庁レク

第2次案が県委員会から寄せられた。

【第3議題】日程・その他

団会議メモ	2022年10月17日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

第二委員会室

13:30~農林水産部総合農政課 パブリックコメント案件レク

【第1議題】議会関係

- 1) 決算議案確認(10月17日提出期限)
- 2) 2023年度予算申入れ第2案提出・検討
- 3)
- 4)

【第2議題】調査・報告など

○10/27 省庁レク

最終案と日程が県委員会から寄せられた。

○県会報告——本日、ラフ提出締切(納品 11月7日?)

○高校統廃合計画見直し署名スタート集会

【第3議題】日程・その他

団会議メモ	2022年10月20日(木) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

第二委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 決算議案反対討論原稿、請願討論原稿確認
- 2) 2023年度予算申入れ担当分提出・検討
※10月25日最終案検討
- 3)
- 4)

【第2議題】調査・報告など

○10/27 省庁レク

要請書と日程。担当者の割り振りなど

○県会報告——ラフなどご意見

○南芦屋浜地域のコンビニ、足湯などの存続求める署名の件

【第3議題】日程・その他

※10/25 14:00~15:00 (団会議中)

当局(財政課)レク、事業レビュー、県政改革方針積み残し案件など

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																	
2		共通案分率 50% 25%																																																
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである 案分率																																																
	<div data-bbox="478 1041 925 1691"><p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>残高</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>3474</td></tr><tr><td>1011</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>3204</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>2064</td></tr><tr><td>1018</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>1794</td></tr><tr><td>1018</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交具行前</td><td>1584</td></tr><tr><td>1018</td><td>入場</td><td>神交具行前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>1374</td></tr><tr><td>1018</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1104</td></tr></tbody></table><p>2022.10.17 17:04 神戸三宮駅 2号機発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>	月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3474	1011	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3204	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2064	1018	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1794	1018	入場	神交三宮	出場	神交具行前	1584	1018	入場	神交具行前	出場	神交三宮	1374	1018	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1104	
月日		種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高																																												
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3474																																													
1011	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3204																																													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2064																																													
1018	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1794																																													
1018	入場	神交三宮	出場	神交具行前	1584																																													
1018	入場	神交具行前	出場	神交三宮	1374																																													
1018	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1104																																													

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																											
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																											
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																																																																		
共通案分率	50%																																																																																											
	25%																																																																																											
それ以外の案分	100%																																																																																											
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																																																																											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">ICカードご利用履歴</p> <p style="text-align: center;">カード番号: [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">(最新 20件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>884</td> </tr> <tr> <td>1017</td> <td>入場</td> <td>阪神西宮</td> <td>出場</td> <td>阪神三宮</td> <td>614 -270</td> </tr> <tr> <td>1017</td> <td>入場</td> <td>神交三宮</td> <td>出場</td> <td>神交県庁前</td> <td>404 -210</td> </tr> <tr> <td>1017</td> <td>入場</td> <td>神交県庁前</td> <td>出場</td> <td>神交三宮</td> <td>194 -210</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>3134</td> </tr> <tr> <td>1017</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神西宮</td> <td>2324 -270</td> </tr> <tr> <td>1019</td> <td>入場</td> <td>阪神西宮</td> <td>出場</td> <td>阪神三宮</td> <td>2654 -270</td> </tr> <tr> <td>1019</td> <td>入場</td> <td>神交三宮</td> <td>出場</td> <td>神交県庁前</td> <td>2444 -210</td> </tr> <tr> <td>1019</td> <td>入場</td> <td>神交県庁前</td> <td>出場</td> <td>神交三宮</td> <td>2234 -210</td> </tr> <tr> <td>1019</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神西宮</td> <td>1364 -270</td> </tr> <tr> <td>1020</td> <td>入場</td> <td>阪神西宮</td> <td>出場</td> <td>阪神三宮</td> <td>1694 -270</td> </tr> <tr> <td>1020</td> <td>入場</td> <td>神交三宮</td> <td>出場</td> <td>神交県庁前</td> <td>1484 -210</td> </tr> <tr> <td>1020</td> <td>入場</td> <td>神交県庁前</td> <td>出場</td> <td>神交三宮</td> <td>1274 -210</td> </tr> <tr> <td>1020</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神西宮</td> <td>1064 -270</td> </tr> </tbody> </table> <p>2022.10.20 19:41 西宮駅 O2号乗降行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p> </div>		月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	884	1017	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	614 -270	1017	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	404 -210	1017	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	194 -210	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3134	1017	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2324 -270	1019	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2654 -270	1019	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2444 -210	1019	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2234 -210	1019	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1364 -270	1020	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1694 -270	1020	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1484 -210	1020	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1274 -210	1020	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1064 -270
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																																																																																							
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	884																																																																																							
1017	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	614 -270																																																																																							
1017	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	404 -210																																																																																							
1017	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	194 -210																																																																																							
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3134																																																																																							
1017	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2324 -270																																																																																							
1019	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2654 -270																																																																																							
1019	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2444 -210																																																																																							
1019	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2234 -210																																																																																							
1019	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1364 -270																																																																																							
1020	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1694 -270																																																																																							
1020	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1484 -210																																																																																							
1020	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1274 -210																																																																																							
1020	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1064 -270																																																																																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	精算額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
1028	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2084
					270
1026	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1814
					210
1026	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1804
					210
1026	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1394
					270
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1124
1027	入場	JR西宮	出場	JR西加島	3124
					180
1027	入場	外口***	出場	外口***	2944
					168
1027	入場	外口***	出場	外口***	2776
					168
1027	入場	外口***	出場	外口***	2608
					168

2022.11.-2 18:19 西宮駅 11号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目											
	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 398 1428 1030"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> <p>案分率</p> <div data-bbox="363 1048 1013 1478" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">領 収 書</p><p>Receipt <u>いそみ 恵子</u> 様</p><p>領収年月日 2022.10.24</p><p>金額 ￥29,440 (消費税等込み)</p><p>上記金額確かに領収いたしました</p><p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (_____ 枚)</p><p>西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅 三ノ宮駅F1発行 30143-02</p><table border="1" data-bbox="782 1299 949 1422"><tr><td>印紙税申告納</td></tr><tr><td>付につき大定</td></tr><tr><td>税務署承認済</td></tr></table></div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである	印紙税申告納	付につき大定	税務署承認済
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである											
印紙税申告納												
付につき大定												
税務署承認済												

活動報告書

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

活動名	県外調査(東京都・各省庁ヒヤリング)			
活動概要	<p>○実施日 2022年10月 27 日</p> <p>○行程 自宅～新大阪駅(7時9分のぞみ86号)～東京駅(9時36分着)～参議院議員会館(10時30分)～東京駅(17時51分発のぞみ)～新大阪駅(20時21分着)～自宅</p> <p>○同行者 所属議員(ねりき恵子・いそみ恵子・きだ結・入江次郎・庄本えつこ)門屋史明・三富智恵子政務調査員</p> <p>○調査内容・結果成果 文部科学省) 大学入学金の減額・廃止について質疑・要望。国の「慎重に考えなければならない」との回答に、「国際人権規約が定めた高校・大学の段階的無償化条項が留保撤回され、10年も経過。国際的に公約した通り、予算を増やし、入学金を減額・廃止すべき」と要請。 厚労省) 男女賃金格差是正のため、「従業員が100人以上の事業所についても、国の責任で男女平均賃金を公表し、「是正計画」を各企業に求めること」を要請</p> <p style="text-align: center;">他にも国交省、財務省に要請</p> <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	29,440	10-5	JR切符新大阪～東京往復
	交通費	180	10-4	JR西宮駅～JR新大阪
	交通費	168	10-4	東京メトロ 東京～国会議事堂前
	交通費	168	10-4	東京メトロ 国会議事堂前～東京
			1	
	合計	29,956		
備考	* 添付書類:対政府要請行動実施要領			

2022年10月27日（木）兵庫県議員団対政府要請行動スケジュール

会場：参議院議員会館 B102会議室（地下1階）

10:30 参議院議員会館正面玄関セキュリティ前集合→移動・簡単な打ち合わせ。

10:45 あいさつ・写真撮影 【穀田・宮本岳衆院議員、山下参院議員出席】

※議員の皆さんはあいさつ後すぐに退出します

11:00～12:00 文部科学省

12:00～12:55 昼食・休憩（館内の食堂、コンビニ利用）

13:00～13:45 厚労省（厚生部分）

14:00～14:30 厚労省（労働部分）

14:45～15:30 国交省（アスベスト以外）【宮本岳志衆院議員途中から同席】

15:45～16:15 国交省（アスベスト）

16:25～16:45 財務省

16:45 終了・現地解散

- * 出席者名簿を予め用意し、配布。名刺交換は省略する。
- * はじめに代表から要請書をあらためて手渡す。（写真撮り）
- * 当局から簡潔に説明してもらい、それを受けた形で要請団から発言。
- * 参加者で予め、第一発言者と、重視する項目および獲得目標を意思統一する。

日本共産党兵庫県要請団名簿

2022年10月27日

日本共産党兵庫県議会議員	ねりき 恵子
同	庄本 えつこ
同	いそみ 恵子
同	きだ 結
同	入江 次郎

日本共産党兵庫県議団事務局長	門屋 史明
同 事務局員	三富 智恵子

日本共産党灘区県政対策委員長	東郷 ゆう子
同 兵庫区県政対策委員長	前田 みさ子
同 長田区県政対策委員長	官野 つるお

日本共産党元衆議院議員	堀内 照文
-------------	-------

日本共産党兵庫県委員会国政委員長	こむら 潤
------------------	-------

日本共産党国会議員団兵庫事務所長	金田 峰生
------------------	-------

以上計 13 人

要請書

2022年10月27日

日本共産党兵庫県議会議員団長 ねりき 恵子
同 副団長 いそみ 恵子
同 政務調査会長 きだ 結
同 政務調査会副会長 入江 次郎
同 議員 庄本 えつこ
同 灘区県政対策委員長 東郷 ゆう子
同 中央区県政対策委員長 溝口 慎太郎
同 兵庫区県政対策委員長 前田 みさ子
同 長田区県政対策委員長 宮野 つるお
同 垂水区県政対策委員長 加藤 けんじ
同 西宮市県政対策委員長 久保田 けんじ

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症拡大、異常な物価高騰などの苦難は、子ども達も無縁ではありません。

未来を担う子ども達の豊かな成長を保障するため、下記、要請します。

記

1、学校給食無償化

物価高騰により、学校給食の費用も増大している。多くの自治体で個人負担増回避の努力がされているが、本来、憲法 26 条において義務教育は無償とすると定めており、学校給食無償化は救貧対策に留まらず、子ども達の健康で豊かな成長を保障する一環として恒久的になされるべきである。自治体への支援等、国の責任で義務教育の学校給食を無償化すること。

2、食育促進について

貴省は、子ども達の健康増進に留まらず、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要とし、学校給食の充実を図ってられる。それには学校給食に地元産の食材を使用することが効果的であるが、購入費が割増になり、あるいは生産者が採算を割り込む価格で出荷するなど、大変な問題がある。より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実をはかり、食育を推進するために、学校給食に地元農林水産物を使った場合の購入費補助制度をつくること。

3. 少人数学級早期実施

少人数学級の優位性は今や衆目の一致するところであり、それは高校でも同様の事が言い得るが、兵庫県をはじめ全国各地では、財政難を口実に高校等の統廃合が進められている。これは時代に逆行する教育の重大な後退である。高校3年生までの少人数学級を直ちに実現するよう、都道府県への財政支援を行うこと。

4. 大学入学金の減額・廃止

現在、国立大学の入学金は282,000円とされており、公立大学も多くがこれに準じた入学金を徴収しているが、これが学生・保護者にとって一つの大きな負担となっている。そもそも根拠が薄弱な入学金によって子ども達の学びを阻害することは不当である。入学金を大幅減額・廃止すること。

5. 奨学金制度改善について

貸与型奨学金制度の免除は、本人が死亡した場合か、精神若しくは身体の障害により労働能力を喪失、又は労働能力に高度の制限を有し、返還ができなくなった時とされており、これ以外は返済期間猶予か減額返済しかないが、奨学金返済によって生活保護水準の生活になる等は許されない。早急に免除要件を緩和すること。

6. 理化学研究所等の雇用契約について

理化学研究所等が本年度(2022年度)末で、無期転換逃れの大量雇い止めを行おうとしている。強行すれば、わが国の科学・教育水準の著しい低下、都市計画の破たん、国民利益の損失など、重大な影響を及ぼす。また、国が事実上の無期転換逃れを容認することになり、許されない。理化学研究所等に対し、2023年3月31日を期限とした雇止めを中止し、無期雇用に転換するよう指導すること。

7. 学校体育館への空調設備設置促進

学校管理下での熱中症による重大事故、異常気象などの事態を受け、2018年にあらためてすべての学校教室への空調設備設置を要請し、努力が図られたが、残念ながら100%設置に至っていない。学校における熱中症の事故事例調査で、事例の約27%が屋内で起こっていると報告している。災害時には避難所となる場合が多い学校体育館への空調設置を急ぐこと。

以上

要請書

2022年10月27日

日本共産党兵庫県議会議員団長 ねりき 恵子
同 副団長 いそみ 恵子
同 政務調査会長 きだ 結
同 政務調査会副会長 入江 次郎
同 議員 庄本 えつこ
同 灘区県政対策委員長 東郷 ゆう子
同 中央区県政対策委員長 溝口 慎太郎
同 兵庫区県政対策委員長 前田 みさ子
同 長田区県政対策委員長 宮野 つるお
同 垂水区県政対策委員長 加藤 けんじ
同 西宮市県政対策委員長 久保田 けんじ

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症拡大、異常な物価高騰をはじめ、人々が大変苦しい生活を強いられています。兵庫県民の苦難を軽減し、誰もが安心して、より豊かな生活を送ることができるよう、下記、要請します。

記

1. 高齢難聴者支援について

高齢になり、耳が聞こえ難くなり、仕事や社会生活に困る高齢者が多く、補聴器購入費を補助する自治体が増えている。WHO は聴力が 41 デンベル以上であれば補聴器装着を推奨している。国として、高齢難聴者の補聴器購入補助制度を創設すること。

2. 福祉事業所支援について

報酬の日割り計算化、新型コロナ対応に加え、さらに異常な物価高騰により、福祉施設の運営は窮地に陥っている。国は「かかり増し経費」等に対し一定の補助等を行ったが、その規模ではまったく足りておらず、「このままでは事業継続が困難」との訴えがされている。最低賃金引き上げや物価高騰に見合う人件費、運営費への臨時助成金支給を行うこと。その際、利用料増とならないようにすること。

3. 障害者の入院等医療の保障について

新型コロナウイルスに感染した、高齢者・障害者等施設入所者・利用者の多くが、そのまま施設や自宅での「療養」を強いられている。医学管理下でない施設や自宅での「療養」（留め置き）をやめ、入院やケア付き利用施設での療養を保障すること。

4. 子ども医療費窓口負担無償化について

貴職は子どもの医療費助成を現物給付で実施する自治体に対しペナルティを課しているが、医療を受けることは国民の権利であるとの立場で、必要な医療の切れ目ない提供を推進しなければならないとする「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」も、国会において全会一致で成立しており、子ども医療無料化へのペナルティをなくすことが、同法を実効あるものにするようになる。国は、子どもへの医療について助成を行っている自治体に対する国民健康保険国庫負担減額措置をやめ、子どもの医療費無償化を国の制度にすること。

5. 緊急包括支援交付金の維持

「令和4年度新型コロナウイルス感染症包括支援事業（医療分）の実施に当たっての取り扱いについて」（2022年9月22日付事務連絡）が発出されたが、10月1日からの適用を通知するには、あまりに急であり、特に病床確保料の取り扱いに関する変更はコロナ受け入れ病床を持つ医療機関に対し、不安と不信を与えている。疑似症への支援打ち切り、重点医療機関の病床使用率による財政支援の打ち切りなどコロナに対する入院医療体制を縮小させるものである。よって、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、これまで通りの緊急包括支援交付金等の財政支援を継続すること。

6. 男女賃金格差是正について

政府は1985年、「女性差別撤廃条約」を批准したが、依然として大きな男女の賃金格差が残されており、兵庫県における女性の賃金は全国平均よりさらに低い。政府は、男女賃金格差の公表を義務付ける方針を明らかにし、その対象は301人以上の企業としているが、女性は45.9%が300人以下の企業で働いている。早急に男女賃金格差を解消するため、従業員が100人以上の事業所について、国の責任で男女別賃金平均を公表し、賃金是正計画を各企業に求め、格差是正の促進をはかること。

以上

要請書

2022年10月27日

日本共産党兵庫県議会議員団長 ねりき 恵子
同 副団長 いそみ 恵子
同 政務調査会長 きだ 結
同 政務調査会副会長 入江 次郎
同 議員 庄本 えつこ
同 灘区県政対策委員長 東郷 ゆう子
同 中央区県政対策委員長 溝口 慎太郎
同 兵庫区県政対策委員長 前田 みさ子
同 長田区県政対策委員長 宮野 つるお
同 垂水区県政対策委員長 加藤 けんじ
同 西宮市県政対策委員長 久保田 けんじ

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症拡大、異常な物価高騰をはじめ、人々が大変苦しい生活を強いられています。兵庫県民の苦難を軽減し、誰もが安心して、より豊かな生活を送ることができるよう、下記、要請します。

記

1. アスベスト対策について

本年5月24日にアスベスト対策について要請した際に示した事例について、その後、アスベスト含有が確認されたが、依然、所有者不明等により同意取り付けができず、また資力がない等により、対策が取られないままになっている。入居者および子ども達を含む周辺住民の健康を守るため、アスベスト除去等補助制度について調査要請者要件を借家人および地方公共団体も加える等拡大し、対策費の公費補助率を引き上げること。

2. 鉄道施設のバリアフリー化推進

鉄道施設のバリアフリー化について、国は都市部路線においては事業者負担・事業者計画によって進めることとし、その費用負担を利用者に転嫁する新料金案を提案しているが、公共交通の安全および利便性確保は優れて国の責務である。国が、全ての駅のバリアフリー化を進める方針を示し、財政出動も行うこと。

3. JR ローカル線維持・存続について

JR 西日本などが、輸送密度 1000 人以下の路線について、その存廃を協議する仕組みを設けるとし、貴省も「廃止も存続も前提にしない」とこれを推進している。さらに大臣は半分程度の路線が廃止される見通しを述べたが、政府は国鉄民営化の際、JR が引き継ぐローカル線廃止は許可しないと約束している。地元からは「重い負担か廃線の二者択一を迫られ、負担できない自治体は廃線を押し付けられるになる」との不安が広がっている。国も財政負担し、責任をもって JR ローカル線を維持存続させること。

4. 防災減災事業予算の増額

人家 5 戸以上のある土砂災害警戒区域箇所数は兵庫県で 9280 か所、そのうち未着手箇所は 6447 か所、令和 3 年度の新規着手数は 65 か所で、このペースでいくと全県で人家 5 戸以上ある土砂災害警戒区域の整備が完了するのに 99 年かかる。また、県の河川整備率は 60%程度と進んでいない。急傾斜地対策、河川浚渫などの防災減災事業予算を増額すること。

以上

財務大臣 鈴木利一 様

要請書

2022年10月27日

日本共産党兵庫県議会議員団長	ねりき 恵子
同 副団長	いそみ 恵子
同 政務調査会長	きだ 結
同 政務調査会副会長	入江 次郎
同 議員	庄本 えつこ
同 灘区県政対策委員長	東郷 ゆう子
同 中央区県政対策委員長	溝口 慎太郎
同 兵庫区県政対策委員長	前田 みさ子
同 長田区県政対策委員長	宮野 つるお
同 垂水区県政対策委員長	加藤 けんじ
同 西宮市県政対策委員長	久保田 けんじ

貴職におかれては、時下 ご清栄のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症拡大、異常な物価高騰をはじめ、人々が大変苦しい生活を強いられています。兵庫県民の苦難を軽減し、誰もが安心して、より豊かな生活を送ることができるよう、下記、要請します。

記

○消費税率を5%に引き下げると共に、生理用品、オムツ、その他生活必需品は税率を0%にすること。

以上

山下 芳生 53

差出人: 国会連絡調整室 国会連絡調整室 [REDACTED]
送信日時: 2022年10月26日水曜日 13:13
宛先: [REDACTED]
件名: 【文科省登録】10月27日（木）11:00～のご説明（日本共産党兵庫県議団からの要請）について

山下芳生議員事務所 [REDACTED] 様

文科省

いつもお世話になっております。
文部科学省控室の [REDACTED] と申します。
標記の件につきまして、以下の通り文科省出席者を御連絡させていただきます。
何卒宜しくお願い致します。

【対応者】

[REDACTED] 大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付参事官補佐
大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付施設防災企画係長
大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 法規係員
初等中等教育局財務課定数企画係長
初等中等教育局健康教育・食育課学校給食・食育推進係長
高等教育局大学教育・入試課公立大学係長
高等教育局学生支援課奨学事業係長
高等教育局国立大学法人支援課総括係長
研究振興局 基礎・基盤研究課 理研係長

文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室

Tel : 03-3581-3111 (内線 [REDACTED])

Fax : [REDACTED]

〒100-8961千代田区永田町1-7-1（参議院別館）

令和4年10月26日

F A X 送信票

山下 芳生議員事務所 御中

厚労省

全枚数(本票を含む) : 2枚

いつもお世話になっております。

10月27日(木)のご要請につきまして、対応者を登録させていただきます。
通行証のご用意もよろしくお願いいたします。

■13:30～(通行証:13枚)

項目1

- 障害保健福祉部企画課認定係長 [REDACTED]
- 老健局高齢者支援課主査 [REDACTED]
- 老健局認知症施策・地域介護推進課認知症施策推進係長 [REDACTED]

項目2

- 子ども家庭局保育課長補佐 [REDACTED]
- 子ども家庭局家庭福祉課措置費係長 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課主査 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係 [REDACTED]
- 老健局認知症施策・地域介護推進課企画法令係長 [REDACTED]

項目3

- 医政局地域医療計画課長補佐 [REDACTED]
- 老健局老人保健課長補佐 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課主査 [REDACTED]

項目4

- 保険局国民健康保険課企画法令係 [REDACTED]
- 保険局国民健康保険課企画法令係 [REDACTED]

項目5

- 医政局医療経理室決算第一係長 [REDACTED]

■14:00～（通行証：1枚）

項目 6

○雇用環境・均等局雇用機会均等課企画係長

厚生労働省 国会連絡室

〒100-8916 千代田区永田町 1-7-1

参議院別館五階参議院内線：

TEL：03-3581-2217 FAX：

山下 芳生53

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2022年10月26日水曜日 20:48
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED]
件名: 【国交省】対応者のお知らせ（10/27 兵庫県議団による要請活動）

山下芳生事務所 [REDACTED]様 国交省

いつもお世話になっております。
国土交通省国会連絡室の[REDACTED]です。

報告が遅くなり申し訳ありません。
標記要請活動について、国交省の対応者を以下のとおり登録いたします。

【アスベスト以外】

2. 鉄道施設のバリアフリー化推進
3. JRローカル線維持・存続について

都市鉄道政策課 [REDACTED]

鉄道事業課 [REDACTED]

技術企画課 [REDACTED]

4. 防災減災事業予算の増額

水管理・国土保全局

治水課 [REDACTED]

砂防部保全課 [REDACTED]

【アスベスト】

1. アスベスト対策について

住宅局市街地建築課 細萱企画専門官

名簿(連絡先)付 [REDACTED]

以上、よろしくお願いいたします。

////////////////////////////////////

国土交通省 大臣官房総務課

国会連絡室 [REDACTED]

TEL : 03-3581-3111 (内線 [REDACTED])

財務省

山下 芳生事務所 御中

お世話になっております。財務省控室の■■■■と申します。
10月27日(木)のご要請活動につきまして、財務省の出席者を
登録させていただきます。

【対応者】

~~関税局監視課~~

課長補佐 ■■■■

~~国際局調査課外国為替室~~

課長補佐 ■■■■

と申します。

よろしくお願いたします。

財務省■■■■ (03-3581-■■■■)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																					
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																						
		共通案分率 50% 25%																																				
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである 案分率																																				
/	<div data-bbox="464 999 906 1644"><p>ICカードご利用履歴 カード番号： [REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2548</td></tr><tr><td>1107</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>2278</td></tr><tr><td>1107</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>2068</td></tr><tr><td>1107</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>1858</td></tr><tr><td>1107</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1588</td></tr></tbody></table><p>2022.11.-8 17:01 神戸三宮駅 21号機発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>	月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額						2548	1107	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2278	1107	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2068	1107	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1858	1107	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1588	
		月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																															
					2548																																	
1107	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2278																																	
1107	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2068																																	
1107	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1858																																	
1107	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1588																																	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

11 月分

日付	整理 番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
11/7	11-1	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	11-1	地下鉄三宮～県庁前	210	
	11-1	地下鉄県庁前～三宮	210	
	11-1	阪神三宮～西宮	270	
11/8	11-2	知事申し入れ 予算要望に ついて 阪神西宮～三宮	270	
	11-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	11-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	11-2	阪神三宮～西宮	270	
11/9	11-2	都道府県議会議員研究交流 大会視聴他 阪神西宮～三宮	270	
	11-2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	11-2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	11-2	阪神三宮～西宮	270	
11/21	11-3	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	11-3	地下鉄三宮～県庁前	210	
	11-3	地下鉄県庁前～三宮	210	
	11-3	阪神三宮～西宮	270	
11/28	11-4	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ

団会議メモ	2022年11月7日(月) 10:00~(午前中)	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	------------------------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 広報委員会(11/4)について
- 2) 代表者会議(11/4)、ペーパーレス小委員会(11/4)について
- 3) 議運(11/4)について
- 4) 政務調査会長会(11/4)について
- 5) 予算申入れ(11/8)について
14時50分~15時30分 7階大会議室
- 6) 兵庫県議会政務活動費調査等協議会における意見交換会に対する意見照会について ※締切 11月11日
- 7) 第22回都道府県議会議員研究交流大会(11/9)
13:30~開会あいさつ
13:40~基調講演「全世代型社会保障について(仮題)」

【第2議題】調査・報告など

○県会パンフの作成について

※12月12日の納品を目指す

【第3議題】日程・その他

○ウイメンズネット神戸、XXXXXXXXXX

○県立大学入学金問題で申し入れ、民青(XXXXXXXXXX)

団会議メモ	2022年11月21日(月) 10:00～(午前中)	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

1) 次回代表者会議(11/24)に向けて

- ・兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について
- ・期末手当の改正について

2) 常任委員会・視察など

3) コロナ調整会議について

4) 策定・改定予定の計画に係る会派態度案

5) 12月議会 意見書について (11/29 提出締切)

【第2議題】調査・報告など

○県会パンフの作成について

※12月12日の納品を目指す

【第3議題】日程・その他

○ウイメンズネット神戸、XXXXXXXXXX 11/28

団会議メモ	2022年11月28日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

第2委員会室

代表者会議 10:00~

ウイメンズネット神戸 ■■■■■ 13:30~

サテライトゼミ 15:40~

【第1議題】 議会関係

- 1) 議会運営委員会について
- 2) 代表者会議について
- 3) 12月議会請願・意見書(11/29締切)について
- 4) 討論者(知事提出議案、議員提出議案、請願)

【第2議題】 調査・報告など

○県会パンフの作成について

※12月2日責了予定。本日中に、第一次、ご意見をお願いします。

【第3議題】 日程・その他

○当面の団会議など

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目									
2	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									
		案分率								

ICカードご利用履歴
カード番号：[REDACTED]
(最新 20件)

[REDACTED]	1598	2270
1109 入場 阪神西宮 出場 阪神三宮	1819	
1109 入場 神交三宮 出場 神交県庁前	1108	1210
1108 入場 神交県庁前 出場 神交三宮	898	1210
[REDACTED]	3898	1270
1108 入場 阪神三宮 出場 阪神西宮	3828	1270
1109 入場 阪神西宮 出場 阪神三宮	3958	1210
1109 入場 神交三宮 出場 神交県庁前	3148	1210
1109 入場 神交県庁前 出場 神交三宮	2938	1210
1109 入場 阪神三宮 出場 阪神西宮	2688	1270
[REDACTED]		

2022.11.20 08:22 西宮駅 11号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
4		共通案分率 50%																																				
		25%																																				
		それ以外の案分 100%																																				
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである																																				
		案分率																																				
	<div data-bbox="491 1019 928 1664" data-label="Complex-Block"> <p>ICカードご利用履歴</p> <p>カード番号: [REDACTED]</p> <p>(最新 20件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>2178</td> </tr> <tr> <td>1128</td> <td>入場</td> <td>阪神西宮</td> <td>出場</td> <td>阪神三宮</td> <td>1908</td> </tr> <tr> <td>1128</td> <td>入場</td> <td>神交三宮</td> <td>出場</td> <td>神交県庁前</td> <td>1698</td> </tr> <tr> <td>1128</td> <td>入場</td> <td>神交県庁前</td> <td>出場</td> <td>神交三宮</td> <td>1488</td> </tr> <tr> <td>1128</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神西宮</td> <td>1218</td> </tr> </tbody> </table> <p>2022.11.29 09:25 神戸三宮駅 21号機発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p> </div>		月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2178	1128	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1908	1128	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1698	1128	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1488	1128	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1218
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																																	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2178																																	
1128	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1908																																	
1128	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1698																																	
1128	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1488																																	
1128	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1218																																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																											
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																											
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																		
共通案分率	50%																																											
	25%																																											
それ以外の案分	100%																																											
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																											
<div data-bbox="518 896 949 1534"><p>ICカードご利用履歴 カード番号：[REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>388</td></tr><tr><td>1129</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>728</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3728</td></tr><tr><td>1128</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>3518</td></tr><tr><td>1129</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>3308</td></tr><tr><td>1128</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>3198</td></tr></tbody></table><p>2022.12.-3 18:39 今津駅 02号機発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>			月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額	[REDACTED]					388	1129	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	728	[REDACTED]					3728	1128	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3518	1129	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3308	1128	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3198
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額																																							
[REDACTED]					388																																							
1129	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	728																																							
[REDACTED]					3728																																							
1128	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3518																																							
1129	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3308																																							
1128	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	3198																																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明		
すべて政務活動にかかるとのである		

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3698
1205	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3270
1205	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3626
1205	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3416
1205	入場	神交三宮	出場	神交三宮	3208
1205	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2986

2022.12.-7 20:06 西宮駅 02号御発
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

12月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
12/5	12-1	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
	12-1		210	
	12-1		210	
	12-1		270	
12/12	12-2	議員団総会出席 コロナ病 床確保の財政支援の申し入 れ 感染症対策課長	270	
	12-2		210	
	12-2		210	
	12-2		270	
12/14	12-3	聞き取り調査 阪神西宮駅 バス事故について 県警調 査官	270	
	12-3		210	
	12-3		210	
	12-3		270	
12/15	12-3	企業庁申し入れ 南芦屋浜 の施設存続について公営企 業管理者他	270	
	12-3		210	
	12-3		210	
	12-3		270	
12/20	12-4	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ

団会議メモ	2022年12月5日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

第2委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 12月議会議案検討
- 2) 意見書案検討
- 3) 請願について
- 4) 政務活動費調査等協議会(12/1)について

【第2議題】 調査・報告など

○コロナ病床確保のための財政支援について

○県会パンフの作成について

※12月9日責了、19日納品予定。

○12月議会県会報告について

【第3議題】 日程・その他

○当面の団会議など

団会議メモ	2022年12月20日(火) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--	--------------------------------

第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 12月議会について
- 2) 代表者会議(12月16日)について
- 3) 各会派政務調査会(1/6、10、11)について

※質問テーマなど

※空きコマで、地域創生戦略の中間見直し案の当局説明を行いたいとのこと

- 4) 常任委員会について

【第2議題】報告など

○12月議会県会報告について

※12月19日部数確認、12月20日責了、12月24日納品予定。

○12/15 学区連会議—オンライン署名作成、1/15集会15時高教組集会

○12/14 憲法県政の会会議

2/24総会(2/24,18時30分~)の開催、県議団報告(2023年度予算案)

【第3議題】日程・その他

- ・1/26(火) 法律家 県政、神戸市政学習会
- ・要求連県への要請
 - 12/20(火)
 - 9:45~10:45 福祉・医療・ジェンダー分野(基本要求の13含む)
 - 11:00~12:00 産業・雇用分野
 - 12/22(木)
 - 9:45~10:45 教育分野

◎場所(いずれも): 県庁2号館1階 視聴覚ルーム

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022 年 12 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである																					
共通案分率	50%																															
	25%																															
それ以外の案分	100%																															
案分の説明																																
すべて政務活動にかか るものである																																
	<p>2</p> <div data-bbox="518 1008 965 1668" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>利用額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1212</td> <td>入場</td> <td>阪神西宮</td> <td>出場</td> <td>阪神三宮</td> <td>1888</td> </tr> <tr> <td>1212</td> <td>入場</td> <td>神交三宮</td> <td>出場</td> <td>神交県庁前</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>1212</td> <td>入場</td> <td>神交県庁前</td> <td>出場</td> <td>神交三宮</td> <td>1198</td> </tr> <tr> <td>1212</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神西宮</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table> <p>2022.12.12 18:20 西宮駅 O2号御座行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p> </div>	月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	利用額	1212	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1888	1212	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1400	1212	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1198	1212	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	322	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	利用額																											
1212	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1888																											
1212	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1400																											
1212	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1198																											
1212	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	322																											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである
		案分率

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
					2528
1214	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2260 270
1214	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2048 210
1214	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1888 210
1214	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1588 270
1216	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1288 270
1216	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1088 210
1216	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	878 210
1216	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	608 270

2022.12.15 17:59 西宮駅 02号線発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にか かかるものである
		案分率

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	金額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3290
1220	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	270
1220	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	210
1220	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	210
1220	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	270
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1960
1222	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	270
1222	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	210
1222	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	210
1222	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	270
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3680
1228	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	270
1228	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	210
1228	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	210
1228	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	270

2023.-1.-6 09:14 西宮駅 O2号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
 (会派名 日本共産党)
 (議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																		
	<p style="text-align: center;">領 収 証 兵 庫 県 議 員 いそみ 恵 子 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">金 額</td> <td style="width:15%; text-align: center;">¥</td> <td style="width:15%; text-align: center;">293024</td> <td style="width:15%; text-align: center;">現金</td> <td style="width:15%; text-align: center;">保 込</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">手形</td> <td></td> </tr> </table> <p>但し兵庫県議会報告2022年秋号No.187(折込)91,650部 2022年12月13日 上記正に領収いたしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>株式会社 関西共同印刷所</p> <p>本 社 大阪府大阪市東淀川区東中津 丁目15番5号 TEL 06-6452-1188 (総務部)</p> <p>京都営業所 京都市東山区西川上(吉田ビル) TEL 075-211-5941</p> </div> </div>	金 額	¥	293024	現金	保 込				小切手					手形		<p style="text-align: center;">案分率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%; text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかかるものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%												
金 額	¥	293024	現金	保 込																															
			小切手																																
			手形																																
共通案分率	50%																																		
	25%																																		
それ以外の案分	100%																																		
5	<p>請求書</p> <p style="text-align: right;">(株)関西共同印刷所 <small>〒531-0078 大阪府大阪市東淀川区東中津 丁目15番5号 TEL 06-6452-1188 (総務部) TEL 06-6452-2554 (営業部)</small></p> <p>取引銀行 </p> <p>兵庫県議会議員 いそみ 恵子 様</p> <p style="text-align: right;">TEL 078-212-9199</p> <p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">2022.11.07</td> <td style="width:10%; text-align: center;">176791</td> <td style="width:10%; text-align: center;">130103</td> <td style="width:10%; text-align: center;">発行</td> <td style="width:10%; text-align: center;">287015</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県議会報告2022年秋号No.187</td> <td style="text-align: center;">91,650</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">266,385</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>新聞折込代</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td style="text-align: center;">266,385</td> <td></td> <td style="text-align: center;">26,639</td> <td style="text-align: center;">金 計</td> <td style="text-align: right;">293,024</td> </tr> </tbody> </table>		2022.11.07	176791	130103	発行	287015	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県議会報告2022年秋号No.187	91,650			266,385	(税抜き金額)	売上	新聞折込代						備考		266,385		26,639	金 計	293,024
2022.11.07	176791	130103	発行	287015																															
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																													
売上	兵庫県議会報告2022年秋号No.187	91,650			266,385	(税抜き金額)																													
売上	新聞折込代																																		
備考		266,385		26,639	金 計	293,024																													

御見積書

見積第 251240 号
2022年10月31日

兵庫県議 いそみ恵子 様

TOTAL COMMUNICATION
関西共同

下記の通り御見積りいたします。
何卒御用命の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社 関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-2564
FAX 06-6452-4980

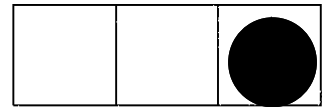
納期

納品場所 貴社ご指定場所

支払条件 従来通り

有効期限 御見積後1ヶ月

営業担当



御見積金額(税込) **¥293,024-**

仕様 型 : B4紙割(縦382×横271) 頁数 : 2頁 刷色 : 4/4
用紙 : エバーライトロイヤルU B巻 48.0kg T目 部数 : 367,020部
:

No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	兵庫県会報告2022年秋号No187新聞 折込代	B4紙割 382×271	2	91,650部	2.90	266,385	外
2							
3							
4							
5							
6							
小計						266,385	
消費税							26,639
合計						293,024	

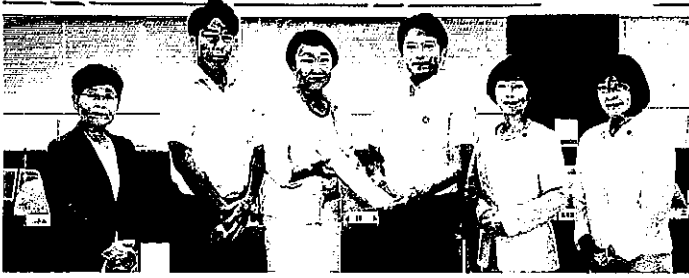
<備考>

レイアウト・原稿・写真等御見積後に変更ある場合は、内容に応じて追加料金をご相談させて頂くことがあります。
2019年10月1日納品分より、法律の定める消費税率を付加してご請求させていただきます。

活動報告書

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

活動名	県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2022年秋季号の配布			
活動概要	<p>○配布日 2022年11月10日</p> <p>○部数 91,650 部</p> <p>○配布方法 新聞折込</p> <p>○対象 西宮市内の県民</p> <p>○内容 9月議会質問、意見書、請願、決算特別委員会の質疑など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	折込料(91,650部)	266,385	12-5	関西共同印刷所
	消費税	26,639	12-5	
	合計	293,024		
備考	* 添付書類: 県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2022年秋季号			



9月7日、2023年度予算編成に関して重要政策提言を行う党県議員団。

ジェンダー平等・いのち・暮らしを守る 誰もが大切にされる県政を！

男女賃金格差の是正を

男女別の平均年収は、男性532万円、女性293万円で、その差は239万円。40年間勤務とする生涯年収は約1億円の差。退職金や年金など老後にも大きく影響します。

「男は仕事、女は子育て、仕事はパートやアルバイト」という性別役割分担と一体不可分、「社会の中心は男性」、女性の社会的地位の低さや家事・育児はもっぱら女性が担うことを固定化する

経済的土台と
なっています。

女性の活躍へ、政治が真正面から取り組むべき課題です。女性の賃金向上・正規雇用を増やし、上級管理職の登用を促す企業や事業者に奨励金制度やインセンティブ制度をつくること、国の助成金の活用などを提案しました。



9月議会

9月20日～10月24日まで、9月定例議会が開催されました。

日本共産党県議員団は、コロナ対策・少人数学級・ジェンダー平等の実現を求める論戦を行いました。

痴漢対策の強化

最も身近な性暴力は痴漢です。

受験生を狙った痴漢の対策強化を県警や鉄道事業者などに求めたなか、痴漢対策は進みましたが、依然流される動画は、「出入口に立たないよう」「スマホに熱中しないよう」など女性に延々と注意喚起するもので、これでは痴漢に遭った女性が悪いとなってしまい、通報に結びつきません。女性への注意喚起ではなく、悪いのは加害者で被害女性には非がない

ことや、電車内でも躊躇なく110番していいことなど、大々的にアピールするよう求めました。

痴漢を含む性暴力被害について、若年者に初めて内閣府が実態調査を行い、圧倒的に多数の被害女性が警察に通報も相談もしていないことがわかりました。痴漢をなくしていくためには、通報しやすいと思える環境づくりが必要で



パートナーシップ宣誓制度の導入を

LGBTQ・SOGIをはじめ多様性を認め合うダイバーシティ・SOGIの推進が求められ、行政によるパートナーシップ宣誓制度が全国で広がっています。

それぞれの立場、一人ひとりの人権を尊重するという根本問題であり、多様性を認め、誰も取り残さない県政運営を進めていくために必要不可欠な課題です。

誰も取り残さない県政をめざしSOGIやダイバーシティの推進に力を入れている兵庫県として、「ひょうご男女いきいきプラン」の中の一課題に留めず、LGBTQ・SOGIに関する基本計画を策定するとともに、パートナーシップ宣誓制度を導入するよう強く求めました。

パートナーシップ宣誓制度を導入している都府県・自治体

- 都道府県 (10都府県) 茨城県・群馬県・大阪府・三重県・佐賀県・青森県・秋田県・栃木県・福岡県・東京都
- 県内 (10市1町) 宝塚市・三田市・尼崎市・伊丹市・芦屋市・川西市・明石市・西宮市・猪名川町・姫路市・たつの市



新型コロナウイルス

県の対策を批判→見直し

兵庫県のコロナ死亡者数(人口あたり)は、大阪に次いで、全国ワースト2位です。

コロナ禍でも病院の統廃合をおすすめ、2020年度は415床、2021年度は69床、あわせて484床の急性期病床を削減するなど医療体制の後退が要因です。

また兵庫県だけが、軽症者、若年者に対し、自主療養届出制度を継続し、医療や行政支援から締め出そうとしていました。

党県議員団は、症状が急変した場合、手遅れになりかねない批判。県は、自主療養届出制度を陽性者登録センターに統合し、宿泊療養調整や食糧支援を可能にしました。

インフルエンザとコロナ第8波の同時流行が懸念されています。党県議員団は、誰もが早期に診断、治療などが行えるよう臨時検査センター、臨時も含めた病床確保、療養施設の確保と活用の促進などを求めています。



県立「高校統廃合」

統廃合ありきの計画は撤回を

県教育委員会は、2025年度に全県で14校を6校に統合します。県教委は法定上根拠がない1学年6・8学級を「望ましい学校規模」として、それ以下の規模の学校を統廃合の対象としています。

党県議員団は、学級定数の40人を30人にして、学級数を増やせば、教職員も増え、より充実した指導が可能であること、逆に統廃合した場合、通学時間が増えて、部活動等に支障をきたすと指摘しました。

また対象校では、説明会すら開かれておらず、住民説明会等を求める声が多岐、県教委は説明会を行うことを表明しました。しかし、統合前提の「基本計画」策定後では意味がないと、策定前に生徒、保護者、教職員、地域住民への説明会を開き、県民の意見を聞くこと、それぞれの高校を存続させ、一人ひとりの生徒にきめ細やかな教育、知事公約の30人学級を早急に取り組むことを求めました。

高校統廃合見直しの署名にご協力を!



意見書が **全会一致** で採択

中学校・高校も含めた
少人数学級の本格的な実施を求める意見書



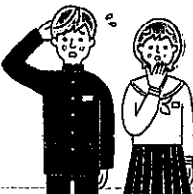
いのち・くらし
最優先の県政を

西宮市 いそみ 恵子 まで



兵庫県議員
ホームページ

兵庫県議員
Twitter



千種高校視察

9月8日、議員団は宍粟市にある県立千種高校を視察。全校生徒112名、1学年1クラスの小規模校で、授業はさらに理系/文系に細分化している珍しい学校です。

先生は、「小規模だからこそ生徒とじっくり向き合えて、学力に応じた丁寧な指導ができる」「これこそが本来の教育のあるべき姿だ」と率直に語られました。



校舎前で校長先生と教頭先生、党県議員団。

県議団は、9月議会の一般質問や決算特別委員会で、以下のことを取り上げました。

給食費



学校給食の無償化へ

学校給食は、食育の観点からも重要な教育活動の柱です。現在、給食費は保護者負担であり、全国平均で小学校が年間：47,773円、中学校：54,351円と大変重いことから、学校給食無償化を求める声は大きく、負担軽減を行う自治体が増えています。

兵庫県下では以前から、相生市／加西市が小中学校で、明石市／たつの市が中学校で無償化を実施しており、一部補助を合わせると17市町が負担軽減を実施。今回、西宮市／川西市など新たに8市町が交付金を活用して無償化を実施しています。

県として、市町への支援を決断するべきです。

県下で無償化を実施している市町

小中学校 西宮市*、川西市*、相生市、加西市、高砂市*、播磨町*、三木市*、朝来市*、香美町*、淡路市*

中学校のみ 明石市、たつの市

*印は、交付金を活用して、期間限定で無償化を実施。高砂市は3学期の2ヶ月分。

高齢者

高齢者補聴器購入補助制度の恒久化

今年度、調査事業として都道府県レベルでは初めて補聴器購入補助が実現しました。しかし2万円の補助では補聴器は買えないと断念された方もおられました。

明石市など県内4自治体が補聴器購入補助制度を実施しており、今回市町の制度と併用が可能だったことで、補助制度を行っている市町からの応募が多い結果となりました。

今回の補聴器購入補助を1年限りの調査事業で終わらず、助成額の増額・調整費用も対象にした県の恒久的な制度とすること、市町の高齢者の検診で聴力検査も行えるように支援することを求めました。

エアコン

県立学校の特別教室・体育館の空調整備を

気候危機といわれる地球温暖化のもと、子ども達が学校で命と安全が脅かされるような、環境はあってはならないことです。

党県議団が求めてきたエアコン設置は、県立高校では普通教室には100%設置が実現しました。しかし、特別教室は47.7%、体育館は7.4%にとどまり、全国平均の特別教室：53%、体育館：8.1%より低い実態です。

学校での活動中に起きた熱中症のうち、83%が体育の授業や部活動の運動中に起きています。また、体育館は災害時の避難所にもなり、安全に避難をするためにも空調は必要不可欠です。特別教室、体育館へのエアコンの100%設置を引き続き求めています。

精神障がい者

精神障がい者医療費助成制度の拡充を

精神障がい者医療費助成制度がある都道府県のうち精神科を対象しているのは34県で、通院のみが11道府県、通院も入院も対象としているのは22県にも上ります。精神科医療の通院も入院も対象にしているのは、兵庫県のみです。

また、通常医療では、多くの県で2級まで対象にしているのに対して、兵庫県は1級のみを対象です。県として、精神障がい者とその家族の生活実態を調査・把握し、精神障害2級も医療費助成の対象とするとともに、精神科医療も早急に対象にすることを求めました。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギー導入の抜本的拡充を

兵庫県は、2022年3月に地球温暖化防止推進計画を改定し、2030年度に再生可能エネルギー導入比率目標を30%に引き上げました。2050年ゼロカーボンには、見合わない低い目標ですが、実際の導入状況は、2021年度で13%に留まっています。宝塚市西谷地域では、ソーラーシェアリングや、県有環境林の木質チップ化を進めているところですが、党県議団は「このままでは県目標すら達成しない」と指摘。長野県では、県知事を本部長にしたゼロカーボン戦略推進本部を立ち上げ、再生可能エネルギー自給率をすでに106.5%としていることを示し、「県として部局横断的な推進本部などを立ち上げ、体制を整え推進すべき」といただきました。



財政状況

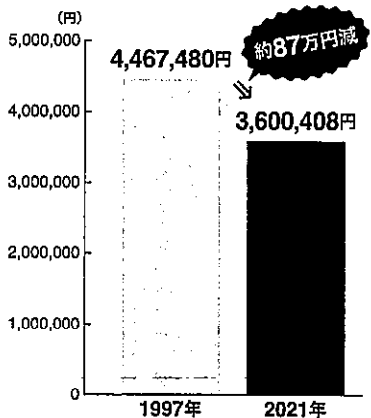
暮らし応援施策を

兵庫県2021年度決算の歳入では、県税収入が過去最高となりましたが、これは消費税10%増税と、円安や物価高による地方消費税収の伸びによるもので、県民の暮らしは、ますます厳しい状況に追い込まれています。

県民の平均年収は、1997年をピークに2021年は、約87万円も減少しています。帝国データバンクによると、2022年度上半期の物価高倒産は、159件と過去最高、9月の消費者物価指数は、消費税率引き上げ影響を除けば31年1カ月ぶりとなる前年同月比3%上昇となり、家計を直撃しています。

党県議団は、県民の暮らしを立て直し、税収を確保するためにも、県民の賃上げ施策、消費税の減税、インボイス制度の中止などを求めています。

常用労働者1人平均給与と年収総額(円)



統一協会 「参加しない、関わらない」と明言

党 県議団は、県立高校2校で、統一協会関連団体に関わりのあった人物を講師に招き、性教育の講演を数回にわたり行っていただくと指摘。決算特委・財政状況審査で県教育委員会に認識と今後の対応を質しました。県教委は、事実を認めましたが、「関係団体との関与など、誤解を与えないよう配慮する」に留まっています。その後の報道で、「関与しない」旨の記述があったことから、理事会で問題になり、教育委員会審査で再度答弁。「県立学校における講演講師に選任しないことも含め、統一協会関連イベントには参画しない、これらの団体には関与しない」としました。

9月議会 主な請願の内容	共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(立憲・国民)
日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書提出の件	○	×	×	○	×	○
福祉施設の諸物価高騰等にかかる財政的支援を求める件	○	×	×	×	×	○
私立学校に対する助成に係る国庫補助制度の堅持及び一層の充実を求める国への意見書提出の件	○	○	○	○	○	○
学校給食への公的補助を強め、給食無償化の推進を求める件	○	×	×	×	×	×

折込配布報告書

2022年11月10日

日本共産党兵庫県会議員団 いそみ恵子様

株式会社関西共同印刷所
〒531-0076
大阪市北区大淀中3-15-5
TEL: 06-6453-2564

折込日：2022年11月10日 サイズ：B4

配布部数：91,650部

広告名：兵庫県会報告2022年秋季号No187

地域名	新聞	販売店名	配布部数	備考	
西宮市	朝日	甲東園	2,650		
		門戸(神)	2,450		
		西宮北口	4,250		
		夙川(神)	4,550		
		苦楽園	1,950		
		小松(神)	3,100		
		上甲子園	1,650		
		西宮今津(神)	2,000		
		山崎	4,600		
		西宮中央	2,700		
		名塩(神SM)	2,650		
		毎日	今津・甲子園	3,200	
			阪神西宮	1,800	
			西宮北口・甲東園	2,300	
			苦楽園・夙川	2,100	
	読売		鳴尾	3,850	
			甲子園	2,250	
		香炉園	2,600		
		甲子園口	1,750		
		西宮北口	2,650		
		甲東園・門戸	6,400		
		苦楽園	3,000		
		夙川	2,200		
		西宮南	3,550		
		西宮武庫川	1,000		
		夙川東部	3,850		
		西宮名塩	900		
	神戸	西宮中央	850		
		夙川	500		
		西宮北口	850		
		甲東園	750		
		今津	350		
	産経	鳴尾中央	1,250		
西宮北口		400			

		甲東園	700	
		甲子園口	300	
		今津	300	
		南甲子園	550	
		西宮中央	850	
		西宮西部	550	
		甲陽園	600	
		久寿川	500	
		瓦木	650	
		西宮北口南	400	
宝塚市	朝日	仁川(神)	50	西宮市内へ折り込み
		逆瀬川・小林(神)	50	西宮市内へ折り込み
	毎日	宝塚・宝塚南・仁川 (旧 宝塚)	200	西宮市内へ折り込み
	読売	宝塚	150	西宮市内へ折り込み
		宝塚西部	100	西宮市内へ折り込み
	産経	宝塚	150	西宮市内へ折り込み
		小林・逆瀬東	100	西宮市内へ折り込み
芦屋市	朝日	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		芦屋南	350	西宮市内へ折り込み
	毎日	芦屋・打出	50	西宮市内へ折り込み
	産経	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		打出	50	西宮市内へ折り込み
神戸市	朝日	藤原台	100	西宮市内へ折り込み
	毎日	藤原台	150	西宮市内へ折り込み
	読売	北六甲	1,650	西宮市内へ折り込み
	神戸	藤原台(AMS)	2,100	西宮市内へ折り込み
			91,650	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名 いそみ 恵子

1 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
1/5	1 - 1	議員団総会出席 阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
	1 - 1	地下鉄三宮～県庁前	210	
	1 - 1	地下鉄県庁前～三宮	210	
	1 - 1	阪神三宮～西宮	270	
1/6	1 - 1	政務調査会出席 阪神西宮～三宮	270	
	1 - 1	地下鉄三宮～県庁前	210	
	1 - 1	地下鉄県庁前～三宮	210	
	1 - 1	阪神三宮～西宮	270	
1/10	1 - 2	政務調査会出席 阪神西宮～三宮	270	
	1 - 2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	1 - 2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	1 - 2	阪神三宮～西宮	270	
1/11	1 - 2	政務調査会出席 阪急西宮～三宮	270	
	1 - 2	地下鉄三宮～県庁前	210	
	1 - 2	地下鉄県庁前～三宮	210	
	1 - 2	阪神三宮～西宮	270	
1/12	1 - 3	常任委員会準備 地下鉄県庁前～三宮	210	

団会議メモ	2023年1月5日(木) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	------------------------	------------------

控え室

【第1議題】議会関係

1) 各会派政務調査会(1/6、10、11)について

※質問テーマなど

2) 地域創生戦略中間見直し案のレク

※1月16日はどうか?

3) 2月議会一般質問、予算特別委員会テーマなど

【第2議題】報告など

○党鉄道政策の届け、懇談について

【第3議題】日程・その他

- ・1/15(日) 統廃合集会 15時高教組
- ・1/26(火) 法律家 県政、神戸市政学習会
- ・2/24 憲法県政の会総会(18時30分~)の開催、県議団報告(2023年度予算案)

※今後の団会議

団会議メモ	2023年1月23日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

10:00~ 党鉄道政策懇談 議員応接室

10:30~ 第二委員会室

【第1議題】議会関係

1) 2月議会一般質問

2) 予算特別委員会

※予算検討学習の日程

【第2議題】報告など

【第3議題】日程・その他

- ・ 1/26 (火) 法律家 県政、神戸市政学習会
- ・ 2/24 憲法県政の会総会(18時30分~)の開催、県議団報告(2023年度予算案)

団会議メモ	2023年1月30日（月） 10:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

第二委員会室

【第1議題】議会関係

1) 2月議会一般質問

2) 予算特別委員会

※当初予算当局説明 2/6（月）15時30分～16時

※予算検討学習の日程

3) 2月議会意見書の検討

※締め切り 2/17 午後5時

【第2議題】報告など

○R5年4月分の政務活動費の取り扱いについて

【第3議題】日程・その他

・ 2/24 憲法県政の会総会（18時30分～）の開催、県議団報告（2023年度予算案）

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023 年 1 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである
		案分率

ICカードご利用明細

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0110	入場	HS西宮	出場	HS三宮	3450
0110	入場	SC三宮	出場	SC県庁	3180
0110	入場	SC県庁	出場	SC三宮	2970
0110	入場	HS三宮	出場	HS西宮	2760
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2490
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2330
0111	入場	HK西宮	出場	HK三宮	2060
0111	入場	SC三宮	出場	SC県庁	1850
0111	入場	SC県庁	出場	SC三宮	1640
0111	入場	HS三宮	出場	HS西宮	1370
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

270
210
210
270
270
270
210
210
270

2023.-1.12 16:48

三ノ宮駅 B06発行
ご利用ありがとうございます。 JR西日本

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]					650
0112	入場	神文県庁前	出場	神文三宮	440
[REDACTED]					2440
0112	入場	JR西三ノ宮	出場	JR西西宮	2130
[REDACTED]					370
0123	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	100
[REDACTED]					1100
0123	入場	神文三宮	出場	神文県庁前	390
0123	入場	神文県庁前	出場	神文三宮	680
0123	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	410

2023.-1.23 19:41 西宮駅 11号従乗行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023 年 1 月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)
(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである
		案分率

ICカードご利用履歴

カード番号: [REDACTED]

(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0130	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3410
0130	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3140
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0131	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2100
0131	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1830
0131	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1620
0131	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1410
0131	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1140

2023-1.31 16:30 西宮駅 12号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023 年 1 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・会費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	100%
すべての政務活動にかかるとある	

案分率

領 収 証 いそみ 恵子 様

金額	¥293,504
----	----------

現金振込	
小切手	
手形	

2023年1月5日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所
 本社 大阪府北条区丁目15番5号
 TEL 大阪(06)52-118800
 京都営業所 京都府京都市上ル(吉田ビル)
 TEL 京都(075)211-5941



請 求 書

関西共同印刷所
 〒531-0076 大阪府北条区丁目15番5号
 TEL 大阪(06)52-118800 (総務部)
 TEL 京都(075)211-5941 (営業部)

取引銀行



兵庫県議会議員 いそみ 恵子 様

下記の通り請求致します。

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	兵庫県会報告2023年新春号№188	91,850			266,585	(税抜き金額)
売上	新聞折込代					
備考						
		266,585		26,559	293,244	

5

折込配布報告書

2023年1月6日

日本共産党兵庫県会議員団 いそみ恵子様

株式会社関西共同印刷所
〒531-0076
大阪市北区大淀中3-15-5
TEL : 06-6453-2564

折込日 : 2023年1月6日 サイズ : B4
配布部数 : 91,650部
広告名 : 兵庫県会報告2023年新春号No188

地域名	新聞	販売店名	配布部数	備考	
西宮市	朝日	甲東園	2,650		
		門戸(神)	2,450		
		西宮北口	4,250		
		夙川(神)	4,550		
		苦楽園	1,950		
		小松(神)	3,100		
		上甲子園	1,650		
		西宮今津(神)	2,000		
		山崎	4,600		
		西宮中央	2,700		
		名塩(神SM)	2,650		
		毎日	今津・甲子園	3,200	
			阪神西宮	1,800	
			西宮北口・甲東園	2,300	
			苦楽園・夙川	2,100	
	読売		鳴尾	3,850	
			甲子園	2,250	
		香炉園	2,600		
		甲子園口	1,750		
		西宮北口	2,650		
		甲東園・門戸	6,400		
		苦楽園	3,000		
		夙川	2,200		
		西宮南	3,550		
		西宮武庫川	1,000		
		夙川東部	3,850		
	西宮名塩	900			
	神戸	西宮中央	850		
		夙川	500		
		西宮北口	850		
		甲東園	750		
		今津	350		
	産経	鳴尾中央	1,250		
西宮北口		400			

		甲東園	700	
		甲子園口	300	
		今津	300	
		南甲子園	550	
		西宮中央	850	
		西宮西部	550	
		甲陽園	600	
		久寿川	500	
		瓦木	650	
		西宮北口南	400	
宝塚市	朝日	仁川（神）	50	西宮市内へ折り込み
		逆瀬川・小林（神）	50	西宮市内へ折り込み
	毎日	宝塚・宝塚南・仁川 （旧 宝塚）	200	西宮市内へ折り込み
	読売	宝塚	150	西宮市内へ折り込み
		宝塚西部	100	西宮市内へ折り込み
	産経	宝塚	150	西宮市内へ折り込み
		小林・逆瀬東	100	西宮市内へ折り込み
芦屋市	朝日	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		芦屋南	350	西宮市内へ折り込み
	毎日	芦屋・打出	50	西宮市内へ折り込み
	産経	芦屋	50	西宮市内へ折り込み
		打出	50	西宮市内へ折り込み
神戸市	朝日	藤原台	100	西宮市内へ折り込み
	毎日	藤原台	150	西宮市内へ折り込み
	読売	北六甲	1,650	西宮市内へ折り込み
	神戸	藤原台 (AMS)	2,100	西宮市内へ折り込み
			91,650	

活動報告書

議員名 いそみ 恵子

活動名	県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2023年新春号の配布			
活動概要	○配布日	2023年 1月 6 日		
	○部数	91650 部		
	○配布方法	新聞折込		
	○対象	西宮市内の県民		
	○内容	日本共産党県議団の政府要請行動の内容 県知事への予算要望 高校統廃合問題 統一協会問題で申し入れ		
		★案分率 すべて政務活動にかかるものである		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	折込料	266,585	1-5	関西共同印刷所
	消費税	26,659	1-5	
	合計	293,244		
備考	* 添付書類: 県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2023年新春号			

大軍拡大増税はストップを!

子育て、暮らし、コロナ、ジェンダーの願いを国、県へ

政府要請

学校給食・子ども医療費無償化、少人数学級 大学入学金廃止など県民要求を国に届けた!

日本共産党兵庫県会議員団は、10月27日、政府要請を行い、▽少人数学級の早期実施、▽学校給食の無償化、▽大学入学金の減額・廃止、奨学金返済免除要件の緩和、▽男女賃金格差の是正、▽学校体育館への空調設備設置の促進、▽子どもの医療費無償化、▽高齢難聴者への補聴器購入費補助制度の創設、▽高齢者・障害者などのコロナ患者の入院等医療の保障、▽コロナ病床確保のための支援金の維持、▽鉄道施設のバリアフリー化推進、▽防災減災事業予算の増額、▽消費税減税、生理用品等生活必需品を非課税に、等を求めました。

文部科学省担当者は、「少人数学級については、中学・高校でもすすめていきたいと考えている」と答えました。



10月27日、国の担当者に要請書を手渡す党県議団

12月補正予算で 実施されることになりました

出産・子育て応援ギフトの支給

妊娠届出時及び出生届出後に合計10万円相当を支給する経済的支援を実施

支給内容	妊娠届出時、妊婦1人あたり5万円相当 出生届出後、子ども1人あたり5万円相当 ※支給方法(現金、クーポン等)は各自治体が判断
支給対象	2022年4月以降の出生(事業開始前に出生等の場合は面談の実施等を条件として支給)

市町からの支給になります。対象者には順次連絡などいくことになります。



医療機関等における物価高騰対策

医療機関等における物価高騰等の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるように、一時支援金を支給。

対象施設	病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等(約20,000ヶ所)
支援単価	●有床施設 2万円/床 ●無床施設 5万円/施設
お問い合わせ	1月下旬～2月中旬受付予定 それまでは 078-362-3135 (医務課企画調整班)へ



県知事へ811項目にわたる 予算要望を行う

党県議団は、11月8日、齋藤元彦兵庫県知事に対し、コロナ・物価高騰対策の強化、子ども医療費無料化、県立高校統廃合計画の中止、教育予算の拡充、男女賃金格差是正などジェンダー平等施策、気候危機打開の取り組みなど811項目にわたり、申し入れを行いました。

齋藤知事は、「教育への県の投資は大事と考えている」としましたが、高校統廃合計画についての見直しの言及はありませんでした。



病床確保への 財政支援への申し入れ

国は10月、コロナ病床確保のための支援金に条件を設け減額する通知を出し、全国から批判が出されています。

批判に押され、11月には新たな通知を出し、知事の判断で減額の対象にしないことができるようになりました。

減額になれば病院経営に支障をきたすことから、12月12日、党県議団は、齋藤知事あてに、病床確保料の減額措置に対し、コロナ病床



を確保して全ての医療機関にこれまで通りの財政支援の継続を求める申し入れを行いました。

県担当者は、「病床確保した病院ひとつひとつ確認し、補助対象となるよう検討したい」と答えました。

抗原キット配布

県では、症状が軽く基礎疾患がないなどの方に対して、自己検査ができるよう、「抗原検査キット」を無料配布しています(対象①所在地が兵庫県内(神戸市除く)の方、②2歳以上64歳以下の方、③基礎疾患がなく肥満(BMIが30以上)でない方、④軽症の方(呼吸困難感がなく、水分補給ができていない方)、⑤妊娠していない方)。

兵庫県在住
(神戸市以外)の方は



神戸市在住の方はコチラ



いのち・くらし
最優先の県政を

西宮市 いそみ恵子 まで



兵庫県議員
ホームページ



兵庫県議員
Twitter





統一協会 説明責任を果たし、関わりの断絶を!

共同通信社が11月に実施した、世界平和統一家庭連合(統一協会)との関係を尋ねるアンケートで、兵庫県議9人が接点があったと自ら認めていることが報道されていることをうけ、12月9日党員議団は、議長に対して、①接点があったとされる議員に、説明責任を果たし、関わりを断絶すること、②全ての議員に統一協会等との関係について、自ら調査し、内容を明らかにすることを求めました。

統一協会が多数の自民党議員と交わっていた「政策協定」が示すように、両者は、憲法改正やジェンダー平等などへの政策的影響をもたらしたとの指摘があるように、政治家との癒着の一掃が必要です。

県立 高校統廃合

統廃合計画の見直しと少人数学級の実現を

県教育委員会は7月、少子化を理由に県立高校統廃合計画対象校を発表。わずか4ヵ月の間でたった4回の議論の末に、想定設置校が発表されました。

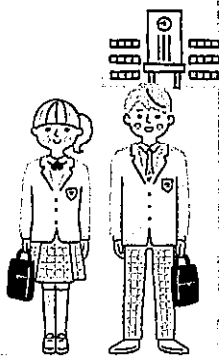
子どもたちや保護者、地域住民から「高校の選択肢が狭まる」「通学時間が長くなって、クラブ

活動ができなくなる」「少人数学級を実現して、教員の過重負担も軽減し、一人ひとりに丁寧な教育を」など多数の声が上がっています。

党員議団は、統廃合計画の見直しと少人数学級の実現を求めています。

●2025年度の計画

- 第1学区 神戸北高校・神戸甲北高校 → 神戸甲北高校
神戸・芦屋地域 伊川谷高校・伊川谷北高校 → 伊川谷北高校
- 第2学区 西宮北高校・西宮甲山高校 → 西宮北高校
阪神地域
- 第3学区 三木北高校・三木東高校・吉川高校 → 三木東高校
北播磨地域
- 第4学区 姫路南高校・網干高校・家島高校 → 姫路南高校
中播磨地域 福崎高校・夢前高校 → 福崎高校



県立大学入学金の負担軽減・廃止へ

兵庫県立大学の入学金の負担軽減・廃止を求め、民主青年同盟兵庫県委員長とともに、党員議団が知事に申し入れを行いました。

県立大学の入学金は、県内出身者は28万2,000円、県外出身者は42万3,000円と大きな差があります。特に県外の学生は下宿で生活費など負担が大きく、高額な入学金は更なる負担です。

県外出身者の入学金を少なくとも国立大学



11月18日、要請書を手渡す民主青年同盟委員長と党員議団

の標準額の28万2,000円に引き下げること、県内出身者の入学金をさらに引き下げること、将来的には入学金の廃止を求めました。

「高校統廃合やめて」と10,180人の署名提出

「公立高校を考える会」は、12月議会に、「県立高校の統廃合計画を見直し、少人数学級によって教育の充実を求める請願書」を10,180人の請願署名とともに提出しました。しかし文教常任委員会では、日本共産党以外の会派は、「魅力ある教育活動を保障するために、学校の規模を維持する統合再編は必要」などと不採択を主張。日本共産党は、「適正規模に根拠はなく、統廃合は中止し、少人数学級の実施にふみこむべき」と採択を主張しました(※下記一覧表参照)。

ジェンダー平等の日本へ

DV被害女性と子どものためにシェルター開設に向けて

DVから女性を保護し、自立に向けた支援をされているNPOウィメンズネット・こうべのメンバーと超党派の女性議員10人で、「住まい」=六甲ウィメンズハウスの構想についてお聞きし、意見交換しました。



11月18日、NPOウィメンズネット・こうべのメンバーと懇談する、超党派の女性議員

県内企業の女性活躍を促進するために制度が創設

企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、一定基準に達した企業を県が認定。党員議団が求めているインセンティブ制度への一歩です。



意見書が **全会一致** で採択

- 豊かな学びのための少人数学級実現・教職員定数改善を求める意見書
- 刑法の性犯罪規定について、被害の実態や被害者の心情に即した改正を求める意見書

12月議会 主な請願の内容	○…採択を主張	×…不採択を主張	共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(立憲・国民)
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	×	×	○
選択的夫婦別姓の導入へ、一日も早い民法改正を求める意見書提出の件	○	×	×	×	○	×	×	○
社会福祉事業に関わる人材確保を求める件	○	×	×	×	×	×	×	×
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	×	×	×
県立高校の統廃合計画を見直し、少人数学級によって教育の充実を求める件	○	×	×	×	×	×	×	×
全ての子どもたちへのゆきとどいた教育をめざし、35人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を求める件	○	×	×	×	×	×	×	×
教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件	○	×	×	×	×	×	×	○
東播磨地域に小中高のある特別支援学校の開設を求める件	○	×	×	×	×	×	×	×

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
b		共通案分率 50%																				
		25%																				
		それ以外の案分 100%																				
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである																				
		案分率																				
<h2>領 収 書</h2> <p>いそみ恵子 様 2022年12月26日</p> <p>¥5640. -</p> <p>下記の代金として領収しました 納入期間 2022, 04~23, 03月</p> <table border="1"><thead><tr><th>内 訳</th><th>金額</th><th>月数</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 費</td><td></td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>平和新聞</td><td>470</td><td>12</td><td>5640</td></tr><tr><td>平和運動</td><td></td><td>12</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>兵庫県平和委員会 兵庫県神戸市中央区古湊 2丁目2-10 平和友好センター</p>			内 訳	金額	月数	計	会 費		12		平和新聞	470	12	5640	平和運動		12	0	その他			
内 訳	金額	月数	計																			
会 費		12																				
平和新聞	470	12	5640																			
平和運動		12	0																			
その他																						

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2023 年 2 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである	
	案分率	

カード番号	(最新 20件)		
日付	種別	ご利用場所	残額
			3180
0207	入場	阪神西宮	2910
0207	入場	神交三宮	2700
0207	入場	神交県庁前	2490
0207	入場	阪神三宮	2220
0208	入場	阪神西宮	1950
0208	入場	神交三宮	1740
0208	入場	神交県庁前	1530
0208	入場	阪神三宮	1260

2023.-2.-9 18:06 神戸三宮駅 21号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

2月分

日付	整理番号	主な活動概要		充当額	備考 (添付資料)
2/7	2 —	議会質問準備	阪神西宮～三宮	270	
			地下鉄三宮～県庁前	210	
			地下鉄県庁前～三宮	210	
			阪神三宮～西宮	270	
2/8	2 —	常任委員会準備	阪神西宮～三宮	270	
			地下鉄三宮～県庁前	210	
			地下鉄県庁前～三宮	210	
			阪神三宮～西宮	270	
2/14	2 —	議員団総会出席	阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
			地下鉄三宮～県庁前	210	
			地下鉄県庁前～三宮	210	
			阪神三宮～西宮	270	
2/15	2 —	議員団総会出席	阪神西宮～三宮	270	議員団総会レジュメ
			地下鉄三宮～県庁前	210	
			地下鉄県庁前～三宮	210	
			阪神三宮～西宮	270	

2023年2月議会予算分析学習会議について

と き 2月14日（火）9：30～17：00

2月15日（水）9：30～12：40

ところ 県庁三号館 6階第2委員会室

◇準備・配布物

- R5当初予算について（記者発表資料）
- R5議案（その1、2）（略称「青帳」）
- R5議案関係資料（略称「白帳」）
- 知事提案説明
- 各所管の予算案説明資料（当日それぞれで配布）
- 新聞報道
- 赤旗予算連載
- 地財計画
- 2023年度兵庫県予算の特徴・問題点について

2023年度予算分析会議

《プログラム》

2023年2月14日(火) … (司会:きだ)

時間	テーマ(議題)	報告者
09:30~10:30	2023年度県予算について	門屋
10:30~11:00	部局①総務	庄本
11:00~11:30	部局②健康福祉・病院局	きだ
11:30~12:00	部局③産業労働	いそみ
12:00~13:00	昼休憩	
13:00~13:30	部局④農政環境	
13:30~14:00	部局⑤建設、企業庁	入江
14:00~14:30	部局⑥文教	ねりき
14:30~15:00	休憩	
15:00~15:30	部局⑦警察	
15:30~16:30	予算委員会、組替えなど検討	いそみ

※決議案の検討

2023年2月15日(水) … (司会:入江)

時間	テーマ(議題)	報告者
09:30~11:00	一般質問	
11:00~	・意見書、請願、討論者、 ・他会派申し送り事項提案への意見 ・当初条例、補正等議案検討	

昼食

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023 年 2 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

日付	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0214	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	3820 → 270
0214	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	3650 → 210
0214	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	3440 → 210
0214	入場	阪神西宮	出場	阪神西宮	3290 → 270
0215	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2990 → 270
0215	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2680 → 210
0215	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2480 → 210
0215	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2270 → 270
0215	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2000

2023.-2.16 18:20 西宮駅 O2号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 いそみ 恵子)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																												
共通案分率	50%																																					
	25%																																					
それ以外の案分	100%																																					
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																					
	<div data-bbox="443 1064 880 1713"><p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 19件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種類</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>2720</td></tr><tr><td>0314</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>2460</td></tr><tr><td>0314</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>2240</td></tr><tr><td>0314</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>2030</td></tr><tr><td>0314</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1780</td></tr></tbody></table><p>2023.-3.15 18:59 * 西宮駅 03号線発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>		月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	種類	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2720	0314	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2460	0314	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2240	0314	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2030	0314	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1780
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	種類																																	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2720																																	
0314	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2460																																	
0314	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2240																																	
0314	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2030																																	
0314	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1780																																	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	いそみ 恵子
-----	--------

3 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
3/14	3-1	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
	3-1		210	
	3-1		210	
	3-1		270	
3/22	3-2	政務活動費事務、県議会報告初稿校正	270	
	3-2		210	
	3-2		210	
	3-2		270	
3/23	3-2	政務活動費事務、県議会報告校正	270	
	3-2		210	
	3-2		210	
	3-2		270	
3/24	3-3	県議会報告校正	270	
	3-3		210	
	3-3		210	
	3-3		270	
3/30	3-3	生活相談対応、政務活動費事務	270	

団会議メモ	2023年3月14日(火) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

控室

11時~ 人事案件、その後繰越議案

【第1議題】議会関係

- 1) 当初予算・関連議案反対討論について
- 2) 請願討論について
- 3) 人事案件、R5補正、R4繰越議案などについて
- 4)

【第2議題】報告など

【第3議題】日程・その他

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023 年 3 月分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)
(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目																																																																						
2	<p data-bbox="239 376 1417 407">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1133 421 1417 504"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1133 510 1417 542">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1133 548 1417 580">案分の説明</p> <p data-bbox="1177 586 1417 649">すべて政務活動にかか るものである</p> <p data-bbox="1093 683 1125 772" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p> <div data-bbox="534 1064 965 1702"><p>ICカードご利用履歴 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p><table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>種別</th><th>ご利用場所</th><th>残高</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2180</td></tr><tr><td>0322</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>1918</td></tr><tr><td>0322</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>1700</td></tr><tr><td>0322</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>1480</td></tr><tr><td>0322</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1220</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2000</td></tr><tr><td>0323</td><td>入場</td><td>阪神西宮</td><td>出場</td><td>阪神三宮</td><td>1730</td></tr><tr><td>0323</td><td>入場</td><td>神交三宮</td><td>出場</td><td>神交県庁前</td><td>1520</td></tr><tr><td>0323</td><td>入場</td><td>神交県庁前</td><td>出場</td><td>神交三宮</td><td>1310</td></tr><tr><td>0323</td><td>入場</td><td>阪神三宮</td><td>出場</td><td>阪神西宮</td><td>1040</td></tr></tbody></table><p>2023.-3.23 17:59 西宮駅 11号線発行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p></div>	共通案分率	50%		25%	月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高	[REDACTED]					2180	0322	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1918	0322	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1700	0322	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1480	0322	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1220	[REDACTED]					2000	0323	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1730	0323	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1520	0323	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1310	0323	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1040
共通案分率	50%																																																																						
	25%																																																																						
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残高																																																																		
[REDACTED]					2180																																																																		
0322	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1918																																																																		
0322	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1700																																																																		
0322	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1480																																																																		
0322	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1220																																																																		
[REDACTED]					2000																																																																		
0323	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1730																																																																		
0323	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1520																																																																		
0323	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1310																																																																		
0323	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	1040																																																																		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023 年 3 月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)
(議 員 名 い そ み 恵 子)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
		案分率	

ICカードご利用履歴
カード番号: [REDACTED]
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	8040
0324	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	2770
0324	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	2560
0324	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	2350
0324	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	2080
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1720
0330	入場	阪神西宮	出場	阪神三宮	1450
0330	入場	神交三宮	出場	神交県庁前	1240
0330	入場	神交県庁前	出場	神交三宮	1030
0330	入場	阪神三宮	出場	阪神西宮	760

2023.-3.30 16:59 西宮駅 O3号機発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023 年 3 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 いそみ 恵子)

使 途 項 目

整理
番号

調査研究費・研修費・会議費・会費・本報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
区上	いそみ恵子脱身脱獄金報告V-16 A4+114	100			527,000	(控除金金額)
					52,700	
					579,700	

請求書
 兵庫県議会議員 いそみ 恵子 様
 収引銀行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 7531-0076 大阪府 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇
 2023.03.31 | 179185 | 130103 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 286474

領収証 兵庫県議会議員 いそみ 恵子 様

金額	¥ 579,700 -
----	-------------

入金内訳	現金	振込
	小切手	
	手形	

但しこの領収書は領収書として扱われず
2023年3月30日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西新聞印刷所
 〒650-0001 大阪府大阪市東淀川区東中津 1-15-6
 TEL 06-652-1138
 〒100-0001 東京都千代田区千代田 〇〇〇〇
 TEL 03-211-5841



4

御見積書

見積第 257484 号
2023年3月24日

日本共産党兵庫県会議員団

いそみ 様

TOTAL COMMUNICATION

関西共同

下記の通り御見積りいたします。
何卒御用命の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社 関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-2564
FAX 06-6452-4980

納期

納品場所 貴社ご指定場所

支払条件 従来通り

有効期限 御見積後1ヶ月

営業担当



御見積金額(税込) ¥579,700-

仕様 型 : A4 (縦 297 × 横 210)

頁数 : 114頁

刷色 : 1/1

用紙 : SIS(コピー用紙) SIS用紙C2A3W 他

部数 : 100部

No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	いそみ恵子議員 県議会報告パート5	A4 297×210	114	100部	5,270.00	527,000	外
2							
3							
4							
5							
6							
小計						527,000	
消費税						52,700	
合計						579,700	

<備考>

レイアウト・原稿・写真等御見積後に変更ある場合は、内容に応じて追加料金をご相談させて頂くことがあります。
2019年10月1日納品分より、法律の定める消費税率を付加してご請求させていただきます。

活動報告書

議員名: いそみ 恵子

活動名	県議会報告紙「いそみ恵子のまるごとパート5号」の作成・配布			
活動概要	<p>○発行日 2023年 3月 30 日</p> <p>○発行部数 100部</p> <p>○対象者 西宮市内の県民</p> <p>○配布方法 会合等での手渡し 100部</p> <p>○内容</p> <p style="padding-left: 20px;">本会議一般質問</p> <p style="padding-left: 20px;">2020年度決算特別委員会の質疑</p> <p style="padding-left: 20px;">決算反対討論</p> <p style="padding-left: 20px;">2023年度予算特別委員会の質疑</p> <p style="padding-left: 20px;">予算組み替え提案</p> <p style="padding-left: 20px;">予算反対討論</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	編集・印刷費	527,000	3-4	(株)関西共同印刷所
	消費税	52,700	3-4	
	合計	579,700		
備考	*添付書類: 「いそみ恵子のまるごとパート5号」			



日本共産党県議会議員

いそみ恵子の

県議会報告

まるごと
パート 5

発行：日本共産党兵庫県会議員団

目 次

ごあいさつ.....	2	2023年度予算特別委員会	
第345回本会議 一般質問.....	3	・ 財政状況.....	65
第353回本会議 一般質問.....	13	・ 総務部・ 財政部・ 危機管理部.....	72
2020年度決算特別委員会		・ 企画部・ 県民生活部・ 部外局.....	75
・ 財政状況.....	23	・ 福祉部.....	78
・ 企画県民部、部外局.....	31	・ 保健医療部.....	84
・ 健康福祉部.....	34	・ 産業労働部・ 労働委員会.....	87
・ 公安委員会.....	41	・ 環境部.....	92
・ 農政環境部.....	44	・ 土木部.....	97
・ 県土整備部	51	2023年度予算組み替え提案	100
・ 教育委員会.....	54	2023年度当初予算反対討論	105
第355回本会議			
2020年度決算反対討論.....	59		





(議会棟玄関前)

「いあいさつ」

日頃からのご支援、ご協力ありがとうございます。

皆さまのあたたかいご支援で県議会に送っていただき、早5期16年余り、今期をもって引退させていただくことになりました。これまでの皆さまのご厚情に、改めて厚く御礼申し上げます。

今回は、この4年間の本会議一般質問、決算特別委員会、予算特別委員会等の質疑を中心に「まるごと報告パート⑤」の冊子としてまとめさせていただきました。

ぜひ、ご一読いただき、皆さまのご意見、ご感想などもお寄せいただければ幸いです。

末筆になりますが、お体くれぐれもご自愛いただきますよう、心より祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

日本共産党県議会議員

いそみ 恵子

西宮市選出、日本共産党県議団のいそみ恵子です。7問一括方式で質問を行います。

相次ぐ豪雨、大型台風で佐賀県、千葉県などに大きな被害がもたらされました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。防災対策は、兵庫県にとっても、喫緊の課題です。

1 高潮対策の強化について

そこで質問の第1は、高潮対策の強化についてです。

昨年の台風21号で甚大な高潮被害を受けた尼崎・西宮・芦屋市域で、水防法に基づく「高潮による浸水想定区域図」が公表され、「想定し得る最大規模」の予測で、尼崎市域の76%、西宮で21%、芦屋で20%等が浸水するとされ、大きな衝撃を与えています。日本共産党県議団は、昨年来、追及してきましたが、「もっと早くこれが公表されていたら」と被災者の声がでています。県の責任は、重大と言わざるを得ません。

甚大な被害が想定されている以上、自助・共助で逃げろという避難対策だけでなく、抜本的な高潮対策がますます急がれます。

県は、国の「大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会」のもとに、「尼崎西宮芦屋港部会」で浸水原因の究明等検討を行い、「高波による越波が主な浸水原因」とし、今後の設計に用いる高波条件を見直し、全県下の海岸・河川を対象に新たに高潮対策が必要となる箇所を抽出するとしています。



年度内には、「兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）」を策定し、優先度の高い箇所から対策を推進し、私の地元の西宮浜・甲子園浜・鳴尾浜などを含む被災した8地区は、緊急対策として2021年度までの完成をめざすとしています。

護岸高が計画高さよりも大きいところで45cmも地盤沈下していた甲子園浜については、2月県議会で質問し、「再度災害防止の観点から対策を緊急に行う」と答弁があり、対策が検討されていますが、南側の胸壁からの越波、陸間損壊3箇所からの流入により産業団地内が浸水した西宮浜と、南側及び東側の防潮堤からの越波による浸水で被災した鳴尾浜について県は、浸水原因を「想定外の高波」だとしています。しかし、それは、計画高さより護岸高がそれぞれ30cm地盤沈下し、浸水被害が起こりうる箇所が放置されてきたことが今回の被害を広げたのでは、ありませんか。

西宮浜、鳴尾浜について、これまでの県の対策不備と瑕疵責任を認め、調査で明らかになった計画高さと護岸高さの実測値、危険箇

所を公表し、護岸の嵩上げなどを行う等抜本的な対策を急ぐことを求めますがお答えください。

○答弁：濱県土整備部長 高潮対策検討委員会での検証の結果、浸水の主な原因が計画規模を上回る高波であることが明らかになりました。このため、今後の高潮対策は、台風第21号を含む近年発生した高波を加味して見直した設計の基準となります50年確率波と台風21号で実際に発生した高波を比較したうえで、いずれか高い方の波を用いて設計し、防潮堤や堤防の嵩上げ等の対策を行ってまいります。

浸水被害のありました西宮浜や鳴尾浜など緊急対策を行う8箇所をはじめ、全県下の海岸・河川の防潮堤等について、再測量した現況天端高と、50年確率波等見直した高波による必要高さを比較してまいります。その上で、高さの不足の程度や老朽化の度合、背後

地の利用状況等を総合的に勘案いたしまして優先度の高い箇所を選定し、「兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）」としてとりまとめて公表いたします。順次対策に取り組み、西宮浜と鳴尾浜の防潮堤等の嵩上げなどの緊急対策は2021年度の完了を目指してまいります。公表に際しては既設の計画高さ、現況の天端高さも明らかにしてまいります。

なお、防潮堤の嵩上げ等につきましては、これまでも災害復旧や老朽化対策等にあわせ、天端高を確認のうえ、必要があれば行ってまいりました。西宮浜や尼崎の丸島地区等で実施してきたところでございます。今後は、5年に1回程度点検を行い高さを確認してまいります。

今後とも、県民の安全・安心を確保するため、西宮浜や鳴尾浜等、浸水被害があった地区を始め全県下の高潮対策に取り組んでまいります。

2 津門川の整備と改修について

次は、津門川の整備と改修についてです。

津門川は、西宮市中央部を南北に流れ、東川に合流する延長約3.5kmの2級河川です。津門川流域では、1999年、2013年には、上流部で床上浸水等の被害が発生し、住民の命、暮らしが、おびやかされてきました。その浸水被害を解消する対策として、国道171号北側付近からJR神戸線北側付近までの約1.7km区間に、貯留量約3.4万㎡の地下貯留管整備事業が進められています。

西宮市では、下水道事業による雨水・浸水対策として10年に1度の大雨を想定した時間降雨55mmへの対応を進めていますが、こ

の事業は、集中豪雨などによる浸水被害が依然として多発し、西宮市の都市核の一つである西宮北口駅周辺地域を含め、市南部地域の浸水解消に大きく寄与する事業であり、早期整備が望まれているところです。引き続き事業推進を求めるものです。

一方、県は、この川の上流部において2003年、川の中に水生植物が生育できる施設を造り、阪急神戸線に近い場所に「階段式魚道」を設置し、天然アユが遡上するなど環境に配慮した川づくりに力を尽くしてこられました。地域住民としても、毎月第一日曜日の「川掃除」に地域の自治会、商店街、学

校、幼稚園などから住民が参加し、20年以上も続いています。

昨年12月5日、JR西日本の山陽新幹線六甲トンネル補修工事に伴い発生した津門川の川魚の大量死。私も、その後、現地調査させていただきましたが、地域の住民に大きな驚きと悲しみを与えており、一刻も早く、川魚・昆虫・水鳥など多様な生物がすむ環境の回復を願うものです。また、県が設置された水生植物が生育できる施設は、いまでは、老朽化し、壊れたものがあり、景観上も好ましくありません。魚道も改修が必要です。

そこで質問します。都市浸水対策としてすすめられている2級河川津門川の地下貯留管整備事業の1日も早い整備と、水生植物や魚類に配慮した施設の改修・整備を求めますがいかがですか。

○答弁：伊藤技監 津門川は、市街化が高度に進展した西宮市南部地域を流れ、ひとたび氾濫しますと沿川住民の生活や経済活動等に甚大な被害が発生する恐れがあります。現在、5年に1回程度発生する規模の流量しか流すことができなく、平成25年8月にも85戸の浸水被害が発生していることから、治水対策として流下能力の拡大が必要でありま

す。

しかし、沿川にはマンション等が密集し、用地買収を伴う河道拡幅が困難な状態であります。このため、国道171号付近からJR東海道本線付近までの現河川の地下に、延長約1.7km、内径約5m、総容量3.4万m³の貯留管を整備し、豪雨時に津門川の流水を一時的に貯留することにより、流域の浸水被害の軽減を図ってまいります。現在、水理模型実験により流入部等の構造検討を進めております。また、市街地内での大規模な工事となりますことから、周辺住民等への事業説明を丁寧に行っております。年度内には放流部工事の支障となります公園の仮移設工事に着手し、来年度から立坑及び本体工事を進めてまいります。

また、議員ご指摘の環境に配慮した施設につきましては、設置から16年が経過し老朽化していることなどから改修が必要と考えております。このため、今年度から河川生物の専門家や住民の意見も聞きながら、構造や設置位置等の検討を行ったうえで改修に着手してまいります。

今後とも、地域の安全・安心の確保を図るため、環境に配慮しつつ河川整備を着実に推進してまいります。

3 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編について

次は、公立病院の統合再編についてです。

厚生労働省は、9月26日、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した424の公立・公的医療機関等を一方的に公表。兵庫県内も15の公立・公的医療機関等が示されました。国の統合再編方針を地方に押しつ

ける「地域医療構想」のあり方が、厳しく問われています。

その中で今回取り上げるのは、地元の県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編についてです。

今年1月21日、兵庫県と西宮市は、「基本

協定」を締結、新たな県立病院の整備がすすめられています。今年度中の「基本計画」策定にむけ、「検討懇話会」の協議を経て、ようやくこの12月、県民にむけ、パブリックコメントが実施され、来年度以降、基本設計・実施設計が予定されています。9月20日にやっと「基本計画骨子案」が提示されたものの、「審議内容が非公開でわからない」等の声が寄せられています。

統合病院が、県民の健康や命を守る病院として、その役割を十分に果たすことが求められているだけに「基本計画」策定にあたって、県民の声を取り入れ、いくつかの重要な課題に添えていくことが求められています。

例えば、先の「基本協定」では、「両病院の患者等利用者へのサービスの継続性を確保するとともに、患者等に不利益が生じないよう配慮する」としていますが、一番大事な利用者、市民への説明責任が果たされていません。

また、「基本協定」で600床程度としていた病院規模を「骨子案」で580床程度に縮小する問題、診療機能では、地域周産期母子医療センター機能をどう継続し、充実させるのか、中央病院の地域包括ケアベット49床廃止にともなう、退院後の在宅医療・介護移行への支援、両病院廃止後の後医療をどう確保するのか等々、様々な課題に添えることが必要です。

特に、西宮市立中央病院で分娩が休止状況の中、阪神北準医療圏含め、阪神医療圏域における周産期医療の充実は、喫緊の課題です。しかし、分娩できる病院は、尼崎市内では、7医療機関のうち、3医療機関が休止予定。また宝塚市立病院でも休止しているなど、ますます危機的な状況にあります。

また、西宮市の地域医療の中核医療機関として、後方支援機能を果たしてきた中央病院の機能を新病院が引き継ぎ、充実させること、後医療について民間病院の誘致含め、どう確保するのかなど県民への説明責任が問われています。

統合病院が、県民の健康や命を守る病院として、その役割を十分に果たすために「基本計画」策定に向け、県民への説明責任を果たし、県民の声を反映するための住民説明会の開催を求めますがいかがですか。診療機能の充実では、とりわけ阪神医療圏域における危機的な状況にある周産期医療など診療機能の充実、西宮市立中央病院の機能を新病院が引き継ぎ、充実させること、後医療について、市任せにせず民間病院の誘致を含め、県としての支援を求めますが答弁下さい。

○答弁：長嶋病院事業管理者 9月20日に公表した基本計画骨子案では、新病院は、地域医療機関との役割分担や連携を強化し、西宮市域及び阪神医療圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関として必要な機能の充実を図ることとしています。

具体的には、救急医療体制の充実・強化に向け、心臓血管外科、脳神経内科、精神科を新設するほか、がんの集学的治療やゲノム医療の提供、地域周産期母子医療センターの機能強化などを図ります。

このため、病床の規模は、市立中央病院の地域包括ケア病棟は民間医療機関で担っていただくこととしたうえで、今後の人口動態等から将来患者数を見込み、580床程度で検討することとしています。

また、今回の基本計画策定にあたりましては、これまでの県立病院の統合事例と異なる

り、計画策定の途中段階で骨子案を示し、住民代表や学識者などで構成する統合再編懇話会や圏域の地域医療構想調整会議で意見をお聞きし、その内容も後日公表いたします。そのうえで基本計画案についてパブリックコメントを実施し、さらに広く県民から意見を求めることとしています。

なお、市立中央病院跡地の利活用につきましては、基本協定において市が検討すること

となっており、市からは、明日（10/3）第1回の市立中央病院跡地にかかる地域懇談会を開催し、地域の意見を聴きながら検討を進めていくと聞いています。

いずれにしても、新病院が地域の中核的な医療機関としての役割をしっかりと果たせるよう基本計画を策定して参りたいと存じます。よろしくお願いたします。

4 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合について

次は、県行財政運営方針による阪神南県民センターと阪神北県民局の統合についてです。

この問題では、現地解決型行政をめざし、2001年4月から県民局の総合事務所化と10県民局体制が作られ、阪神県民局が南県民局と北県民局に別れた経緯があります。その後、県「行革」が推し進められるなか、県民局体制も再編され、1県民局1圏域事務所の体制となり、健康福祉事務所、土木事務所等の統廃合が推し進められてきました。

健康福祉事務所は25ヶ所から13ヶ所へ、土木事務所は22ヶ所から13ヶ所へ。人員では、例えば土木事務所の職員数では、2007年の1,254人から2018年には918人に削減され、事務所の統廃合、特に専門職の人員削減は、県民サービスの後退、職員の労働強化へつながっています。21人もの犠牲者が出た2009年の佐用町豪雨災害では、佐用土木事務所を廃止した直後で、初動の対応が遅れことを忘れてはなりません。

異常気象による集中豪雨などの災害は、頻度も規模も大きくなり、阪神南北管内は、土

砂災害警戒区域の集中や、武庫川や猪名川、沿岸部をかかえ津波・水害の危険が想定され、災害対応の一層の強化が求められています。

現地解決型だといって、決め細かな住民サービスを行うことを目的としてきたのに、県「行革」をおしすすめ、土木事務所や健康福祉事務所等を統廃合し、今回新たに県民局と県民センターの統合を進めるのは、土木事務所などのさらなる縮小につながるのではないかと危惧されています。

8月20日、9月19日に行われた「検討委員会」でも、災害が多発する中、十分な災害対応や、道路・橋梁の安全対策等、土木事務所の対応強化を求める意見が共通して出され、特に住民代表の委員からは、「災害時など迅速な対応ができるのか」「大きな組織になって、細かいところまで手が届くのか」「福祉の観点から考えてほしい。児童虐待、高齢者虐待に対応するのは、県の健康福祉事務所などの役割が大きい。」「170万人を1つの県民局で対応できるのか。行政サービスの低下になったりしないか」「県民局が2つに

なったメリットがあるはずで、今回1つにする事への整合性が成り立つのか」など、不安や懸念の声が相次ぎました。

行財政運営方針に基づく阪神南センターと阪神北県民局の統合は行わないこと。

住民、関係機関への説明会を開くとともに、住民はもちろん県職員の専門職などの意見も十分くみ取り、土木事務所、健康福祉事務所などの機能縮小は行わず、さらに専門職を増やし、体制強化を求めます。ご答弁ください。

○答弁：井戸知事 現地解決型の県政を進めるため、平成13年に地方機関を統合再編し、総合事務所として10県民局体制を導入いたしました。その後、阪神南県民局は、管内2市の中核市移行を踏まえ、平成26年度に本局組織をスリム化した県民センターへ移行しました。

この度の阪神南県民センターと阪神北県民局の統合は、平成13年の状況と比較すると、まず、管内の2市が中核市に移行して10年が経過し、環境、保健・福祉行政などを中心に、県と中核市との役割分担、連携が定着してきました。2つに、武庫川、猪名川等の総合治水対策、南海トラフ巨大地震等に対する広域防災体制の確立、若者の県外流出対策など阪神地域全体で取り組む課題が増加してきていると言えます。3つに、各分野の地域活動団体等も阪神地域全体を対象として活動を展開している実態があります。こうした状況に的確に対応するため、「阪神県民

局」としての統合を目指すこととしたものです。このことは、昨年10月に議会の議決をいただき策定した行財政運営方針にもこの方向性を明記しました。

現在、地域の意見を丁寧に聞きながら統合を円滑に進めるため、県議会、地元自治体、経済・福祉団体、有識者など各分野の参画を得て「阪神地域における県民局・県民センターの在り方検討委員会」を設置し、統合に向けての議論をいただいています。

阪神南県民センターと阪神北県民局の統合は、先ほども触れましたように阪神南県民センターが2中核市と1市の所管となったこと等を踏まえて、他の県民局の権能も比較して、もとの阪神県民局となる方がかえって課題解決力を高めるのではないかとの認識で行うものです。また、住民サービスの確保の観点からは、現在、本局で行っている事務や組織について低下することがないように、そのあり方を検討してまいります。

さらに、土木事務所や健康福祉事務所については、現行の組織や機能を維持していくことを基本に検討していただくこととなりますが、委員会でもご指摘のあった芦屋健康福祉事務所については、そのあり方を含めて検討する必要があると考えています。

今後、委員会からの提案を踏まえて、県としての統合案を作成し、パブリックコメントで県民の意見も広く募りながら、統合後の県民局が阪神地域の実情に応じた機能を十分発揮できるように取り組んでまいります。

5 警察組織の再編整備計画について

次は、警察組織の再編整備計画についてです。

8月26日、兵庫県町村会は「兵庫県警察組織の再編整備」について、①全容を明らかにすること②関係自治体住民や機関等との十分な意見調整を行い再編整備を進めること」とした緊急要望を出しました。

8月2日の兵庫県町村会政務調査委員会では、浜上勇人香美町長から「村岡・香住の両警部派出所の廃止は到底受け入れられる提案ではない」との意見が、佐用警察署の廃止が提案されている庵迚典章佐用町長からは「一番の問題は、県議会で議論されていないこと」として「関係市町に対する事前説明もなく警察組織の中で決めて、関係市町に説明したら終わりという乱暴なやり方は受け入れられないと突き返した」と述べています。

また、再編整備の対象自治体となっている佐用町議会、新温泉町議会からは「警察組織については現状を維持すること」、香美町議会からは「香住警部派出所が廃止されると、常時配備される警察官はほとんどいなくなり、犯罪の抑止力が低下し、地域に甚大な治安悪化を招くことになる。不審船や不審者に対する沿岸警備に関して住民の不安が増幅する」等、見直しを求める意見書が強い文言で提出されています。

兵庫県警察は、2017年5月に「兵庫県警察の組織の在り方を考える懇話会」を設置、同年12月に懇話会からの答申を受け取り、県議会への説明もないまま、対象となる市町への説明を繰り返してきました。しかし、市町村会からの緊急要望などを受け、9月18日の警察常任委員会で「警察署などの再編整備素案」が報告されました。素案では豊岡北、養父、佐用警察署を廃止し、それぞれ豊岡南、朝来、たつの警察署へ統合し、県下に9か所ある警部派出所も廃止し、役割を縮小

する案となっています。

「在り方懇話会」では、各委員から「行財政構造改革が行われているが、警察は現状よりも縮小してもらいたくない」「警察署の再編は、住民の「説得」ではなく「納得」というキーワードに向ける意識改革が必要である」等々、統合再編に危惧する声が多く挙がっています。

警察組織の統合再編については、市町村会からの要望書や町議会からの意見書、また懇話会からの意見にもあるように、住民合意のない再編整備は、中止することを求めます。お答えください。

○答弁：加藤警察本部長 警察署等の再編整備につきましては、懇話会における様々な観点からの議論を経てとりまとめられた答申を踏まえまして、このたび、答申でも指摘されていた警察署と警部派出所の再編整備について素案を作成し、公表したところです。

素案では、複雑・大規模な事件・事故等への事態退所能力等の強化を目的として、小規模警察署3署を隣接警察署と統合し、統合される警察署は分庁舎として、必要な範囲で運転免許更新事務等の継続や、地域との連携を担う連絡調整官の配置、また、事件・事故及び災害発生時の初動対応を担う部隊を配置することとしています。

また、9か所の警部派出所のうち、交番併設のものは、交番として存続させ、交番のないものは、連絡調整官を配置した上でパトカーの活動拠点とすることなどで、警戒力を維持し、住民の安心感と利便性の確保を図ることとしています。

答申においても、「県民、関係機関等と十分は意見調整を行い、三者が協働して地域の

治安対策に取り組むことができる警察組織にすることが求められる」と指摘されているところであり、再編の方針や効果につきましては、改めて関係自治体等に丁寧に説明するこ

とで理解を深めていただきつつ、地元の意見や要望を踏まえた再編整備の計画案をとりまとめてまいります。

6 国民健康保険料引き下げについて

次は、国民健康保険料引き下げについてです。

国民健康保険が都道府県化されて2年目。都道府県化による保険料値上げ抑制のため、国の激変緩和措置が行われていますが、保険料値上げの自治体が相次いでいます。

市町別の2018年度と19年度の調定額による比較では、1人当たり保険料額は、兵庫県全体で3.1%増、神戸市7.2%、私の地元西宮市でも3.4%など24自治体で値上げされています。ある医療団体の調査では、高すぎる国民健康保険料など経済的理由で、治療が手遅れになり、死亡した例が2018年度、全国で77例、兵庫県でも3例あることが明らかになっています。また、「国保料の滞納で子どもの学資保険を差し押さえられてしまった。仕方なくサラ金から借金をして国保料を払い、差し押さえを解除しなければならなかった」など深刻な声が寄せられています。

西宮市は、30代で給与収入400万円、夫婦と子ども2人の世帯では国保料だけでも394,784円と収入の約1割となっています。

またある医療団体の調査では、2018年度12月1日時点の兵庫県の滞納者は149,303世帯、国保加入世帯の19.8%で5世帯に1世帯の割合です。国保証未交付は31,589世帯、4.2%、差し押さえは、7,114件と昨年度より500世帯も増えています。

国保料が、協会けんぽなどの被用者保険と

比べて、著しく高くなっている大きな要因は、世帯の人数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」という、国保独自の保険算定式です。

世帯の子どもの人数が多いほど国保料が引きあがる「均等割」は、「まるで人头税」そのものだとの批判があがり、全国知事会も、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入などを国に要求しています。子どもの均等割額の全額免除を含め、独自に減免する自治体も全国で25に広がっています。

日本共産党も、1兆円の公費負担を行えば、国保料を協会けんぽ並みに引き下げられると主張してきました。国は、「法定外繰り入れの解消」の号令をかけ、実際の国保料(税)を「標準保険料率」に合わせることを市区町村に求めるために国保の都道府県化を行いました。そのことがこれまで国保料(税)の値上がりを抑えてきた自治体や、子育て世帯や低所得者、障害者、ひとり親家庭など、それぞれの自治体が実情に合わせて独自の減免をしてきた自治体に対し、繰り入れを解消させ、大きな値上がりを強いることになっています。

しかし、この国の方針に従う義務はありません。県が、市町の法定外繰り入れ、独自の減免措置などを促進する立場をとり、国保料引下げのために手立てを尽くすことが求められます。

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。国に国庫負担金を大幅に増額することを求め、県として「均等割」減免制度を設けること、また独自の国保料減免制度をつくること、市町独自の繰り入れ、減免制度を妨げないこと等で、国保料を抜本的に引き下げる道に踏み出すべきです。答弁を求めます。

○答弁：井戸知事 国民健康保険制度は、被保険者全体の相互扶助で成り立っておりますので、受益に応じ保険料を負担してもらうことを基本としております。このため、均等割保険料自体は、制度として必要なものと考えられますが、所得のない子どもにまで賦課されている実情から、県としては、子育て世帯を支援する観点もあり、子どもに関する均等割保険料については廃止するよう、国保の制度設計とそれに伴う財源確保の責任、権限を有する国に対して要請しています。

また、県による独自減免制度については、

今回の制度改革の目的の一つが、法定外繰入に頼らずとも将来にわたり持続可能な国保制度を確立することにあるとされていますので、法定外繰入による制度を設けることは、今回の改革の趣旨から妥当ではないと考えます。

市町による法定外繰入や独自減免制度については、新制度においても保険料の賦課決定権を有する市町の政策判断とされています。実施の要否を適切に判断されているものと認識します。

県としては、今後も国に対して要請の実現を強く求めてまいります。それとあわせて、保健事業の推進や収納率向上対策を行うことにより、医療費の低減や保険料の確保により、法定外繰入等を行うことなく、収支均衡を目指すことで、国民健康保険制度の持続的で安定した運営を図れるよう努めてまいります。

7 保育での給食副食費の無償化について

最後は、幼児教育・保育の一部「無償化」の問題です。

昨日から、幼児教育・保育の一部「無償化」事業がはじまりました。

しかし、保育の給食費は、無償化の対象外です。主食費は、これまでどおり別途徴収され、これまで保育料の一部として徴収されていた3～5歳児の副食費は、年収360万円以上の世帯で第2子まで、無償化の対象とならず、保護者負担として、施設が実費徴収することになっています。保護者や保育士などから、「無償化といいながら、なぜ副食費を徴収するのか」「副食費の徴収業務は、保育園

にも保護者にも新たな負担となる」などの声があがっています。

給食は、保育から切り離すことができない保育の一環です。厚生労働省が発表した「保育所における食事の提供ガイドライン」では、乳幼児の給食については、“食育”であり、子どもの健全な成長・発達に寄与・貢献するという視点を持ち、取り組むことが大切とされています。こうした趣旨もふまえ、給食費も無償化すべきです。

全国では、100を超える自治体が、副食費の無償化方針を打ち出しています。秋田県は、幼児教育・保育の一部無償化にあわせ

て、多子世帯の副食費を助成する県と市町村の共同事業を立ち上げることをきめ、この助成事業に、市町村が独自に上乘せすることによって、25自治体中、半数以上の14自治体がすべての対象児童の副食費を無料にします。兵庫県下でも、明石市、高砂市、加西市、三木市、朝来市は、10月からの保育無償化とあわせ、副食費の無償化をきめています。

これまで市独自に第2子以降の保育料を無償化していた明石市の担当者は、「副食費を実費徴収すると、逆に負担がふえる家庭がでてくる。そこで国の無償化にともない、生まれる財源も活用しながら、副食費についてすべての3～5歳児と、第2子以降の0～2歳児について無償にします」と述べています。保育料をこれまで国基準よりも低く設定していた高砂市の担当者は、「2020年度の副食費無償化の費用見込みは約7,600万円。新たな市の負担はあってもわずかな額でとどまる」と話しています。各市町では、こうした努力がすすめられています。

兵庫県も、これまでも第2子以降への保育料軽減策をおこなうなど、独自に、子育て支援をおこなってきています。国の保育料無償化の措置にともない、給食は保育の一環との立場から、さらなる財源も確保し、市町と協力すれば、副食費の助成や無償化は可能です。

保育の一環としての給食副食費に対し、県として助成制度を確立し、市町と協力して3～5歳児のすべての子どもたちを対象に無償化することを求めますがいかがですか。

○答弁：入江福祉部長 これまで保育所等における副食費は、保育料の一部として保護者

が負担してまいりました。このたびの幼児教育・保育の無償化におきましてもこの考え方は維持されまして、副食費は、これまでどおり徴収される主食費と併せて施設による徴収金として引き続き保護者が負担することになったものでございます。

これは、給食に係る費用が、一つには、在宅で子育てする場合でも生じる費用であること、二つには、義務教育の学校給食や介護保険施設など他の社会保障分野の食事も自己負担とされていることを踏まえた取扱いであるというふうに考えております。

議員ご質問の副食費の助成につきましては、幼児教育・保育の無償化の一環として対応すべきということであれば、国において全国一律に行うべきものであるというふうに考えます。今回、無償化に併せた全国的な対応としましては、国・県・市町で財源負担をしまして副食費への支援対象世帯をこれまでより拡充しまして、年収360万円未満相当世帯まで広げたところでございます。

また、県下の複数の市町におきまして実施する副食費への支援につきましては、地域の特色や独自色を出すための少子化対策・子育て支援施策として実施しているものというふうに認識しているところでございます。

繰り返すようですが、今回の副食費の取扱いの変更は、保育料に含めた徴収から、主食費と併せた徴収にするものでございまして、新たな負担を求めるものではございません。県としましては、今後とも市町と連携・協力しながら保護者への丁寧な周知・説明を行いまして、今回の取扱いの変更につきましてご理解を得た上で無償化の円滑な実施を図っていくということにいたしておりますので、よろしく願いいたします。

日本共産党県会議員団、西宮市選出のいそみ恵子です。7問一括で質問します。

新型コロナウイルス感染症 対策の検査体制について

はじめは、新型コロナウイルス感染症対策の検査体制についてです。

2月末で緊急事態宣言が解除されましたが予断は出来ません。ワクチン接種も始まりましたが、安全性・有効性の課題、社会全体での効果が確認されるまでかなりの時間がかかると言われています。ワクチン頼みでなく感染対策の基本的取り組みが引き続き必要です。

日本共産党県議団は、検査で感染者を発見・保護し、感染の連鎖を断ち切ることを繰り返し求めてきました。県もPCR検査能力を現在4,050件まで引き上げ、検査対象も無症状の濃厚接触者や、クラスターの発生が懸念される場合、濃厚接触者以外の関係者へと広がっていますが、感染者と濃厚接触者の周辺にとどまり、第1波、第2波とも感染者の数が減りかけると同時に検査数が減り、感染再拡大を繰り返してきました。

感染拡大を抑えていくには、症状が出ている方たちや濃厚接触者などの検査と同時に、無症状感染者の発見・保護がカギとなっています。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長も、緊急事態宣言を解除した後で最も大事なこととして、「感染のリスクの高いところを中心に無症状者に焦点を合わ



せた検査をやることによってリバウンドを防ぐこと」「感染源を早く予兆する、それによって感染の経緯がしっかりとモニターできる」と発言され、2月25日の分科会の提言には、無症状者に焦点をあてた幅広いPCR等検査が提起されています。

特に医療機関・高齢者施設などは、無症状感染者からクラスター化するリスクと常に隣りあわせです。1月に発生した県内のクラスターの感染者は1,482人、その内、1,349人が医療機関・福祉施設でのクラスターです。無症状感染者を見つけ出す定期的な検査が有効かつ唯一の方法です。

厚生労働省も2月4日、緊急事態宣言が出ている10都府県に対し、3月中に高齢者施設の従事者等に集中的に検査を実施し、定期的検査も促す事務連絡を発出しました。対象施設には「障害者施設、医療機関が含まれ」、さらに幅広い施設での検査を積極的に行うことを要請しています。

県は今回の国の事務連絡を受けて、高齢者施設の従事者に検査を実施することにしたものの地域も施設種別も限定した実施計画で

す。国の事務連絡では、都道府県が積極的かつ広く検査を行えるよう十分な財源を確保しているとし、埼玉県、神奈川県、東京都など多くの自治体は、広くかつ定期的検査に踏み出しています。

兵庫県には、川崎重工が開発した自動PCRシステムが愛知県内の大学で試験運転中であるように、検査資源も十分あるのではないのでしょうか。

今度こそ、感染者・重症者の大波を繰り返さないために、感染者が減少している今こそ、積極的検査を行い感染の火種を抑え込むべきです。

高齢者・障害者施設、医療機関、そして保育園・学校・学童保育所など接触が避けられない施設において、全ての従事者・入所・入院患者に定期的な検査の実施を求めます。合わせて、医療機関、社会福祉施設が自主的に行う検査について支援を求めますがいかがですか。

○井戸知事答弁 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には、必要な行政検査が適切に行われる体制が必要であり、処理能力の拡充とともに、順次対象者の拡大も推進してきた。

特にクラスター化の防止のため、社会福祉施設、医療機関、学校等において、陽性者が確認された場合は、濃厚接触者に加え、幅広く関係者に対して検査を実施し封じ込めを行ってきた。また、施設へのウイルス持ち込み

を防ぐため、希望する社会福祉施設等を対象に新規の就労職員や入所者の検査も実施している。

県下全ての高齢者・障害者施設、医療機関、保育園、学校等の従事者、入所・入院者への定期的な検査については、費用対効果の面に課題があるほか、国の分科会において「膨大な検査を実施しても陽性者は僅かで、感染拡大防止に対する効果も低い」との指摘もあり、行政検査としての実施は慎重に検討すべきと考えている。

今回、国の要請により、緊急事態宣言対象の都府県には「感染多数地域における高齢者施設の従業員等の検査の集中的実施計画」の策定・実施が求められた。本県では、特別養護老人ホームなど「重症化リスクの高い医療・介護を必要とする高齢者が長期入所する施設」を対象に、11月からの患者発生数が人口10万人あたり100人を超える8保健所管内で、保健所の負担も考慮し民間検査機関を活用し、今月中を目途に検査を行う。なおこれは、感染症法に基づく行政検査としてでなく、事業継続支援を目的とした検査として行うものである。

対象地域や対象施設の拡大などについては、集中的実施計画の結果や今後の感染状況を踏まえ、次の段階で検討する。今後とも、感染拡大防止に向け、検査体制を強化する。国と協力をして繁華街等でのモニタリング調査を行う。

保健所体制の拡充

2項目目は、保健所体制の拡充です。感染拡大による保健所業務のひっ迫は、これまで

以上に厳しさを増しました。

超過勤務の実態を見ると、第3波のはじま

った昨年12月、月80時間を超えた保健師は15人、今年1月には17人にもものぼり、昨年4月から今年1月の10か月間で720時間を超えた保健師が6人もいるなど深刻です。

感染が一層広がる中、陽性者の感染経路追跡にも保健師が不足する事態となり、病床ひっ迫により増え続ける自宅療養者の健康観察ができない事態となりました。

県は、不足する保健師を補足するため自宅療養者の健康観察に看護系大学教員などの緊急の応援態勢をとらざるをえない状況です。

姫路市では感染経路や濃厚接触者の把握を行う「積極的疫学調査」を担当する保健師20人を3分の2に減らして自宅療養者の支援に振り向け、陽性者の追跡・調査をあきらめざるをえない事態となりました。

市中感染の陽性者を保護・追跡する「積極的疫学調査」は感染症対策の基本であり、思い切った保健師の増員と保健所体制強化をはかるべきです。

県所管の保健所は、県行革等により26か所から12か所へと半減、保健師も166人から116人へと3割削減され、人口10万人当たりの保健師数は全国ワースト5位です。

そのため第一波の感染拡大の対応では、会計年度任用職員の保健師・看護師12人を配置。昨年10月には、退職保健師6人の応援に加え、県議団の要請にこたえ、来年度新規採用予定の内2名の前倒し採用がされています。

国は、全国の保健師増員を求める声に押され、感染症対応の保健師を全国で2年間をかけて1.5倍、約900人増員する地方交付税措置をおこなうとされています。しかし兵庫県では、53人の感染症対応保健師に対し、来年度の増員は7人、前倒し2人を除くとわず

か5人にとどまっています。さらに国は感染症対応以外の保健師増員の財政措置をおこなうとしていますが、兵庫県では反映されていません。保健師のさらなる増員が必要です。

和歌山県では、全国で行革による保健所統廃合が推し進められた時、災害や新たな感染症に対応するには保健所を減らすべきでないとして10カ所の保健所を8カ所へと2カ所の削減にとどめています。この体制の維持が、新型コロナウイルス感染症の発生当初から、徹底した検査と追跡、保護・入院措置を行う「和歌山モデル」を実践し、感染者の抑え込みに成功しています。

兵庫県において、さらに保健師を増員するとともに、半減してきた保健所を増やすなど保健所体制の強化を図るべきです。特に、芦屋健康福祉事務所を宝塚健康福祉事務所の分室とすることを進めるべきではありません。

そこで、感染拡大を防ぐためには、検査と追跡、保護・入院の徹底を行う保健師を国の交付税措置にみあう大幅増員を行うとともに、削減してきた保健所の増設など保健所体制の強化を図ること。芦屋健康福祉事務所の分室化は中止することを求めます。

○当局答弁 本県の健康福祉事務所の保健師については、令和2年度、地方交付税算定上の措置人数112名に対して、正規職員116名、再任用職員12名の合計128名を配置し、新型コロナウイルス感染症への対応、精神保健、難病などの業務に対応してきた。また、クラスター発生など感染症業務の急増に対しては、外部から保健師や看護師などの応援を得るとともに非常勤の看護師を追加配置するなど応援体制を構築してきた。

令和3年度の地方交付税上の保健師措置人

数は、感染症対応など18名増加させ130名となる見込みである。県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、保健師を7名増員し、正規職員は123名、再任用職員を12名、合計135名を配置するとともに、引き続き応援体制の構築や非常勤職員の配置を進め感染拡大防止に取り組んでいく。

県内の健康福祉事務所は、国の保健所設置指針に基づき2次医療圏域毎に一事務所の配置を基本とし、人口又は面積が圏域平均の概ね2倍を超える地域には複数配置している。現在、政令・中核市で5カ所、県所管で12ヶ所を適正に設置し運営している。

とりわけ阪神医療圏域においては保健所設置指針を上回る5カ所の健康福祉事務所が配

置されている。芦屋健康福祉事務所は、阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針において、宝塚健康福祉事務所芦屋分室に改組し、分室業務は窓口業務に特化することとしている。

今後、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、芦屋市に係る感染症対策、難病、精神保健などの業務を宝塚健康福祉事務所に集約するか芦屋分室で実施するについて、引き続き検討する予定である。

いずれにしても、芦屋市が担う保健福祉行政との連携を強化し、住民サービスが大きく低下しないよう配慮するとともに、利便性の向上を図ってまいりたい。

病院への減収補填、財政支援について

3項目目は、病院への減収補填、財政支援についてです。

今、コロナ受け入れ病院、コロナを受け入れていない病院双方がコロナ禍のもと経営悪化に見舞われています。

特に、元々コロナ受け入れ病院でなくクラスターが発生した病院では、多くで感染患者が転院できず留め置きになったため保健所の指示により空床・休止病床が生み出され、莫大な損失をおっています。昨年12月～1月末にかけてクラスターが発生した阪神間のある医療機関では、転院がかなえられず、留め置きにより入院・外来・手術全てストップしたことから、約3億円の減収を見込んでいます。クラスター発生で留め置いた場合、みなし重点医療機関とされ空床・休床補償が支給されることになりましたが、病院全体の機能を保健所の指導によりストップした以上、感

染者が発生した病棟だけでなく、病院全体の空床・休止病床について補償が必要です。

一方、コロナ患者を受け入れていない医療機関も昨年春の緊急事態宣言以降、感染回避のための受診抑制により、外来、リハビリ、健診の減少、手術の延期などで著しく減収し経営悪化が深刻です。

2月16日公表された日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の調査結果によると、この冬のボーナスを減額した病院が全体の4割に上り、第3波が拡大した昨年11月以降再び収支が悪化し、夏に比べ経営状況が厳しくなっているとの認識が示されました。このまま続けば疲弊しきって、地域医療を維持することも困難な状況です。

医療機関は、災害時と同様に前年の収入相当の概算払いを繰り返し求めおり、地域医療を存続させるためにどうしても必要です。ク

ラスターが発生した医療機関には病院全体の空床・休止病床について国と県が補償をすべきです。お答えください。

○**当局答弁** 新型コロナウイルス感染症は、受入病院を含め多くの医療機関に経営上の影響を及ぼしている。そのため県では、診療報酬の加算や空床補償単価引上げに加え、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の拡充、弾力的な運用を国に要望してきた。

また県としても、受入医療機関には空床補償の独自上乘せや運営経費の支援を、その他の医療機関には院内感染防止対策経費等の支援を行ってきた。併せて、最大3年間無利子、保証料全額を免除する「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するなど医療機関の資金繰りも支援してきた。

国においても、福祉医療機構の融資制度について無利子枠や無担保枠の拡充や、収入が減少した医療機関に令和2年5月分の診療報

酬について一部概算払いも実施した。また受入医療機関には、空床補償単価や陽性患者の入院診療報酬の引上げを、一般医療機関には、回復患者の転院受入れや小児外来診療の特例加算も実施している。さらに、新年度は9月末までの間、感染予防策を講じた全ての患者の診療報酬について加算を行うこととしている。県としても引き続き医療機関の状況を注視し、必要な場合は国に要望する。

新型コロナ受入病院以外の医療機関でクラスターが発生し、陽性患者に対応した際には、受入機関と同様に運営経費を支援する。さらに、看護体制を区分し専用病棟等を確保して対応する場合は、当該病棟だけでなく、看護師等の応援のため休止した病棟も対象として、重点医療機関並の空床・休床補償を行う。

今後とも、検査体制の充実に努め、クラスターの発生・拡大を防ぐとともに、万が一クラスターが発生した場合は、感染拡大防止や運営費の支援などを積極的に行っていく。

コロナ禍における中小業者支援について

4項目目は、コロナ禍における中小業者支援についてです。

消費税10%への増税による景気悪化、その上のコロナ禍のもとでの緊急事態宣言により、二重苦、三重苦を強いられている中小業者に直接届く支援策強化が求められています。

コロナ禍での兵庫県内の経済状況は、東京商工リサーチ神戸支店の調査では、昨年、休業・解散企業は前年より91件増え、1,428件、全国8位です。業種別では飲食業を含むサービス業が386件と最多、次いで建

設業294件です。年度末に向けてさらに廃業者増が危惧されています。

今、中小業者は従業員とともに、コロナを何とか乗り越えたいと必死の努力をしています。しかしコロナ禍での売り上げ減、家賃や人件費などの固定費が重くのしかかり危機的状況に追い込まれています。影響を受けるすべての事業者に対し、損失等に見合う十分な補償を行うべきです。

しかし、政府は中小企業は生産性が低く、新陳代謝が必要だという中小企業淘汰論のもと、コロナ禍での支援の長期化は新陳代謝が

阻害されるとし、中小業者の「命綱」とされてきた持続化給付金、家賃支援給付金を一回限りで打ち切っています。

「緊急事態宣言」により影響を受けた事業者に対し、個人30万円、法人60万円の一時金を支給するとしていますが、要件が厳しいうえに額も少なすぎます。

県は、営業時間の短縮要請に応じた飲食店へ1日6万円、解除後は、1日4万円の協力金を支給しますが、十分ではありません。

中小企業を支援する自治体独自の取組も広がり、徳島県は2月1日から飲食店または喫茶店の営業許可を受けている店舗に最大50万円の応援金を支給する事業を開始しました。県内でも神戸市はコロナの影響を受けた中小企業に家賃半額を補助することを発表しています。

中小企業振興条例を制定している県として、飲食店に限らず影響を受けるすべての中小、小規模事業者に対し、県独自の支援制度をもうけて、事業者支援の強化を求めます。時短要請に応じた飲食店への協力金は、事業規模による額とし、定休日も含め全期間の支給とし、早急に事業者に届けることを求めます。

また持続化給付金と家賃支援給付金を要件緩和し再給付を行うとともに、一時金についても要件緩和と額の引き上げ、雇用調整助成金の特例措置のコロナ収束時までの延長、消費税の5%減税を国に求めるべきと考えますがご答弁ください。

○井戸知事答弁 コロナ禍に対応し、県ではこれまで、休業支援金、事業再開支援金、商店街による消費喚起、飲食店の持帰り・出前の促進、地場産業の新事業の展開、県内産業

のデジタル活用など業種特性に応じた大規模な給付や補助に取組んできた。

これらは国交付金を活用して行ったものである。一般的には災害など大規模リスク時の自治体の取組としては、より広く多くの中小企業に資金を供給できる融資の役割が大きい。低利かつ保証料等軽減を図ったコロナ貸付の融資額は既に1兆円を超えた。新年度も融資枠8千億円とし、保証料の3/4を補助する伴走型支援特別貸付の新設など資金対策を行うこととしている。加えて、商店街・地場産業・スタートアップ等、きめ細かい中小企業活性化を展開する。

時短協力金は、本県では営業日に対する協力金として支給するため、定休日は支給対象から除いている。一方、休業支援金は事業者単位で支給したのに対して、時短協力金は店舗数に応じた支給とし、事業規模を一定程度反映できるようにした。早期支給のため、緊急事態宣言延長前の2/7までを第1期、それ以降を第2期とし、第1期分は2月末より支給を開始し、第2期分は再度の提出書類をできる限り省き、申請の手間と審査のスピード化を図っている。

持続化給付金や家賃支援金の要件緩和・再給付、一時支援金の要件緩和・額の引上げ、雇用調整助成金の特例措置延長等については、国に対し、全国知事会等を通じて要望している。

一方、消費税は、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化等を支える財源であり、安定的に税収を確保することは、今後の日本の財政構造の安定化に必要な措置と考えている。

国関係施策の拡充については、今後も機会を捉えて現場の実情に即するよう国に働きか

けを行い、中小企業が直面する課題に応じた

きめ細かな支援を国と連携していきたい。

少人数学級の拡充について

5項目目は、少人数学級の拡充についてです。

全国知事会などによる少人数学級を求める緊急提言や学校関係者などの世論がひろがるなか国は、40年ぶりに公立小学校の学級編成標準を全学年で35人に引き下げ、来年度から段階的に実施する予算を計上しました。また菅首相は、わが党の質問に応え、公立中学校での35人以下学級についても検討するとなりました。

しかし教育現場では、「20人程度の分散登校は、子どもたちは落ち着いて学習し、登校をしづんでいた子どもも安心した表情で学校生活を送っていた」などと少人数学級の効果が実感され、段階的ではなく、一刻も早い実現を求めています。

兵庫県では、党県議団が100回を超える質問を繰り返す中、2004年に、全国に先駆けて小学1年生の少人数学級を導入、2008年には小学4年生まで拡充しました。5、6年生については「教科担任制」「少人数授業」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」が導入されましたが、1クラスが40人学級となり、学習、生活の両面で一人ひとりにきめ細かな指導ができないというのが現場の声です。

近畿6府県では、すでに京都、滋賀、奈良、和歌山が中学3年生まで35人以下学級になっており、小学校2年生までで止まっている大阪府の次に遅れている兵庫県は、もはや少人数学級後進県です。

小学校5、6年生と中学全学年で35人学級

を編成する場合、昨年5月1日現在の児童生徒数で試算すると、549の学級増が必要です。新学習システムに関わる今年度の加配定数1375人のうち小学校2～4年生の少人数学級編成活用分を除くと1,041人となります。この加配定数分を活用すれば、中学校3年生までの35人学級の実現は十分可能です。さらに教職員を増やし、欧米諸国であたりまえとなっている20人、30人学級に道をひらくべきです。

県は、国の学級編成標準の改定を機に、新学習システムの在り方を検討するとしていますが、来年度の教職員定数で74人削減しようとしています。本末転倒です。

国の措置を踏まえ、来年度、群馬県が新たに小中学校全学年を少人数学級の対象にしたのを初め、15道県が少人数学級の独自施策を拡充しようとしています。

教職員定数を削減せず、教職員をふやし、加配定数も活用しながら、まず小学5,6年生、中学生全学年で35人学級制の導入を求めます。さらに20人、30人学級実現のための教職員定数を拡充することを求めます。国に対し、小学校の少人数学級の前倒しと、中学、高校までの少人数学級の措置を要請することを求めます。ご答弁ください。

○当局答弁 学級編制のあり方及びそれに伴う教職員定数の改善は、義務教育の機会均等とその水準確保等を保証する責務を有する国において必要な措置を講ずるべきものと考えている。

こうした中、義務標準法の改正により、小学校における学級編制の標準が、令和3年度から5年かけて学年進行で35人となることは、歓迎すべきことである。

しかしながら、①35人学級に必要な定数は、すでに措置されている加配定数からの振替となり、教職員定数の総数に大幅な増はないこと、②令和4年度には、国の制度として小学校5・6年生に教科担任制が導入されることから、本県が行っている教科担任制と少人数授業を組み合わせた兵庫型教科担任制を中心とした新学習システムを改める必要があ

る。

このため、来年度「新学習システムあり方検討委員会」を設置し、兵庫らしい指導体制が維持できるよう、中学校も含めて、新しいシステムの構築を検討する。既に、小中高校について少人数学級の早期実現を、高校についてはさらに習熟度別少人数指導の充実を、国に提案しているが、今後も必要となる定数改善等を積極的に国に要望していく。なお、教職員定数条例における、教職員の74人の減は、標準法に基づき算定したもので、児童生徒数の減少に伴うものである。

武庫川の総合治水対策について

6項目目は、武庫川の総合治水対策についてです。

今回は、下流域の対策に絞って質問します。

武庫川の下流域の流量の基準点は、甲武橋となっていますが武庫川の低水路幅は、この甲武橋上流の7号床止め堰付近は、約190m、JR線鉄橋下流の3号床止め堰付近では、約130mしかなく、洪水の時は、下流の水位が高くなり、危険水位となり易くなっているのが特徴です。洪水をいかに速やかに安全に下流に流すのが最大の課題で、「武庫川水系河川整備計画」に基づいて推進することが求められています。

県では、「河川対策アクションプログラム」を「地域総合治水推進計画」に位置づけ、事前防災対策を重点的に進めようとしています。頻発する豪雨災害のなかで、「武庫川水系河川整備計画」で位置づけられる、河川整備や堤防補強、貯留施設や遊水地の整備、水田や森林の保護・涵養などの総合的な

治水対策の前倒し実施が求められているのではないのでしょうか。

越水対策として、堤防補強は、人家側の法面補強が残っており、河川対策では、河床掘削と、阪神武庫川駅の橋脚の補強も新年度予算案に盛り込まれていますが、計画では、10年後の2030年度と遅れています。そして河口部の流れの最も障害となっているのが阪神武庫川駅下流にある潮止堰で、地下水の塩水化対策とも合わせ、その撤去が急がれます。

武庫川水系河川整備計画の目標流量を一日も早く確保し、堤防の人家側法面の補強と、河川対策では、地下水の塩水化対策と合わせて潮止堰を撤去すること。また、河床掘削と阪神武庫川駅橋脚の補強を早急に行い、下流域を豪雨災害から守ること求めますがご答弁ください。

○当局答弁 武庫川の下流部築堤区間については、令和12年度を目標年次とした河川整

備計画に基づき、計画的に河川改修を進めており、順調に進捗している。

堤防の人家側法面の補強については、浸透対策として必要な区間7.3kmの整備を平成29年度に完了した。今後は、超過洪水に備えた法面の根元部分の補強を行うこととしている。来年度、国道2号下流の西宮市側約0.7km区間で工事を行う。

河床掘削については、河口からJR東海道線間の全体計画約100万m³のうち河口付近の約12万m³が今年度末までに完了する。来年度は、引き続きその上流側で約13万m³の掘削を行う。

潮止堰の撤去については、阪神武庫川駅の橋脚に近接しているため、橋脚補強の完成後に着手する必要がある。また地下水の塩水化対策のための遮水矢板の設置も必要である。遮水矢板は、全体計画約3.8kmのうち、既に約1.8kmが完了しており、来年度は約1.1kmを施工する。

阪神武庫川駅の橋脚補強については、現在、詳細設計を行っており、来年度の非出水期から工事着手する。

今後とも、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、下流部築堤区間の早期完成に努める。

名神湾岸連絡線計画の中止について

最後に、名神湾岸連絡線計画の中止についてです。

名神湾岸連絡線計画は、西宮市域での都市計画と環境影響評価の手続きが進められ、1月29日、県の都市計画審議会で日本共産党が反対表明する中、計画案が決定され、国土交通省近畿地方整備局は、2月25日から3月11日まで環境影響評価書を縦覧すると発表、国と兵庫県は、いよいよ事業化に向け、前のめりに進めようとしています。

しかし、住民からは、「道路が4層にもなるジャンクションになれば、広範囲に立ち退きになる」「橋脚によってコミュニティが分断される」「酒蔵への影響はないのか」「実施区域の学校など環境影響調査をしてほしい」などの声が今もなお、溢れています。

環境影響評価準備書に対する市長の意見では、専門部会の意見を踏まえ、最低限の環境基準等を満たすという視点でしか対策が示されていないとして国に対し環境保全対策を求

めています。連絡線ルートについても、周辺に住居や学校、福祉施設等が位置し、事業実施による生活環境への影響は大きいと指摘しています。

住民への配慮では、①事業目的や環境影響などについて住民に十分な説明を行い、要望・苦情などに適切に対処すること②事業実施の段階で積極的に情報を発信し、丁寧な説明で十分な合意形成を図ることを求めています。

騒音や振動については、現況から大幅に数値が増加しており、学校や住居等が存在する周辺への影響が大きいと思われる指摘。事業の実施に当たり、沿道環境の改善という目的を達成するために複数の環境保全措置を検討し、可能な限り環境影響を回避・低減すること。微小粒子状物質PM2.5についても予測手法が確立されていないことを理由に予測・評価が行われていないが関係機関と連携し、必要に応じて対策を検討することを求め

ています。

特に、地域からは、東西に国道43号、阪神高速3号神戸線が横断し、加えて中央部に28メートルのビルに匹敵する巨大なジャンクション、大規模な高架構造物が南北に縦断することで地域が分断される今津地域について、地域コミュニティを維持できるよう強く要望しています。

県も国交省への第2次審査意見書で、市の伝統産業である清酒造りに不可欠な宮水の保全区域内での工事を伴うことから、環境保全措置を着実に実施することを求めています。沿道環境の改善という目的の一つとっても、一番大切な住民合意は、得られていません。

コロナ禍のもと、優先させるべき新型コロナウイルス感染症対策、武庫川の河川改修など防災・減災対策にこそ予算を振り向けるべきであり、住民合意が得られていない名神湾岸連絡線計画の中止を国に求めるべきと考えますがご答弁ください。

○当局答弁 名神湾岸連絡線は、名神高速道路と阪神高速湾岸線を結び、大阪湾ベイエリアの高速道路ネットワークを形成する重要な道路である。阪神高速3号神戸線の渋滞緩和、阪神港等の物流機能の強化、関西3空港の一体運用の支援など、大きな効果が期待できる。

これまで、計画段階評価を経て、周辺環境への影響とその対策をとりまとめる環境影響

評価、ルートや構造を決定する都市計画の手続を進めてきた。先月25日に都市計画決定告示を行い、また同日から今月11日まで環境影響評価書の縦覧を行っている。

これら手続の各段階では、図書の法定縦覧だけでなく、オープンハウス形式の対話型説明会を阪神西宮駅など5駅で開催したほか、コロナ対策にも配慮して環境影響評価の説明会を12回に回数を増やして開催し、道路の模型やフォトモンタージュを活用した、わかりやすい説明に努めてきた。

これらの手続が完了したことを踏まえ、国は、直轄道路事業として、令和3年度からの新規事業化を判断する新規事業採択時評価の手続に着手することを、先月26日に公表した。県としては、国に対し、令和3年度からの事業化とともに、事業中の大阪湾岸道路西伸部に遅れることなく開通できるよう、着実な整備促進を求める。

事業実施にあたっては、ご指摘のあった環境保全措置の着実な実施や地元住民に対する丁寧な対応を国に働きかけるとともに、県としても、西宮市と連携し、事業が円滑に進むよう、必要な調整に積極的に取り組む。

なお、防災・減災対策については、国の5か年加速化対策等を活用して予算を拡大し、事前防災対策の加速化と広域災害に備えた基幹道路のネットワーク化に重点的に取り組んでいく。

2020年度決算特別委員会 財政状況 2021年10月6日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。早速質問に入る。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の中での厳しい県政運営、財政運営となった。しかし、厳しい中でも2020年度、最も重視されるべきは、コロナ感染から命、暮らしを守る施策の推進であったと私は考える。本財政状況の質疑もそうした立場から行う。



歳入における税収について

まず、歳入における税収についてお伺いする。

財務省が7月5日に発表した2020年度国の一般会計決算によると、税収が過去最高の60兆8,216億円、剰余金が4兆5,363億円と過去最高となったとされている。

また、2020年度の地方税収について、総務省が昨年12月時点で、地財計画ベースの43兆円から約2兆円の減収になると試算されていたが、今年7月19日発表の決算見込み額は、6,000億円以上改善し、41兆7,000億円となっている。

兵庫県決算での県税収等の額は、当初予算額約8,566億円に対し、1,000億円減となる約7,560億円と見込まれていたが、当初予算比556億円減に抑えられ、前年比プラス59億円の約8,010億円となっている。これは、この間で過去2番目に高い水準となっている。当初見込みでは大幅な減収と言われてきたが、実際には昨年よりも伸ばしている。

それでは、まずお聞きする。

税収が一定程度確保できた大きな要因、これは何か、お答えいただきたい。

○**税務課長（宇野慎一郎）** 令和2年度の県税及び特別法人事業譲与税収入については、昨年9月、当初予算から1,000億円を超える減収となる可能性があることを公表したが、これはコロナ禍で極めて低調であった年度前半の税収状況を踏まえ、こうした傾向が年度後半にも継続した場合に、当初予算から1,000億円を超える減収となる可能性があると思込まれたためである。

しかし、その後、民間消費が持ち直し、最悪期を脱したことや、中国や米国で景気が回復し、輸出企業に追い風となったことなどによって、1,000億円を超える減収は免れたものと考えている。

令和2年度決算で前年度決算比でプラスとなったのは地方消費税の税率引上げによる影響が大きいものと考えている。

○**いそみ恵子委員** 今、お答えがあった、最後の部分、地方消費税率引上げ影響の通年化による、これが大きく影響していたというこ

とで増になったということである。

税収構造の在り方について

次は、税収構造の在り方についてお聞きする。

県税収の主な税収項目のうち、個人県民税は約2,112億円、法人関係税は約1,526億円に対し、地方消費税が2,218億円となり、地方消費税収が初めて税収項目のトップになっている。

しかし、消費税が課されている家計消費支出について見れば、消費税の10%への増税とともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、全国では、2019年月額平均32万3,853円に対して、2020年は30万5,811円と、約1万8,000円の減額になっている。

神戸市で見ると、2019年、30万2,857円に対して、27万7,068円、1ヵ月間に約2万6,000円もの消費が抑えられている。

また、中小企業の売上高はコロナ前と比べ67.8%程度に減少して、その結果、中小企業の休廃業解散は2020年、全国では4万9,698件と、前年比14.6%増の過去最多、兵庫県でも前年比6.81%増の1,428件となっている。これらはコロナ感染拡大とともに、消費税増税が大きな影響を及ぼしている。

一方、大企業のほうはどうだろうか。

コロナ危機の中でも、2020年度に内部留保が466兆8,000億円となり、前年度から比べると7兆1,000億円も増額している。こうしたもとで、2020年度地方税収決算見込み額において、特別法人事業譲与税などを含む地方法人2税は、前年比約1兆5,000億円減となっている。コロナ禍の中で、世界62カ

国で消費税の減税が行われ、大企業、富裕層への課税強化の流れが進んでいる。

そこで、質問する。

コロナ禍のもとで、消費を更に冷え込ませ、営業困難に陥る中小企業に追い打ちもかける消費税による税収に耐えるのではなくて、消費税は減税させ、コロナ禍でも巨大な利益を得ている大企業の法人税を税収の中心に据えるよう、国に働きかけるべきだと私は考えるが、いかがであろうか、お答えいただきたい。

○**税務課長（宇野慎一郎）** 地方が自らの発想で地域の多様性を生かした取組を進めるためには、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進める必要があると考えている。

地方消費税は、地方間の偏在性が少ないこと、税収が景気に左右されやすい法人関係税に比べて安定性があること、働く世代など特定の方に負担が集中しないことから、地方の基幹税としてふさわしいものと考えている。

今後とも国、地方の安定財源の確保のため、所得、消費、資産のバランスのとれた税制の構築を国に求めていく。

○**いそみ恵子委員** 安定した財源だと言われるが、本当にそういう意味では、新型コロナウイルス感染拡大の中で、県民の皆さんが本当に大変な思いで暮らしているということにしっかりとやっぱり県は寄り添うべきだというふうに思う。

それで、これまでも、県は消費税増税によって医療や社会福祉が充実していると、充実しているのだと、その財源なんだと、大切なんだということも繰り返し言われてきたが、私は決して消費税増税によって医療、社会福祉が充実しているとは到底言えないと思っている。

2020年度決算では、コロナ禍で病床が逼迫している中、神戸労災病院、それから、三菱神戸病院などの急性期ベッドを合計120床分も削減したことが県民の大きな批判にさら

されたが、2021年度はこの病床削減を何と消費税増税分で行うということにしている。

後期高齢者医療費は約2倍になる。消費税が社会保障充実に使われているというのはまやかしと言わざるを得ない。消費税で社会保障の切り捨て策は即刻辞めさせるとともに、応能負担の原則に立った、税の集め方の検討、それから、国への提言、これをしっかりと兵庫県としても行っていただきたい。このことを再度強く求めるところである。

歳出決算の中の 新型コロナウイルス感染症対策について

それでは、次に、歳出決算の中の新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをします。

決算書によると、歳出予算額は約2兆8,600億円、支出済み額は約2兆5,600億円、翌年度繰越額が約2,600億円、不用額は375億円となっている。

まず、お尋ねをするが、この不用額の375億円のうち、民生費や、また衛生費の不用額と主な事業内容についてお答えいただきたいと思う。

○社会福祉課長（村上恵一） まず、民生費であるが、民生費の不用額は123億7,700万円あって、その主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対策費の不用額であって、これが74億2,700万円である。

次に、衛生費であるが、衛生費の不用額は137億1,100万円あって、やはりこちらのほうも新型コロナウイルス感染症対策費の不用額が最も多くて103億7,900万円である。

○いそみ恵子委員 今、お答えをいただいた。これだけ新型コロナウイルス感染症が広がっている中で、こういう不用額、ほとんどやっぱりこの新型コロナウイルス感染症対策のその費用に充てられている経費、それがやっぱり不用額になっているのである。

さらに、詳細に当局に確認をしたところ、介護事業者などへの慰労金、それから、衛生資材など、購入支援が約70億円、それから、入院ベッド確保のための空床補償が約41億円などであった。

しかし、未曾有なコロナ感染拡大に対応してきた医療機関、福祉施設への支援は決して十分だったとは言えない状況である。クラスターが発生したある医療機関に私、お伺いをすると、まだクラスターが収束していない時期に新たな患者が受け入れられず、空き状態になっていた病棟への約3億円程度の空床補償がなされず、その分も経営も大変圧迫されていると本当に厳しい経営状況をお話をされた。

そこで、お聞きをしたいと思います。

かつてないコロナ感染対応に奮闘していた民間の医療機関も含めて、本当に最前線で頑張ってくれた医療機関、福祉施設などにはできるだけ補償対象を広く対応すべきではないだろうか。そういう点からは、不用とされたこの数百億円を活用して、空床補償や、それから、慰労金、衛生資材など、購入支援等に遡及して支給できるよう求めるが、いかがであろうか。

○感染症対策課長（西下重樹） まず、私のほうから、空床補償について説明申し上げる、回答申し上げる。

空床補償については、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるという意味がある医療機関を患者の受入体制に応じて重点医療機関、協力医療機関に指定して、その体制を整備し、円滑な患者の受入を促進するため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して空床補償を実施している。

委員がおっしゃられた、クラスターが発生した医療機関については、患者の状況に応じて、適切は治療体制がとられていること、あるいは適切なゾーニングや看護単位での対応など、実質的に重点医療機関の要件を満たす場合が、本補助金の空床補償の対象となっているところである。

そして、補助金の算定に当たっては、国が病床区分ごとに示している上限額を適用しており、例えば重点医療機関である特定機能病院等のICU病床では、1床当たり、1日43万6,000円、その他の病床では7万4,000円と、病床区分に応じて適切に補償を実施していると考えている。

この補助金の令和2年度の不用額は41億円となっているが、不用額については12月以降の実績において、患者の増加により空床病床が減少となったことから生じたものである。

また、補助金の交付に当たっては、病室の確保状況などの国や県の補助の要件に合致しているか、空床数等が適切に計上されているかなどを必要に応じて医療機関に直接問い合わせ確認するなど、適切な公金の執行に努めているところである。

今後とも、空床補償の補助の運用については、適正に実施し、入院受入医療機関の病床確保を支援していく。

○いそみ恵子委員 今、お答えいただいたが、でも、やっぱり現状は本当に厳しい経営状況だというふうに思うので、適正に執行するということは大切なことである。でも、やっぱりそういうことで、最前線で頑張ってくださった、そういう民間の医療機関も含めて、応援をするということぜひお願いしたいと思う。

それで、決算書によると、翌年度の繰越額、これをちょっとお聞きする。

2,600億円であった。主な種目として、土木費、農林水産費のほか、商業費の繰越額が、これについて幾らだったのか、また、その主な事業は何かをお答えいただきたいと思う。

○経営商業課長（川西正孝） 商工費の繰越額は総額約765億円である。その大半は飲食店向け新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力金である。

その主な内容であるが、一つが令和3年1

月12日から2月7日までの時短営業等の要請に係る、いわゆる第1期分とっている協力金、それから、続く2月8日から3月7日までの要請に係る、これが第2期分の協力金であるが、これが合わせて約750億円となっている。

以上である。

○いそみ恵子委員 今、お答えいただいたように、その多くが時短の要請に応じてくださった、そういう事業者への協力金ということであった。

それで、コロナの感染拡大による緊急事態宣言、それから、まん延防止措置、こういうことで飲食店等事業者到时短や休業などを要請して、応じたことに対する協力金ということであるが、このコロナ禍の中で、飲食店をはじめ、たくさんの事業者が本当に痛烈なダメージを受けている。そういうもとの協力金は特に小規模な事業者の命綱になっている、こういうことであるが、そこで質問をする。

次年度に繰り越している、支給することになっている、こういう今も支給のための事業も行われているが、事業者の実情を踏まえて、請求、それから、審査をできるだけ簡素化をして、できるだけ年度内のこの支給を行うべきと考えるが、いかがであろうか。

○経営商業課長（川西正孝） 先ほど申し上げた繰越額については、全額執行済みである。

現在、協力金の支給であるが、順次事務局の人員体制を強化しており、現時点では360人体制で審査に当たっている。併せて提出書類の簡素化等も図って、迅速な審査による早

期の支給に努めている。

この結果、7月11日までの要請分については、支給割合は既に約94%となっている。また、8月2日以降の要請分からは、国の早期支給制度も導入して、機動的な支給を進めて、事業者の資金需要に速やかに対応しているというところである。

今後も県内中小事業者の資金繰りに支障が生じないように、協力金の速やかな支給に努めていく。

○いそみ恵子委員 今、お答えをいただいたとおり、迅速に支給をしていただきたい、こういうことを強く要望させていただく。私のところにもたくさん県民の皆さんから、事業者の皆さんからこの問題では要望が届いている。

それから、次に貸付金を除くコロナ感染症対策費、約2,332億6,800万円のうち、県の一般財源は7億7,700万円、わずか0.33%にすぎない。しかも、その一般財源も法制上、必要な施設にとどまっており、県独自の対応で支出したものはほとんどない。

しかし、コロナ感染拡大の中で、PCR検査の拡充、医療機関等への減収補填、事業者、そして、学生への支援などなど、県独自の予算を組んで必要な支援を行うべきだったと私は考える。

そこで、県の独自予算を活用して、プラスアルファのコロナ対策の検討はこれまでされなかったのか、この点についてお答えいただきたいと思う。

○財政課長（中野秀樹） 感染症対策に必要な財源であるが、感染症予防法第3条第3項において、そうした必要な財政的援助は国の

責務とされている。

今回の新型コロナ対策では、緊急包括支援金交付金であるとか、地方創生臨時交付金が創設されたところである。

本県では、これまでから全国知事会や県議会とも連携して、積極的に国に要望した結果、地方創生臨時交付金等の増額を、その都度獲得するなど、コロナ対策に必要な財源を確保してきたところである。

令和3年度においても、緊急事態宣言等により影響を受けている事業者に対して、都道府県等が地域の実情に応じてきめ細かく支援できるように、地方創生臨時交付金に事業者支援分という新しい枠が創設されたところである。

本県としては、これら国の補助金や交付金を最大限活用し、感染状況や地域経済の状況に応じて、必要な場合には、入院医療機関への上乗せの支援であるとか、転院、退院受入にかかる、かかり増しの経費といったような

ところの県独自の感染症対策であるとか、先ほどの飲食店の協力金に関しては、酒類提供禁止を新たにした場合の下限額の引上げ等、県の独自の経済対策なども行ってきたところである。

今後も新型コロナ対策においては、これが基本的な姿勢というふうに考えている。

いずれにしても、国の交付金をはじめ、有利な財源について、今後も全国知事会や県議会とも連携して、必要額を確保しつつ、適時適切な事業の実現に努めていきたいと思っている。

○いそみ恵子委員 今、答弁いただいたが、全国でもいろんなやっぱり確かにコロナ感染対策の関係の費用というのは国の責務だと言われているが、それぞれやっぱり独自にいろんな工夫をされているので、ぜひ今後もしっかりとそういう立場で頑張っていただきたいというふうに思う。

行財政運営方針の見直しについて

それで、次にお聞きするが、次の質問に移る。

2020年度決算では実質収支、実質単年度収支は何とか黒字を確保しているが、厳しい結果となり、震災関連県債、行財政構造改革期間中の財源対策債の残高が高い水準にあり、県の財政状況は厳しいとされている。その上で、行財政運営方針の見直しが行われようとしているが、安易に医療や、そして、福祉、教育などに対する県民へのサービス、切り捨てであってはならないとこのように考える。

財政状況が依然厳しいとされる理由で述べ

られる震災関連県債について、総額1兆3,000億円のうち、実際の災害復旧に使われたのはわずか2,000億円で、基金の取崩しで3,000億円あるとされているが、残りの8,000億円は創造的復興、神戸空港など、このことでそういう事業が行われてきた。ということで、大型公共事業が組まれたわけである。

2020年度末時点の残高は2,498億円のうち1,732億円が大型公共事業に充てられてきた。かねてより、日本共産党県会議員団は、不要不急の大型公共事業、投資事業などは見直すべきだと、このことを一貫して主張して

きたが、財政難と言っているときに、新たな投資事業などで、マタゾロ借金を増やすことは改めるべきだとこのように思う。

そこで、お聞きをする。

その一つに、県庁舎再整備計画がある。2019年に県庁舎再整備の基本構想が求められて、1、2号館を集約し、大型庁舎を建設、現在の2号館跡地にはラグジュアリーホテルなど、民間施設を誘致し、県民会館もその中に集約するなどの方向が打ち出されている。

しかし、2020年度はコロナ禍の中で、基本計画がまとまらず、計上されていた3億1,200万円は翌年度へ繰越しとなったと認識している。

そこで、お聞きする。

県庁舎再整備について、2020年度の状況、そして、現在の検討状況についてお答えいただきたい。

○新庁舎企画課長（相浦輝之） 県庁舎再整備についての質問である。

2020年については、委員指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大ということもあって、基本計画の策定を取りまとめる予定にしていたが、それについては、令和3年度のほうに予算を繰り越して見送ったという状況になっている。

ただ、県庁舎自身については、阪神・淡路大震災後に耐震補強工事を実施して、最低限必要な耐震性能、それは確保したが、平成30年に改めて耐震診断を実施したところ、経年劣化等もあり、防災拠点に求められる耐震性能、これがないと、有していないということが判明している。

そのため耐震性の確保というのが急務とな

っている、そのように考えているところである。

今後、新しい齋藤知事が就任されたので、これまで県庁舎等再整備協議会が様々なところで県庁舎の建替等、県庁舎再整備について議論いただいた、そのような検討状況というところも新知事に説明させてもらい、そのようなことも踏まえて、改めて議論していきたいと、そのように考えている。

その際には、新型コロナウイルス感染症拡大ということに伴って、在宅勤務の普及とか、テレビ会議など、ポストコロナ社会に向けての新たな働き方、このようなこともいろいろ出てきているので、このようなことも踏まえた検討を行えればと考えている。

また、県庁周辺地域の整備計画についても、これはまずは県庁舎の耐震性能の確保、これが優先するのではないかと思うが、民間事業者等の意見も踏まえて、ポストコロナ社会、このような社会にふさわしい計画となるよう、今後取組を進めていきたい、このように考えている。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 残された時間がなかなかないので、それで、今、答弁いただいたように、今の財政状況も鑑みて、現在の県庁舎再整備計画については、私どもは一旦この計画を中止、撤回をして、ゼロベースから再検討を行うべきだと、このように考えている。その点については強く、齋藤知事も公約でその計画はゼロベースで見直すということも言われているので、ぜひその立場で検討いただきたいということを申し上げておく。

投資的経費の空港整備

最後に、投資的経費の空港整備の問題である。

これについては、兵庫県の但馬地域の高速交通の空白解消のために、1994年に開港したコウノトリ但馬空港について、決算書などによると、2020年度、空港管理運営維持修繕などを要する但馬空港ターミナルへの補助金が約5億5,700万円、運航に対する赤字補填となる日本エアコミューターへの補助金が約1億8,700万円、合わせて約7億4,000万円程度となっている。

そこで、改めてお伺いをしたいと思うが、コウノトリ但馬空港の開港以来の累積の但馬空港ターミナルへの補助金額、赤字補填となる日本エアコミューターへの累積補助金額及び建設費、それぞれ幾らになるか、最後にお答えいただきたい。

○県土整備部総務課長（小泉和道） 質問の

あった但馬空港の整備費は179億円で、平成6年の開港以来、令和2年度までの27年間で日本エアコミューター株式会社への補助は49億円、但馬空港ターミナル株式会社への補助は37億円となっている。

○いそみ恵子委員 もう時間が来た。今、総額で265億5,000万円ということになる。これが全て県民の負担になるわけであるから、私はやっぱりこの新型コロナウイルス感染拡大の中で、第6波も予想される、そういうもとので、こういう感染症対策の対策費用は本当にたくさんかかってくると思う。県民の皆さんのために、そういうところにこそ県民の大切な税金を投入するということで、財政運営についてもしっかりとその立場で進めていただきたいということを申し上げて、私からの質問を終わる。

以上である。

2020年度決算特別委員会 企画県民部、部外局

2021年10月7日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。
水素エネルギーの推進に関わって質問する。

水素エネルギー 見直しについて

政府は、水素社会の実現を目標に、2030年頃の本格導入に向けたコストの低減を目指し、水素基本戦略に始まり、水素燃料電池技術開発戦略、グリーン戦略でもカーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤として、水素産業の創出を強調している。

エネルギー貯蔵手段に加え、化石燃料などの代替、熱利用や還元製鉄などにも着目、21年度当初予算では、経産省と環境省で合計678億円を計上している。経産省では燃料電池自動車の普及促進や、そのコア技術である革新的燃料電池技術の研究開発、全国320カ所の水素ステーション整備、水素製造インフラなどに612億円が計上されている。

そこで質問する。本県では、水素社会先導プロジェクトの20年度の予算と決算額についてお答えください。

○ビジョン課参事（水エネルギー担当）（小寺寿充） リーディングプロジェクト推進費について、予算現額が99万6,000円、支出済額が47万8,777円。

以上である。

○いそみ恵子委員 今お答えをいただいた



が、予算額と決算額についても少ないという状況である。

2点目、水素社会の実現に向けた取組の推進として、兵庫水素社会将来構想に基づいて、県内で進めている実証プロジェクトとして、未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証が行われているが、その事業主体と進捗状況、今後の見込みについて伺う。

○ビジョン課参事（水エネルギー担当）（小寺寿充） 県内で進めている水素サプライチェーンの実証事業についてお答えする。

未利用エネルギー由来の水素サプライチェーンの実施構築の実証事業が県内で進められており、概要としては、オーストラリアの未利用エネルギーである褐炭、これから液化水素を製造し、長距離、大量に輸送して、日本で荷揚げするまでの技術実証を行い、水素サプライチェーンの構築を目指すものである。

事業主体として、水素関連企業から成る技術研究組合CO₂フリー水素サプライチャー

ン推進機構で実証が、国の支援を受けながら進められている。

これまでに実証に向けての設計であったり、設備や船などの政策、船を製造した後は試運転が行われており、今後、実際に液化水素をオーストラリアから運ぶ実証の運転が行われる予定と聞いている。

今後の見込みは、今は比較的小さな規模の船で実証しているが、今後、もう少し大型船の商用化による実証を行った上で、商用化に向けて取組が進められていくと承知している。

○いそみ恵子委員 今、お答えをいただいたが、県内でもそういう取組が行われている。エネルギーとしての水素の活用は、これは選択肢の一つと考えている。しかし、先ほども概要で説明があったが、水素製造に関わって、オーストラリアに大量に存在するとされる低品質な石炭である褐炭から、現地で水素を含むガス化を行い、その後、液化水素にして、長距離、大量に海から運搬する計画は、製造においても、運ぶ過程においても、大量のCO₂を発生させるものであり、今、世界の流れである低炭素社会の方向から逆行するものである。その点についてどのような見解を持っているのか。

○ビジョン課参事（水エネルギー担当）（小寺寿充） 現在進められている褐炭プロジェクトについては、液体の水素を海上輸送する技術を確認するための実証と認識している。

それを運ぶことによって、船から二酸化炭素ということがあるかもしれないが、この実証の中では、液化水素を運ぶということを確認するものと認識している。

○いそみ恵子委員 液化水素を運ぶということで、実証していくことで研究が進んでいる。このプロジェクトに関わって、CO₂を地下へ貯留して、閉じ込めて、カーボンフリーのエネルギーとして水素をつくることで、いろいろと研究も進んでいっている。

CCS、つまり二酸化炭素回収、貯留技術と呼ばれるものは、この課題については大変様々な課題がある。そういう中で、例えば、CO₂を他の気体から分離させて回収するときにかかるコストの問題だとか、CCSを進めるために、十分な量のCO₂を貯留するための安定的な地層を見つけ出すことは大変大きな課題である。その点についてどのような見解をお持ちか伺う。

○ビジョン課参事（水エネルギー担当）（小寺寿充） CCS技術について、県の見解という質問だと認識している。

CCS技術については、現在、例えば、国内であれば、国の研究機関や民間企業が、国内で様々な実証が進められていると認識している。

委員ご指摘のとおり、地中にCO₂を圧入するといった技術である。例えば、北海道で進めている事業では、圧入したのが、モニタリング調査が実施されていると認識している。

その調査については、国の研究機関などで進められているので、県としては、その状況をしっかり注視していく。

○いそみ恵子委員 今、国だとか様々な研究機関で実証のプロジェクトが進められ、水素エネルギーの開発へ向けて様々な努力がされていることは十分承知している。

しかし、CCSの技術、二酸化炭素、貯留技術と呼ばれるものはプロジェクトの中でCO₂を他の気体から分離させ回収する。それにかかるコスト、安定的な地層が日本列島の中であるのかという点は、様々な課題も、プロジェクトを進めている中で、課題として上がっている。国もその点については承知している。

地下へCO₂を閉じ込めてやるということは、確かにそのときはそれでいいけど、原発の核のごみと同じようになるのではということで、何らかの形でそれが放出されてしまうとCO₂削減の流れに逆行してしまうということで、心配もしている。

国が先頭に立って、県としてもこういう技術を様々な形で今やっているが、そういう点について、ぜひ注視もしていただきたい。この点についてどうか。

○ビジョン課参事（水エネルギー担当）（小寺寿充） CCS技術の実証については、国の研究機関などで実施していると承知している。委員のご指摘のような課題がある。それを実証やモニタリング調査などを行って行く中で明らかになっていくものと認識している。

一方で、国の水素基本戦略については、海外の安価な未利用エネルギーとCCSとの組合せ、これが一つと、または安価な再生可能

電気といったものから水素を大量調達するアプローチを基本にしている。

CCSだけで、今進んでいるわけではないという状況と認識しており、今後、それらのアプローチにより、安全性の確保はもとより、安定的な供給、経済性、環境への適合性も図られた取組がされていくものと認識している。

○いそみ恵子委員 今お答えをいただいた。今、EUなどで進められているように、コストが低下した自然エネルギーが十分普及した後に、余剰電力を用いて水素を製造するのが、今、国際的な認識になっている。

水素ステーションの整備は、県内わずか3カ所、供給もままならない。自然エネルギー普及の課題そのままに、水素の産業競争力や実用化のめども立っていない。新技術を前提にするのではなくて、今、気候危機という非常事態の中で、人類には2030年までに緊急にCO₂の大幅な削減が求められている。

そういう状況のもとでは、新技術の開発も大変重要なことではあるが、既存の技術だとか、実用化のめどが立っている技術を積極的に普及、導入することで、直ちにCO₂削減に踏み出すことが、人類にとって課せられている課題であることを強調させていただいて、この問題について終わる。

以上である。

2020年度決算特別委員会 健康福祉部

2021年10月8日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。
どうぞよろしくお願いする。

新型コロナウイルス 感染症対策について

一つ目は、まず保育所などにおける新型コロナウイルス感染症対策についてである。

第6波に向けて、デルタ株の蔓延によって、子供の中での感染拡大という新たな局面への対応が求められている。

感染発生に伴い、休園となった全国の保育所などが広がっている。濃厚接触者となつての登園自粛も増大した。

そこで質問をする。県内の保育所などのコロナ感染状況について、休園となった保育所、認定こども園のそれぞれの箇所数、また分かれば園児の人数をお答えいただきたいと思う。

○こども政策課長（藤本貴義） 本県の保育所等における令和2年度の新型コロナウイルス感染者の発生による臨時休園の状況であるが、一部休園を含めて74施設、その施設定員数については8,468名であった。

また、そちらのほうの内訳であるが、保育所については74施設中の44施設、認定こども園については、74施設中の30施設となっている。

○いそみ恵子委員 今お答えをいただいたと



おりである。74施設8,468名、大変な人数となっている。そのことで、大変感染拡大の影響で、特に保育所であるから、そこで働く保護者にとっても、大変職場を休まざるを得ないとか、様々な影響が出たというふうに思う。

それで、私の地元にある民間保育園のケースをご紹介したいと思う。ここでは本園と、それから分園で職員の方々が感染をした。その担当者のクラスについては、園のPCR検査は行われたが、他の職員、それから園児に対するPCR検査を、西宮市であるので、市の保健所に求めたが、濃厚接触者ではないということを実施されなかった。

しかし、その後、園児への感染が判明している。運営法人は、保護者の皆さんなどから、大変不安の声も出されて、休園措置を取って、そして法人の費用で職員、それから園児全員にPCR検査を行ったとのことである。

そこで質問するが、こうした事例からも、保育所などで感染者が確認されたら迅速に、

全ての園児と職員を対象に行政権さを行うことが必要と考えるが、どうか。

それから、保育所などでの定期的な検査を施設の費用負担なく実施するということを求めるが、いかがか。

○こども政策課長（藤本貴義） 現在、PCR検査の検査については、PCR検査の対象者については、保育所等において陽性者が確認され、感染拡大やクラスターの発生が懸念される場合については、濃厚接触者だけでなく、幅広く関係者に対して検査を実施しているというふうに聞いている。

また、定期的なPCR検査については、国のほうがモニタリング検査を行っており、県もこちらについて、周知等を含めての協力をさせていただいているところである。

○いそみ恵子委員 今お答えいただいたように、やはりクラスター化が懸念されている。こういう施設においては、こういうPCR検査について、今の段階ではそういう形で実施されているということでお聞きした。

それで、もう1点お聞きしておきたいと思う。

家庭でのクラスター、これを防ぐという点からも、保育所などを通じて家庭に検査キットを、これを配布して、そして園児の体調不良時に、すぐにやっぱり検査が行えるようにするということと、それから在所中の体調不良への対応として、保育所などにも、検査キットを配布する、こういうこともぜひ求めたいと思うが、いかがか。

○こども政策課長（藤本貴義） 現在、保育所等における抗原簡易キットの件であるが、

家庭への配布ということではないが、抗原簡易キットの配布については、令和3年8月17日付の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、保育所等が対象となることが明示されて、国が配布を希望する保育所等へ直接配布し、有症状者が直ちに検査を実施できるよう体制整備が進められている。

これを受けて、県としては速やかに保育所等に対して、配布希望調査を行い、保育所等へ抗原簡易キットの配布が始まった。

こちらについては、この10月4日から順次配布がなされているところである。

なお、この抗原簡易キットについては、自身でこちらのキットを使用できるということもあるので、こちらが配布されているものについては、職員等を対象に配布が行われているところである。

○いそみ恵子委員 今、ご答弁いただいた。そういう形で今進んでいっていると。ただし、やはり家庭に対する検査キットの配布、これはまだやっていないということなので、できれば、やっぱり家庭内におけるクラスターが今回大変やっぱり広がったということもあるから、そういう点で、ぜひこれも国に対して、ぜひとも要望していただきたいというふうに思う。

それで、保育所での感染を防止する上で、感染対策は非常に重要である。

全国の保育所等々を含め、先ほどの保育所などでも、消毒など感染対策に必死に取り組んでおられる。しかしながら、衛生資材の購入、それから消毒対策で大変な費用が発生している。

先ほども紹介した、この園の場合、本園と

分園がある。本園と分園、それぞれ定員は60名である。職員の方々も園長さんが兼任であるから、だから一緒である。そういう点では、感染対策の費用も同じくらい、やっぱりかかる。しかしながら、本園と分園、合算で、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金から資材の費用が限度額50万円である。だから大変困っている。そのため、西宮市は園からの要望を受けて、30万円独自に支給をされているらっしゃるそうである。

それでもやっぱり、お聞きすると不足しているという状況である。だから感染対策を進めるということに当たって、国に、やはり交付金の充実をぜひ県としても求めていただきたいし、そして県としても助成を考えていただきたいと思うが、この点について、いかがか。

○こども政策課長（藤本貴義） 保育所等への感染防止対策支援については、先ほどもご紹介あったが、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業実施要綱に基づき、マスクや消毒液等の衛生用品等の購入や、それに加えて職員が感染症対策の徹底を図りながら

事業を継続的に実施していくために必要な経費に対しても補助を行ってきた。

こちらの補助基準額であるが、国の実施要綱において、先ほどもあったが、1施設当たり50万円とされている。また、保育所等の分園については、これまでから保育所分園設置運営要綱において、本園と一体的に施設運営を行うこととされており、こういったことから、従来の補助金等も含めて、本園と合わせて1施設として取り扱うこととされている。

今回の補助金についても、国実施要綱に基づいて、市町において補助金としては、適切に実施されたものと考えている。

○いそみ恵子委員 今お答えいただいて、そのことは十分承知している。だから、本園、分園合わせて1施設という扱いであるから、これはやっぱり、第6波に備えても、感染拡大、これを防止すると。そのための感染対策であるから、そういう点で、ぜひ国に、県としても要望を上げていただきたいと思う。県としても助成も考えていただきたいということで、この点については終わる。

高齢者の補聴器購入への公的補助について

それで、次に、高齢者の補聴器購入への公的補助について質問する。

このテーマで兵庫県議会は2018年12月県議会で全会一致で国への意見書を採択している。これを受けて、私自身、翌年の2月県議会で一般質問を行い、以降、日本共産党県議団としても、健康福祉常任委員会、また重要政策提言、新年度予算要望等でも、機会あるごとに取り上げてきた。

それで、改めて振り返るが、加齢性難聴による補聴器購入に当たって、国の補助制度創設を求めること、県としても助成制度を創設し、さらにより性能が高く、低価格の補聴器の普及に向けて研究も行き、必要な方に普及できるように支援をとの私の質問に対して、当時の福祉部長は、県として補助等を行うことや、県自ら低価格などの補聴器普及に向けての研究について、様々な課題がある中、慎重

に検討する必要があると、このように答弁をされた。

そこで質問する。この間、十分な検討期間があったと思う。どのような検討をされてきたのか、特に、この20年度、国に対する補助制度創設を求める、この県の要望はどのような状況になっているのかお答え願う。

○高齢政策課長(田畑 司) 国に対する要望については、県議会の国に対する意見書に認知症の予防につながる加齢性難聴の補聴器購入補助制度創設とあり、その趣旨も踏まえて、国の予算編成等に対する要望において、継続的に要望を行っている。

要望内容については、難聴が認知症の危険因子の一つとされていることから、加齢性難聴者への補聴器の購入の支援の充実ということで要望している。

なお、難聴については、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおいて、認知症の危険因子の一つとされているが、その予防方策については、認知症施策推進大綱において、難聴等の危険因子に対する予防介入研究を行うこととされており、補聴器に予防効果があるかどうかのエビデンスについては、現在国において研究中であると認識している。

○いそみ恵子委員 十分な検討期間があつて、国に対する要望は継続して行っていただけでいるということを確認をしておきたいと思う。

それで、私もこの間、国に直接出向いて要望を続けてきた。

また、国会では、私ども日本共産党の大門実紀史参議院議員が、参議院の財政金融委員

会で加齢性難聴者の補聴器購入の助成制度の創設の質問を行い、当時、厚労省の審議官は、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防効果を検証するための研究を推進すると答弁をして、当時の麻生太郎財務大臣もやらなければならない必要な課題だと、必要な問題だということまで答弁していただいている。

全国では、国に公的助成を求める意見書を採択した自治体は168自治体となり、県内の状況では私の地元の西宮市議会、豊岡市議会、それから朝来市議会、加美町の町議会が採択をしている。直近では、この9月、芦屋市議会でも採択をされている。引き続き、国へ補助制度創設を強く働きかけていただきたい、このことは強く要望をさせていただく。

さきの、私の本会議での質問、そして再質問に対して、井戸前知事からの答弁では、国への働きかけと同時に、県としてもその国への要請状況を見定めた上で判断すべき課題だと思っていると、このようにご答弁いただいた。この点で、県の検討状況の到達点について、県での実施に当たっての、その到達点についてお聞きする。

○高齢政策課長(田畑 司) 要介護状態等の高齢者に対し、車椅子や歩行器などが、日常生活の便宜または機能訓練のために、介護保険制度の福祉用具として、貸与等の対象とされている。

一方、補聴器については、眼鏡や義足などと同様に、身体の一部の欠損または低下した機能の補完を主たる目的とすることから、現在のところ貸与の対象とはされていない。

なお、身体障害者手帳の交付対象となる、

両耳の聴力レベルが70デシベル以上、または一方の耳の聴力レベルが90デシベル以上かつ他方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の高齢者には、障害者総合支援法等に基づく補聴器の購入助成が既にある。

こうした支援の対象以外である加齢性難聴の方への補聴器購入については、仮に補聴器による認知症予防効果が認められる場合、県や市町の個別助成といった対応ではなく、広く全国に適用される制度、すなわち高齢者の自立支援をうたう介護保険制度によって対応されるべきと認識しており、国に対して制度拡充を要望しているところである。

まずは、その動向を見極めることとしたいと考えている。

なお、低価格補聴器の研究については、技術革新や性能向上、価格低下等、研究に係る効果は全利用者に及ぶことであり、県独自の研究というよりも、むしろ国や業界による取組に期待するところである。

○いそみ恵子委員 これ、私が本会議で取り上げたときの、その質問に対する県の当時の副支部長の、その答弁、ほとんど変わっていない。そういう点で、非常にちょっと冷たいなということを率直に申し上げておきたいと思う。

それで、内閣府の高齢社会白書によると、2020年の高齢化率は28.8%、それから団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年には30%になる。

兵庫県は30.8%、全国よりも上回る。それで、高齢者が増えるということは、難聴者も増えるということになる。聴覚の問題は、その裏側に言語があり、高齢になり、難聴が進んでいけば、言葉を通じたコミュニケー

ションが衰え、何も対処しなければ、高齢者は社会的に孤立をする。これが認知症や鬱病を進行させていくのではないかとということで、大問題になっているわけである。

会話ができないので、社会活動は減少し、そして認知症や鬱が進行し、脳は萎縮し、意欲が低下し、そして生産性も低下をしていく。要介護度が高くなって、医療費の支出も増えていく。様々な問題が起こることは容易に想像ができる。こうした観点からも、私はこの制度の創設は必要というふうに思うが、どうか、ぜひ希望ある答弁をお願いしたいと思う。

○高齢政策課長(田畑 司) 今後、更に高齢化が進み、全国的に高齢者が増加していくことから、これは全国に共通の課題であると認識している。

また、高齢者の身体機能については、個人差が大きく、補聴器の必要性を客観的に判断するためには、医師等専門職が関与する統一的な基準に基づき助成をすることが必要ではないかと考えている。

これらを踏まえて、仮に補聴器による認知症予防効果が認められる場合でも、先ほども申し上げたが、県や市町の個別助成といった対応ではなく、広く全国に適用される制度、すなわち高齢者の自立支援をうたう介護保険制度によって対応されるべきものと認識している。

このことから、国に対しては、県議会の国に対する意見書の趣旨とともに、補聴器の認知機能予防効果や、高齢者の実際のニーズも踏まえた、適切な制度構築を行うよう要望していく。

○いそみ恵子委員 お答え同じであるが、独自の助成制度を実施している全国の自治体は、私どもの調べで、少なくとも43の自治体に上っている。その中で、明石市が今年度より高齢者への補聴器購入費用の助成として、医師が認めた65歳以上の高齢者を対象

として、上限2万円までの助成を実施されている。大変要望が強い中、思い切って実施されているということである。ぜひ、県として独自にでも創設を考えていただきたい、このことを強く、再度要望させていただく。どうぞよろしく願います。

パートナーシップ県条例の創設について

それで、最後の質問である。

2019年に同性婚を容認することを求める訴訟が全国四つの都市で始まり、同性パートナーシップ条例、宣誓制度を持つ自治体は、全国で100を超える自治体に広がったとお聞きをしている。

県下で広がる同性カップルの権利保障を進めるパートナーシップ県条例の創設について質問をする。

パートナーシップ制度は、私の地元の西宮市を含め、九つの市町で導入されている。同性カップルを婚姻相当の関係と認めて、公的書類を自治体独自で発行する制度で、法的な効力はない。

しかし、例えば、公営住宅への入居が可能になるなどのメリットがある。県営住宅の入居に関して言うと、兵庫県は今年の4月にパートナーシップ制度を導入している9市町にある県営住宅で同性カップルの入居を認めるモデル事業を始めている。ただし、カップルが転居した場合、制度自体は各自治体が定めているために、再宣誓が必要となって、手続も煩雑となる。

そうした中、阪神間7市1町では、パートナーシップ宣誓制度の取組に関して協定が結ばれているが、県はその内容について把握されているか。その点についてお聞きする。

○人権推進課長（安井洋一） 県下のパートナーシップ宣誓制度の導入状況については、先ほど委員からもあったように、阪神間の市町を中心に9市町が導入されているところである。

その阪神間の7市1町によって、パートナーシップ制度宣誓に取り組む協定の締結がなされ、その協定を結んでいる市町内で転入・転出があった場合に、宣誓制度の手続が簡素化されているということについては承知しているところである。

○いそみ恵子委員 答弁にあるように、阪神間7市1町で協定を結ぶことによって、締結自治体間では再宣誓する必要がなくなった。それから、受領書の再交付手続は簡素化されるが、制度を導入していない自治体への転居については、先ほどもお話ししたように困難となっている。

そこで私はお聞きするが、国による法的な整備がやっぱり必要だというふうに思う。それで、国に制度化を求めていただきたいということと、同時に、県としても、阪神間で中心的にそういう協定を結んでいるけれど、やはり県下で、ほかに転居された場合は、これに当たらないという状況もあるので、県としてもパートナーシップ条例の創設、これを求

めたいのであるが、いかがか。

○人権推進課長（安井洋一） パートナーシップ宣誓制度等については、性的少数者を支援する団体の中に、性的少数者への理解が進まない中、制度だけが普及することは、行き過ぎではないかという意見があるなど、様々な意見が見受けられるところである。

その性的少数者への理解については、平成30年度に実施した人権に関する県民意識調査の中で、同性愛など性的指向や性同一性障害に関し、日常でどのような人権問題が起きているかを尋ねたところ、分からないという回答が相当数あることから、性的少数者への人権の理解がまだ十分に進んでいないと認識している。

このようなことから、県としては、まず性的少数者への理解促進を図ることが重要と考え、人権情報誌や人権総合情報サイト、啓発テキスト、リーフレット、人権啓発イベントなど、様々な媒体や機会を活用し、県内市町と連携しながら、啓発の充実に取り組んでいるところである。

また、昨年度には、県職員向けに理解を深めるためのガイドラインを作成し、研修等を行うなど全庁的な取組も推進している。

パートナーシップ宣誓制度等を導入する自治体や国の動向を注視しながら、引き続き、様々な機会や媒体を活用し、その根幹となる性的少数者への理解促進に努めていくので、よろしく願います。

○いそみ恵子委員 確かに、当事者である性的少数者の方々に対する、やっぱりちゃんとした理解を十分に広げていくというのは、とても大切なことだというふうに思う。

それで、三重県はこの9月1日から同性カップルなどを公的に認める県パートナーシップ宣誓制度をスタートしているが、さきの4月に施行された性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例ということで、こういう趣旨に基づくものがつくられている。性的少数者が地域で人生をともにしたい人と安心して暮らすことができる環境づくりに向け、導入されているというふうにお聞きをしている。そういう点で、兵庫県においても、こうした条例の創設、そして宣誓制度を再度求めたいが、いかがか。

○人権推進課長（安井洋一） パートナーシップ宣誓制度であるが、やはり制度ができて、性的少数者への理解促進というものが図られなければ、制度を利用しても、やはり十分な生活、人権が保障されないのではないかとこのように考えている。

例えば、制度を利用して市営住宅に入居ができて、周囲の理解が十分でなければ、やはり不審がられたりとかいうことがある、こういうふうな差別的な扱いを受けるおそれがあると考えているので、まず兵庫県としては、理解促進を図っていくというところから始めたいと思っているので、よろしく願います。

○いそみ恵子委員 もう時間が来たので、ぜひ当事者の思いをしっかりとやっぱり聞いていただいて、そして性的少数者の方々に対する、そういう十分な、深い理解を、ぜひ県としても求めていただきたいということで終わらせていただく。以上である。

ありがとうございました。

2020年度決算特別委員会 公安委員会

2021年10月11日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。
どうぞよろしく願います。

特殊詐欺被害 防止対策について

早速質問に入る。

特殊詐欺被害防止対策についてである。

8月の政調会のときにもお聞きをしたが、兵庫県内の刑法犯認知件数が前年と比べて6,146件、15.2%減の3万4,249件で、戦後最少を更新したとお聞きをしている。

特に、窃盗犯の減少が著しく、侵入盗は30.2%減の1,689件、それから、自転車盗などの乗り物を盗む、24.9%減の6,841件ということであった。

一方で、特殊詐欺被害が相次ぎ、詐欺全体で24.3%増の2,278件となっている。やはり新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出を控え、空き巣被害が大幅に減ったこと、そういうことが全体の件数減少に影響していると私は見ているが、特にこの2020年度の状態について、当局の分析をお聞かせいただきたい。

○生活安全部長（瀬尾和章） 令和2年中の特殊詐欺被害につきましても、前年より大幅に増加したものの、本年8月末における被害件数は563件、前年同期比で122件の減少、被害額は約7億5,000万円、前年同期比で約4億3,000万円の減少と、昨年と比べると減



少している状況にある。

手口別で見ると、被害者宅にキャッシュカードを取りにくる預貯金詐欺が大幅に減少している一方、還付金名目で預貯金を振り込ませる還付金詐欺やウイルス除去のサポート名目で電子マネーをだまし取るなどの架空料金請求詐欺が増加傾向にある。

被害増減の要因として、例えば、東京や大阪を見ると、昨年中、被害が減少していたものの、本年では、この東京、大阪では増加傾向にあるなど、全国的に見ると、時期や地域による変動がうかがえることから、犯行グループが一定の期間で犯行地域を移しているのではないかと推測されるところである。

また、先ほど委員指摘のあった、コロナ禍により在宅時間が長くなったこと、こういったことなども被害に影響している可能性はあるものの、因果関係は明らかでないといった状況である。

いずれにしても、県下における特殊詐欺被害

害は、依然として深刻な情勢にあると認識しており、今後とも官民一体となった取組を推進するとともに、組織の総力を挙げて、特殊詐欺の撲滅を図っていく所存である。

○いそみ恵子委員 コロナの感染拡大の中で、在宅期間が長引くということのそういう中で、この特殊詐欺の被害が直接影響しているかどうかというのはちょっとまだよく分かっていないという、そういうことだったと思う。

それで、特殊詐欺被害から、特に私は外出を手控えている、ようやく宣言は解除されたが、これまでの高齢者の皆さん、そういう高齢者を本当に守るという点で、在宅、家にいるわけであるから、固定電話の、特に高齢者の皆さん、固定電話を活用されておられるから、そういう点で固定電話の対策は非常に重要だというふうに思うが、当局の見解はどうか。

○生活安全部長（瀬尾和章） 特殊詐欺については、被害者の約8割を高齢者が占め、また大半の被害者は、犯人からの初回のアプローチが自宅の固定電話にかかってきたという実態から、被害を防ぐためには、高齢者に対する固定電話対策が極めて重要であると考えている。

県警察においては、自主防犯対策として、非通知の電話に出ない、あるいは、在宅中も常時留守番電話設定にして、相手や用件を確認してから必要に応じて折り返すなどの防犯指導のほか、事前警告や通話の自動録音が可能で防犯機能付電話機の購入等を警察官による高齢者方への戸別訪問時等に推奨しているところである。

また、これまで知事部局、地域安全課と連携して、被害に遭う可能性が高い高齢者宅に設置等を推進してきた、いわゆる警告機能付通話録音装置の効果については、警告メッセージを発信することにより、相手方への警告のほか、利用者の被害防止意識の向上など、一定の効果があるというふうに認められることから、自治体に対して、事前警告機能付録音装置等の購入補助事業であるとか、貸出事業の導入について働きかけを行っているところである。

今後も引き続き、関係機関・団体と連携して、固定電話対策の広報啓発と録音装置等の普及促進に努めていきたいというふうに考えている。

○いそみ恵子委員 今、お答えをいただいた。県警としても、本当に高齢者の皆さんを被害から守っていくということで、様々な取組をしていただいた。知事部局の地域安全課と連携をしながら、地方創生臨時交付金を活用して、簡易型の警告・自動通話録音機、ネーミングが録音チューということでお聞きをしているが、1万個、それから、事前警告機能付き通話録音装置、これが2,500台ということで、これまで高齢者宅に配置をされて、被害防止に向けた取組を行ってきたということで、大変効果についても大きいというふうに思っている。

そういう点では、今日、ちょっともう時間が無いので、様々な啓発に取り組んでいるということは十分承知をしているが、先ほど言った、簡易型の警告・自動通話録音機、この録音チューであるが、私も実際使ってみた。そうしたら、音がとてもうるさくて、しかもやっぱり県民の皆さんからも苦情が届い

ているということでお聞きをしているので、できれば、むしろ事前警告機能付き通話録音装置、この貸出台数、これも予算も思い切って増やしていただいて、利用可能期間、レンタルであるので、1年間ということである

が、ぜひそういう点で延長もしていただいて、活用をぜひお願いしたいということで、強く要望させていただいて、私から終わらせていただく。

以上である。

2020年度決算特別委員会 農政環境部

2021年10月12日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。

兵庫県地球温暖化対策 推進計画の見直しについて

まず、兵庫県地球温暖化対策推進計画の見直しについてお聞きする。

午前中の北上委員、また先ほどの関口委員と重なる部分もあると思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

今年のノーベル物理学賞に地球温暖化を予測する気候モデルの開発者、眞鍋淑郎氏ら3人が受賞したことがホットな話題になっている。高まる気候危機の反映でもあると思う。

今年8月、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は第6次評価報告書を発表し、人間の影響が温暖化させてきたことには、もはや疑う余地はないとし、温室効果ガスの排出抑制に応じた五つのシナリオごとに、世界の平均気温上昇を評価、どの場合でも2040年までに上昇幅は1.5度に達し、最悪のシナリオでは今世紀末までに4.4度上昇すると予



測されている。

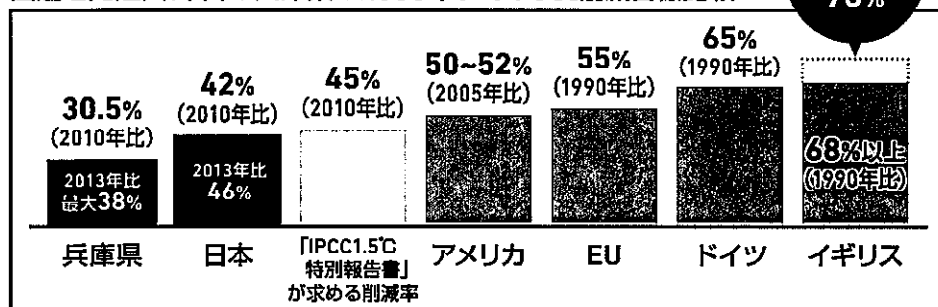
一方、報告書は、最も排出量を減らすシナリオでは、21世紀の最後には1.4度に収められるとし、そのためには、2030年までのこの9年間の取組が鍵だと指摘している。

そこで、質問の第1は、2030年の温室効果ガス削減目標についてである。

パリ協定が求める温度上昇を1.5度に抑えるために、国連IPCC「1.5度特別報告書」では、2030年までに温室効果ガス排出を2010年比で45%削減が必要としているが、日本政府が掲げる2013年度比46%は、

2010年比で比べると42%と、あまりにも低過ぎる。国際研究機関などからの日本への要請は、2013年比62%、2010年比では59%の削減が必要とされている。

国連と先進国、日本、兵庫県の2030年までのCO₂削減目標比較



兵庫県は、20年度改定された推進計画では、削減目標が35から38%と、日本の目標からも、国際社会からの要請からも、大きく立ち後れている。

I P C C提起の2010年比45%削減は、兵庫県では2013年比51%、国際社会が日本に求める2010年比50%から60%は、兵庫県では2013年比56%から64%の目標が必要となる。

日本政府の46%にとどまらず、国際社会からの要請に応える2013年比56%から64%の削減目標を定める必要が私はあると考えるが、いかがかお答えいただきたい。

○温暖化対策課長（上西琴子） 本県は3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を見直し、温室効果ガス削減目標を大幅に引き上げたところである。先ほど部長も答弁したが、年度内に県計画を再度見直す予定としている。

現在、国において「地球温暖化対策計画」の改定及び「第6次エネルギー基本計画」の策定作業中である。国の新たな取組や方向性が示される予定となっている。

県においては、現在、事業者のヒアリングを開始したところである。国が示す内容を県の産業構造に当てはめ、県独自の新たな取組を検討し計画案をつくる予定としている。もちろん環境審議会で審議をいただき、パブリックコメントで広く県民から意見を募る予定にもしている。2050年カーボンニュートラル達成に向けた削減及び再エネ導入目標の強化を含む計画に見直していきたいと考えている。どうぞよろしく願います。

○いそみ恵子委員 先ほどのお答えと同じだ

ったと思う。それで、年度内にこの現計画を見直す予定だということなので、先ほども申し上げたように、日本のその目標からも、それから国際社会から要請されている目標からも、やっぱり大きく立ち後れているのが今の兵庫県の実態だと思う。ですから、ぜひ野心的なそういう目標を高く掲げて、頑張っていたきたいと思う。

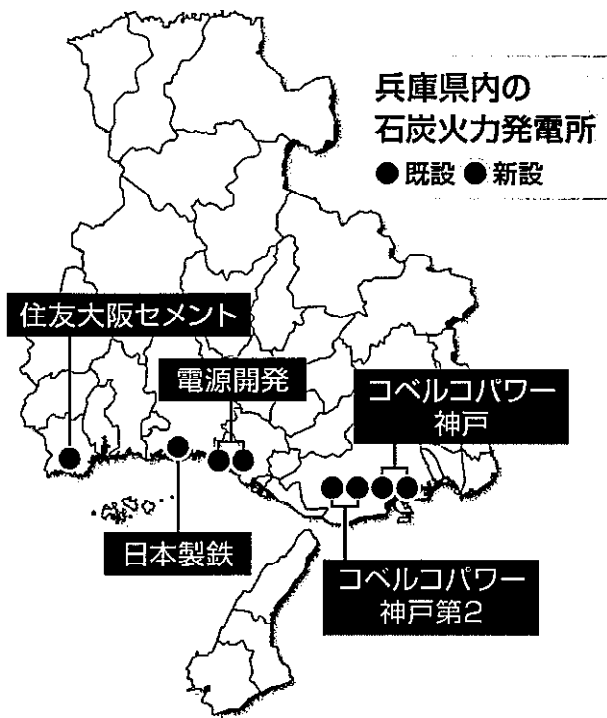
質問の2点目、既存、つまり、既にある石炭火力発電所の全廃についてである。

温室効果ガス削減のために、国連は日本に対し石炭火力からの計画的な撤退を強く要請している。2030年までの段階的な廃止を求めている。

しかし、政府の第6次エネルギー基本計画案では、2030年度の発電量に占める石炭火力の割合を26%から19%にするのみで、石炭火力からの撤退を表明していない。政府の方針に追従する計画では、世界から取り残されるばかりである。

現行の県の地球温暖化対策推進計画では、条例に基づく事業者の温室効果ガス排出抑制の推進、兵庫県特定物質排出抑制計画に関する指針に基づき、必要に応じて石炭火力の廃止、転換等も含めた積極的な削減策に取り組むよう指導、援助とあるが、これでは実行力がなさ過ぎる。

兵庫県には石炭火力発電所は、現在、コベルコパワー神戸1・2号機、住友大阪セメント赤穂工場、電源開発高砂1・2号機、日本製鉄広畑製鉄所広畑7号機の6機がある。これら石炭火力発電事業者に廃止を求めているのか。次期計画には県内の石炭火力発電所をいつまでに全廃するのか、明確な方針を示すべきである。具体的に検討されているのか、お答えいただきたい。



○温暖化対策課長（上西琴子） 国においては、2018年7月に閣議決定をされたエネルギー基本計画において、2030年に向け、非効率石炭火力のフェードアウトに取り組むこととされている。今、委員がおっしゃった県内の既存の石炭火力発電は、これに該当をする。

また、本年4月に資源エネルギー庁が公表した「石炭火力検討ワーキンググループ中間とりまとめ」では、2030年度に向けた非効率石炭火力のフェードアウトに向けた対応の方向性として、省エネ法による新たな規制措置が検討され、石炭単独のベンチマーク指標の新設、発電効率目標の引上げ、アンモニアや水素混焼への配慮措置が新設された。ですから、発電効率を引き上げないと、2030年度に向けたフェードアウトの対象になってくるといふことである。

委員ご指摘のとおり、県温対計画において、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組の方向性として、石炭火力発電の廃止・停止などを含め、化石燃料から水素な

どへの転換の方針を示している。県計画でも明確にゼロカーボンへの道筋として示しているので、どうぞよろしくお願いいたします。

○いそみ恵子委員 今、お答えをいただきました。

それで、引き続きちょっと質問していく。

3点目の質問は、新たに設置する石炭火力発電所の建設・稼働中止についてお聞きしていく。

全国では9機、兵庫県では2機の新たな石炭火力発電の新設が行われている。神戸製鋼の新設2機の石炭火力発電所計画に対し、環境影響評価を行い、温暖化ガスなどの対策について、当時の井戸前知事は、採用可能な最も高効率で二酸化炭素排出量の少ない発電施設の導入などの意見を附された。しかし、新設の石炭火力発電所で採用している超々臨界圧発電設備は、従来型の亜臨界圧や超臨界圧と比べて、1キロワットアワーの電力を作る際の二酸化炭素の排出量は、わずか30グラムから70グラムの削減であり、LNGの450グラム削減と比べて微々たるものであり、削減効果は低いものである。

二酸化炭素抑制策とされるアンモニア混焼や、先日、企画県民部に水素エネルギー開発に関わってお聞きした二酸化炭素の回収、貯留技術も実証実験中であり、めどが立っているわけではない。

新発電所2機の温室効果ガスの年間直接排出量は692万トンと試算され、現在稼働中の2機と同等の大量の温室効果ガスを排出するとされ、世界から大変危惧の声が寄せられているところである。

環境影響評価を行った2018年時点では、国の2030年の温室効果ガス削減目標は26%

で、兵庫県も26.5%であった。しかし、この3年を経て、現在、更に気候危機が進み、世界の削減目標も引き上がるなどの情勢も変化している中で、新発電所の温室効果ガス排出は、目標達成に向けて大きな足かせになっている。県の新たな地球温暖化対策推進計画策定に際し、神戸製鋼の新設石炭火力発電の影響を評価し直して、建設・稼働中止を求めべきだと私は考える。いかがであろうか。

○温暖化対策課長（上西琴子） コベルコパワー神戸第二の石炭火力発電については、委員おっしゃるとおり、環境影響評価手続で知事意見を出している。委員のご指摘のとおり、最も高効率でCO₂排出量の少ない発電設備の導入を求めるとともに、売電先を含め、施設の稼働によって排出するCO₂を増加させないことを求めている。

また、神戸製鋼が本年5月に発表した中期経営計画では、2030年までに石炭火力発電でのバイオマスやアンモニア混焼の検討を始め、2050年に向けてアンモニア専焼の取組を進めていく予定とされている。2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップが公表され、取組を進めていくこととしている。

県では、環境の保全と創造に関する条例に基づき、2030年度に向けた目標の提出を求め、それに基づき、毎年度、CO₂排出状況の報告を求め、結果については事業所ごとに公表することとしている。CO₂の排出削減については引き続き指導していく。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 今、ご答弁いただいたが、やはり2050年ゼロカーボン、世界が、国際社会が求めている。2030年までのこの

9年間で本当に大切である。ですから、そういう点で、この石炭火力発電の新増設、本当に今こそ中止すべきだということを強く申し上げておきたいと思う。

それで、4点目の質問だが、巨大排出源への排出抑制策についてお聞きする。

石炭火力発電所とともに温室効果ガスの巨大な排出源に対する抑制策が必要となっている。

県の環境の保全と創造に関する条例対象の1,066事業所の2018年度の排出量は3,195万4,000トンで、県全体の50.5%を占めているが、そのうち神戸製鋼や日本製鉄、関西電力、電源開発、川崎重工、住友大阪セメントなどの電力、鉄鋼、セメント業など、わずか20の事業所で約2,491万4,000トンもの温室効果ガスが排出され、条例対象事業所排出分の実に78%、県内排出量全体の約40%となっている。

しかし、現在、推進計画に盛り込まれている温室効果ガス排出抑制計画報告制度は、目標設定や削減実施の手だてなどは企業の自主性に委ねられており、実効力に大変乏しいものとなっている。

計画の見直しに際し、少なくとも県内の巨大排出源である、例えば年間8万トン以上排出している事業所、上位20程度の事業所に対して、温室効果ガス削減目標と計画、実施状況の公表などを義務化する協定を結んで、未達成の場合には課徴金を課すなどの実効力ある対応をすべきだと考えるが、お答えいただきたいと思う。

○温暖化対策課長（上西琴子） 本年3月の温対計画の改定を受けて、本年7月に環境の保全と創造に関する条例の施行規則を改正し

2018年度兵庫県内温室効果ガス排出量上位20事業者

事業者名		2018年度実績(単位:t-CO ₂)
1	株式会社神戸製鋼所:鉄鋼事業部門	16,000,000
1	株式会社神戸製鋼所:その他	9,200
2	住友大阪セメント株式会社	2,757,428
3	日本製鐵株式会社	2,020,000
4	山陽特殊製鐵株式会社	729,288
5	株式会社ダイセル	634,902
6	株式会社コベルコパワー神戸	350,519
7	関西電力株式会社	342,000
8	住友電気工業株式会社	306,734
9	AGC株式会社	212,161
10	電源開発株式会社	206,319
11	ヤマトスチール株式会社	198,013
12	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	188,355
13	川崎重工業株式会社	183,000
14	兵庫県(本庁と県浄化施設6カ所)	157,782
15	JFE条鋼株式会社	134,662
16	合同製鐵株式会社	107,384
17	日本山村硝子株式会社	100,509
18	新日本開発株式会社	96,958
19	三菱電機株式会社	91,016
20	兵庫製紙株式会社	87,921
上位20事業所合計		24,914,151
2018年度特定事業所排出総量		上位20事業所の排出割合
31,954,000		78.0%
2018年度兵庫県排出総量		上位20事業所の排出割合
63,220,000		39.4%

※県提供資料から

ている。この中では、エネルギー使用量が原油換算で年間500キロリットル未満の工場等への対象拡大、500キロリットル以上1,500キロリットル未満の工場の事業所単位での削減計画実績報告の公表、1,500キロリットル以上の工場等の事業所単位での公表について強化を行っている。

工場等の2030年度目標値の設定については、工場等ごとに生産効率の改善や省エネ設備の投資等々、最も効果的にCO₂削減が進む内容とする必要があると考えている。

このため、削減目標については、委員おっしゃるような事業者任せにするのではなく、計画内容を精査するとともに、排出量の大きい工場等に対しては、特にヒアリングを行うなど、しっかりと指導していきたいと考えている。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 先ほどあった自主性に任せるのではなく、ちゃんとヒアリングもやって指導していきたいという内容の報告だったと思う。答弁だったと思う。

それから、事業所ごとというのも、私たちがずっと事業者ごとじゃなくて、ちゃんと事業所ごとにきちっと見ておく必要があるんじゃないかということも言い続けてきた。そのことが、今、生かされていると思うが、やはり課徴金などを含めて、何らかのやっぱりそういう強い強制力をもって、こういう削減に向けて努力をしていただきたいと思う。

それで、5点目の質問である。化石燃料から再生可能エネルギーへの大転換についてである。

温室効果ガスの排出抑制を進めるために、化石燃料からの撤退と併せ、省エネの推進とともに、再生可能エネルギーへの大転換が必要である。

県は、産業部門で化石燃料から水素エネルギーへの転換をうたっているが、さきの水素エネルギー開発に関わって指摘させていただいたが、そもそも水素の精製、調達において、大量のCO₂を排出するという大きな課題があり、2030年までのこの短期間の9年で技術を確立しながら進めるというのは無理があると思う。

一方で、兵庫県の2020年の再生可能エネルギー発電量は47億キロワットアワーで12%の比率であり、日本全体の再エネ比率22%よりも大幅にやはりここでも後れている。目標で見ても、現行の県の2030年の発電比率目標も22%で、国の36ないし38%程度という目標よりも更に低く不十分である。

日本共産党県会議員団は、2050年ゼロカーボンに向け、再生可能エネルギーは2030

年までに、少なくとも発電比率50%に引き上げることが必要と考える。そのためには、県内各地で地域の潜在力を生かした小規模な再生可能エネルギー発電を多数整備し、有効かつ大規模に活用する体制をつくる必要がある。

これらの点を踏まえて、県として検討している2030年までの再生可能エネルギーの新たな発電比率目標や、具体的な方策などをお答えいただきたいと思う。

○温暖化対策課長（上西琴子） 現在見直し中の国のエネルギー基本計画の案では、委員おっしゃるとおり、2030年度の電源構成に占める再エネの割合が36から38%程度に引き上げられる見込みである。

県は、3月に改定した兵庫計画において、再生可能エネルギーの2030年度導入目標を強化し、2050年カーボンニュートラルを掲げ、エネルギーは化石燃料から再生可能エネルギーや水素にシフトしている社会像を描いている。今後、県計画の見直しについても、更に強化をしていく予定にしている。

県では、平成26年度から地域の取組を支援し、地域創生！再エネ発掘プロジェクトに

より、地域主導の再エネ導入を促進してきた。今後、特に太陽光発電については、県内の農地やため池、駐車場といった、これまであまり設置の進んでいなかった部分にも設置を加速し、更なる導入拡大を促進していきたいと考えている。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 具体的なこの発電比率目標だとか、具体的なそういう中身はちょっと触れていただけなかったのは残念である。

それで、私、最後に申し上げたいのは、この点で大変大事なものは、再生可能エネルギーで発電した電力を優先的に利用する、優先利用原則を確立することが大事だというふうに思う。

国も再生可能エネルギーの主力化というふうに言っているが、実態は発電量が過剰になると、まず太陽光や風力での発電が電力系統から外されて、原発や石炭火力での発電が最優先になっている。国の課題でもあるかもしれないが、県としても再生可能エネルギーの優先利用原則を確立していただき、再生可能エネルギーへの大転換を図ることを求めて、次の質問に移りたい。

ひょうごフードドライブ運動の拡充について

次は、ひょうごフードドライブ運動の拡充について、幾つかお聞きをしたいと思う。

まず、コロナ禍の中で、生活困窮する方々や、アルバイトが激減して日々の食事にも困窮する学生の実態をフードバンクなどの活動を通じて私もずっとお聞きしてきた。県下でもそれぞれの地域でこのコロナ禍の中、日々の食事のままならない困窮世帯などに、フー

ドバンクや、それから子ども食堂などの活動が活発に行われてきた。

こうした中、家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体などにスーパー等を通じて寄附をし、食品ロス削減を図るフードドライブが、先日、この県庁内でも実施されたという報道もあった。

それで、まずこの「ひょうごフードドライ

ブ運動」、20年度のその運動の取組内容についてご報告いただきたい。

○環境政策課長（谷口 明） 日本においては、「食品ロス」が年間約600万トン出ている。このうち、家庭系の食品ロスについては約276万トンとなっており、1人あたりに換算すると、毎年約22キログラムの食品が捨てられている計算となっている。

県においては、これら食品ロス削減の一環として、家庭で余っている食品をスーパー等を通じて福祉施設等に寄附をするフードドライブ運動を推進している。

昨年では、令和2年12月、この関係団体、スーパー、行政等を構成員とするひょうごフードドライブ推進ネットワークというものを設置し、運動の全県展開を図っており、昨年度においては、実績として食品が合計で約14トン集めることができた。また、受付窓口となる店舗については、現在、スーパー6社が23市町に展開している157店舗まで広がっている。

県においても自ら率先して取組を進めるために、先月28日と29日、初めて本庁でフードドライブを実施し、点数にして444点、重量にすると100キロを超える食品が集まったところである。これらの食品については、福祉に理解のあるNPO法人を通じて福祉施設等に配分されることとなっている。

このフードドライブは、我々環境部局としては、食品ロス削減の喚起を中心に実施しており、配分先のマッチング等、そういう課題解決を図りながら引き続き進めたいと考えている。

○いそみ恵子委員 今、ご報告をお聞きしたけれども、本当に大変有意義な取組だと思う。それで、やはり困窮世帯も対象とされて、子ども食堂だとか、市町の社会福祉協議会、フードバンクなど、福祉団体などでの食品利用がこの運動の中で想定もされているが、この点については、今後、どのように広げていこうかというふうに思っているのか、その点についてご報告いただきたい。

○環境政策課長（谷口 明） フードドライブについては、食品の受付とか保管、あと支援団体への引渡し、それから配分の決定、最終的には福祉施設への引渡し等、各工程において、自主的にご協力いただけるそういった団体を探し、マッチングする必要がある。こういったなかなか手間のかかる話ではあるが、今後はこういった団体、更にご協力を呼びかけ、活動の輪を広げていきたいと考えている。

○いそみ恵子委員 今、マッチングはもう本当に県がしっかりとやっぱり環境サイドで頑張っていたらいいと思う。

フードドライブは、あくまでも食品ロスを削減するという環境サイドの大変重要な取組だと思う。福祉団体等を通じて食品をお渡しする対象が困窮世帯も含まれているので、ぜひコロナ禍の中で、困窮されている世帯にも更に届くように、また困窮する学生にも届くように、大学などでも積極的に取り上げていただきたい、広げていただきたいということをお願いして、最後に申し上げて、私の質問を終わる。以上である。ありがとうございました。

2020年度決算特別委員会 県土整備部

2021年10月13日

西宮市選出の日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。よろしく願います。

津門川地下貯留管 整備事業について

早速質問に入る。

津門川地下貯留管整備事業について質問する。

津門川は、西宮市中央部を南北に流れ、東側に合流する延長約3.5キロメートルの2級河川である。

津門川周辺は、阪急西宮北口駅はじめ、高度に都市機能が集積し、JR東海道本線、国道2号などの阪神間を結ぶ重要な交通網が東西を横切っている。

外側地域では、過去から豪雨により浸水被害がたびたび発生し、近年でも、1999年、2013年に上流部で床上浸水などの被害が発生するなど、周辺住民の命や暮らし、経済活動等への被害を減らすための対策が求められてきた。

今回の事業計画では、阪急西宮北口駅北西部の国道171号付近から東側、河口までの区間に、地下トンネルをシールド方式で整備する計画とお聞きしているが、20年度のこの取組と、それから現在の進捗状況について伺う。

○河川整備課長（勝野 真） 津門川沿川は、西宮市の中心市街地にあり、マンション



等が密集していることから、河川断面の拡幅が困難である。

このため、豪雨時に流水を一時的に貯留する管路を津門川の地下に整備し、治水安全度の向上を図ることとしている。

2020年度の取組としては、地下を掘進するシールドマシンの発進場所となる立坑の設置に先立ち、支障となる公園の移設工事を行ったほか、貯留水を放流するための電気・機械設備の詳細設計、沿川自治会への工事説明等を行った。

今年度は、騒音対策のための防音ハウスの設置など、本格的な工事実施に向けて準備を進め、8月2日には着工式を行った。

現在、シールドマシンの発進立坑を整備しており、来年の春にはこれを完成させ、来年度からシールドマシンによる掘進を開始する予定である。

○いそみ恵子委員 今、ご報告をいただいた。

順調に進捗しているということであるが、この事業は大変重要な事業である。その推進には、やはり住民の皆さん地域の皆さんの協力が大変重要であると思うが、この地域住民への協力ということで、住民への説明会はいつ何カ所で行われたのか。

それから参加者の皆さんは何人ぐらいだったのか。

それから様々な意見も出ていると思う、要望も。住民からの意見・要望はどのような状況だったのか伺う。

○河川整備課長（勝野 真） 工事に先立ち、2019年度からこれまでに事業計画や工事内容について、津門川沿線の17自治会長と4連自治会長に対し、延べ37回の説明を行うとともに、地元住民に対して延べ9回、約120人の方々に説明を行ってきた。

これら説明会で出された主な意見は、一つに、工事車両に対する歩行者の安全を確保すること、二つに、工事に伴う騒音・振動など、日常生活や建物への影響を出さないよう努めることの二つであった。

また、昨年10月に東京外環トンネル工事で地表面陥没事故が発生したことから、津門川で同様の事故が起こらないかを心配する声もあった。

○いそみ恵子委員 この計画、地下貯留管を整備して、先ほどもご報告あったが、地域の治水安全度向上を図るもので、貯留量は25メートルプール56杯分とお聞きしている。

川の水が増えると新設する越流堰から水を流して貯留管にためて大雨が終わるとポンプでくみ上げ、川に戻す仕組みだそうである。

この地域では台風や梅雨前線に伴う豪雨で

浸水が続いて、この工事に大変期待を寄せておられる。

であるので、先ほど説明会、ご報告をいただいたが、皆さん本当に協力的にいろいろとご意見も言われていたと思うが、特にそういう中で、先ほどもご報告あったように、やっぱり不安の声が出ている。

昨年10月、東京で東京外環環状道路、いわゆる外環道のトンネル工事が行われて、調布市の住宅街で道路が陥没し、その後その周辺で3カ所の空洞が確認されている。

直径16メートルの巨大な掘削機、シールドマシンが地下47メートルで工事を進めており、その真上であった。

これは、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法、これに基づき、いわゆる大深度地下法に基づく工事で初めて起きたこういう事故である。

であるので、ここで質問するが、この津門川地下貯留管の工事は、この大深度地下法に基づいて行われているのか、その点について伺う。

○河川整備課長（勝野 真） 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法は、主に通常利用されていない地下40メートルより深い地下空間を上下水道や電気、ガス、地下鉄や地下河川などの公共性の高い事業に限り使用することができるかと定めている。

津門川地下貯留管は、シールドマシンを推進させる立坑部が40メートルより深いものの、貯留管本体の深さは、全区間にわたり40メートルより浅い位置であるため、特別措置法の適用対象とならない。

○いそみ恵子委員 今お答えをいただいたと

おりである。

大深度地下法に基づくこの事業は、そういう事業ではないんだと、対象外だということで確認をしておきたいと思う。

事業計画で見ると、地下の貯留管は直径4.9メートル、約1.7キロメートル整備し、今後の将来計画では約3.8キロメートル整備することになっている。

流入立坑を立てではまず、深さ約20メートルであるが、放流立坑付近では先ほども言われたように約41メートルの深さとなっている。

工事に当たって、地盤状況、これを把握するためのボーリング調査などはもちろん行われたと思うが、このボーリング調査については、何カ所で行われたのか。

それからまた調査の結果、どのようなものだったのか伺う。

○河川整備課長(勝野 真) 設計に必要な地質調査ボーリングについては、トンネル標準示方書のシールド工法編に基づき、概ね200メートル程度の間隔で実施し、地質・地層の確認を行うとともに、地盤強度や地下水位の確認なども併せて行った。

具体には、平成27年度に概略設計に必要な3カ所、平成29年度に予備設計に必要な8カ所の計11カ所で調査ボーリングを実施した。

なお、調査結果では、工事に大きな支障となる特殊な地質等は確認されなかった。

○いそみ恵子委員 今、ご報告いただいた。

一般にシールドトンネル工事というのは、100メートルから200メートル間隔で調査が行われるのだそうである。

それで、今回の実施事業では約1.7キロメートルとなっているので、単純に計算して200メートル間隔としても8.5カ所は必要だと思うが、その点では先ほどご報告あったように合わせて11カ所と。そういうことなので、ボーリング調査としては妥当なもので、それから地盤の状況についても大丈夫だったということであった。

しかし、外環道のトンネル工事の場合は、そうはならなかった。なぜそういうふうになったのか、大深度地下工事では、地上に住宅街があるためにボーリング用地が確保できない。国交省の2018年の大深度地下主要技術指針、同解説ではこのことを認めている。

土地利用が複雑化、高度化している大都市ではある程度の間隔でボーリング調査を実施せざるを得ないとしており、事前の地盤調査がおろそかになることを容認しているというわけで、今大問題になっているわけである。

それで、今取り組まれている西宮の津門川地下貯留管工事、それはそういうことではないということ、このことを改めて先ほど来からのご答弁も聞かせていただき、そのことを確認しておく。

くれぐれも大変重要な事業である。事故がないように事業に取り組まれる、このことを強く求めて質問を終わる。ありがとうございました。

2020年度決算特別委員会 教育委員会

2021年10月14日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。
よろしく願います。

特別支援学校設置基準 制定について

早速質問に入る。

特別支援学校設置基準制定に関わって幾つか質問する。

文部科学省は、9月24日、障害がある子供さんが通う特別支援学校の教育環境改善のため、同学校を設置するための最低限の基準である設置基準を初めて制定し、都道府県知事に通知した。10年以上にわたり基準策定を求める57万人分の署名を国会に提出されてきた保護者の皆さんや関係者の皆さん、そして教職員の運動が重い扉を開け、私ども日本共産党も国会で繰り返し制定を求めてきた。そして、昨年11月、山下よしき参議院議員の参議院文教科学委員会での質問に対して、当時の萩生田文科大臣が設置基準の必要性を初めて認める答弁を行った。私もこの問題についてずっと県議会で取り上げ続けて、本当にうれしく思っている。

そこで質問をする。今回の文科省の通知の内容、とりわけこの設置基準制定の趣旨について、まず伺う。

○特別支援教育課長（小俣千智） 特別支援学校の設置基準については、在籍する児童生徒等の障害の状態に応じ、必要となる施設や



整備が様々なことから、国はこれまで一定の基準を設けることは困難としてきた。このため、本県では、独自に策定した特別支援教育推進計画などを踏まえ、必要な教育ができるよう計画的に整備してきたところである。

このたび国が示す設置基準は、全国的に在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いており、特別支援教育の教育環境を改善する観点から制定されたものである。

制定に当たっては2点、1つには、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準である。2つには、地域の実態に応じた適切な対応が可能となるよう、弾力的かつ大綱的に規定されたものと認識している。

○いそみ恵子委員 ただいま答弁があったように、今回は慢性的な教室不足が続いているこの特別支援学校の教育環境を改善することをこの設置基準、ここの制定の趣旨に掲げている。この設置基準では、改めて特別教室や、それから図書室、また自立活動室を校舎

に備えるべき施設と、このように規定されたと思うが、この点について答えてほしい。

○特別支援教育課長（小俵千智） 今、ご質問があった必要となる最低限の一つの趣旨として、普通教室、また特別教室等も含めるが、普通教室とそして図書室、職員室、自立活動室が規定されたということは私たちも認識しているところである。

○いそみ恵子委員 今ご答弁いただいた。普通教室、それから特別教室、音楽室など、そして図書室、自立活動室、校舎に備えるべき施設だと、このように今回の制定基準で規定されたということで、特に確認をしておく。

そこで次の質問である。全国の特別支援学校の在籍数は2019年までの20年間で1.62倍に激増している。一方、学校数を数えてみると1.15倍にとどまっている。学校の過大化、過密化が進んだ結果、教室が足りず、一つの教室をカーテンで二つに仕切ったり、また、校舎に備えるべき施設である図書室や特別教室を潰して普通教室に転用するなど、様々な問題が全国で起きている。文科省の調査でも全国で3,162の教室が不足している。

その中で、県内の公立特別支援学校、20年度の教室不足の状況とそれから、県立27校だが、プレハブ、借用教室、特別教室、そして職員室など管理者室を普通教室に転用しているのはそれぞれ何施設か伺う。

○特別支援教育課長（小俵千智） 2020年度とおっしゃったところではあるが、手元の資料によると令和元年度の資料になる。公立特別支援学校の教室不足に関する文科省調査、これが令和元年度にされているので、そ

れによると、本県の教室不足数は137室となっている。このうち、県立学校は91室となっている。

県立学校の教室不足数91室のうち39室については、教育委員会と学校の間で必要性を現在も精査しているところであり、教育活動には著しい影響は見受けられないということで不足とは認識していない。残る52室については、早期の解消に努める必要があると認識している。

これまで、普通教室を確保するため、教育活動への影響を最小限にしながら、特別教室や更衣室を転用したり、多目的教室を間仕切りして使用、また、仮設校舎を設置するなどの対策を行ってきた。

しかしながら、狭隘化が著しい地域においては、今後も児童生徒数の大幅な減少が見込まれないと判断したことから、令和元年度より増築を基本とし、適地があれば新設校の整備も含めて検討を始めてきたところである。

○いそみ恵子委員 今、詳しくご答弁いただいた。

それで、先ほども言われたように、文部科学省の調査、3年ごとということであったので、それで振り返ってみると、先ほどは2019年度だった。2016年の文科省の調査では、兵庫県内では133の教室が不足しているので、今回更に2019年で教室不足数が増えたということである。それから、教室、廊下の間仕切り、また体育館、倉庫、準備室などの転用もある。これを放置していいのだろうか。普通学校では考えられないことである。

それで、先ほど紹介した9月24日の文科大臣官房文教施設企画防災部長初等中等教育

局長から、各都道府県教育委員会教育長、県知事などへの通知では、この20年度から24年度までの期間、集中取組期間に教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画、集中取組計画をこの20年度末までに策定するよう求めていたが、兵庫県は既に策定をされたと聞いている。

この集中取組計画では、先ほど指摘をした教室また廊下の間仕切り、体育館や倉庫、準備室などの転用などあってはならない状況の中で、これらを含めると、県立で見ると、先ほど91教室が不足していると、このように推計がされているわけである。それで、これは具体的にどの地域か。それを答えていただきたいということと、それから、今回の設置基準を踏まえて、これをいつまでに改善する計画になっているのか。その点について伺う。

○特別支援教育課長（小俵千智） 本県においても国の通知を踏まえ、令和2年度末に県立特別支援学校の教室不足解消集中取組計画を策定した。

その計画の中で基本的な考え方として2点。1つには、特別支援教育を必要とする児童生徒を受け入れる普通教室を確保すること。2つには、普通教室を確保するための特別教室の転用が教育活動に著しい影響を及ぼさないこと、この2点を基本的な考え方としている。この方針に基づき、特に狭隘化の著しい阪神地域の知的障害特別支援学校について解消対策に取り組んでいるところである。

まず、阪神特別支援学校については、校舎を増築し、この9月から供用を開始している。次に、芦屋特別支援学校については、令和4年4月武庫川特別支援学校を開校すべ

く、現在、旧尼崎養護学校の既存校舎の改修を行っている。さらに、こやの里特別支援学校については、令和6年4月開校を目指し、阪神北地域新設特別支援学校の整備を進めているところである。

また、阪神地域以外の地域、狭隘化傾向にあるのは、東播磨地域になるが、そちらについては、またほかにも市町教育委員会と連携しつつ地域の実情や児童生徒数の動向を注視していかなければならないと考えているが、その対応に当たっては、整備手法も含めて慎重に検討していきたいと考えている。時期については、できるだけ速やかにと考えているところだが、整備手法も含めて慎重な検討が必要と考えているところである。

○いそみ恵子委員 先ほど詳しくご報告をいただいた。本当に大変な努力をされているということは私も十分承知している。今のあつてはならないような状況、普通学校では考えられない、そういう状況のもとで障害を持つ子供さんたちが通っている。これを何とかしなければならぬという、そういう県民の皆さんからの強い要請なども受けて今努力をされているということは十分承知をしている。

しかし、先ほどの計画、この特別期間の間に整備する計画、その中で見ると、37教室の整備については、足りない、不足している教室、これは、まだ3年後である。それから、残りの15教室、先ほどご答弁をいただいた阪神地域以外の東播磨地域のこの施設の教室ということで、これが何と7年後である。これで果たしていいのか。現在の第三次推進計画は、2023年度まで、特にこの15教室については含まれていない。

今回制定された設置基準に基づいて、現在

の第三次推進計画に続いて第四次の推進計画も私はこれは必要だというふうに思う。これも策定していただき、そして、予算も要求して、前倒しで推進する必要があると考えるが、この点についていかがか。

○特別支援教育課長（小俣千智） まず、教育活動への制約が大きい阪神地域の3校について優先し、取り組んでいるということを申しした。新設校を2校開校するという事は、整備に必要な日数等を考慮すると、早くても令和6年度となる。したがって、阪神地域以外の地域については、先ほども申ししたが、整備手法については引き続き検討するものの、その後の対応とならざるを得ないと考えている。

さらに、お話のあった推進計画について、現計画は令和5年度までの期間となっている。今ちょうど折り返しの地点となっているということである。この間においても、特別支援教育を取り巻く情勢が変化していることから、改めて今年度現況や今後の推計を把握し、推進計画に示す教育の実効性を高めるために、必要な点について推進方策を見直し、整備することとしている。これらの取組を重ねて評価検証した上で、また国の動向を見ながら、状況に応じて次期計画の策定も検討していくものと考えている。

いずれにしても、今後とも共生社会の実現に向け、教育環境の整備も含め、一人ひとりの可能性を引き出す、伸ばす特別支援教育の充実を図っていききたいと考えている。県議会においてもご理解とご支援のほどよろしくお願いする。

○いそみ恵子委員 今、詳しくご答弁をいた

だいた。それで、整備手法、阪神地域以外の地域については整備手法についても検討するもののまだまだいろいろと検討しなければならない課題があるということと、それから次期推進計画、これも現在の第三次推進計画、これも見直しも含めてやりながら、次期推進計画についても考えていくという、こういう答弁をいただいたというふうに思うが、それで、予算要求に関わる問題である。それで新たな推進計画に関わる問題であるので、私は、最後に教育長からぜひ積極的なご答弁をいただきたいというふうに思う。よろしくお願いする。

○教育長（西上三鶴） もともとの現在の第三次推進計画をつくったときにも今のままでは駄目だなということで、県議会のご理解もいただいたし、市町のご協力もいただいて仮設校舎の建設、また本当に2校の新設というのは画期的なことだというふうに思っている。私としては、その姿勢を引き続き持ちながら取り組んでいきたいと思っているので、ぜひご支援よろしくお願ひしたいと思う。

○いそみ恵子委員 その姿勢をしっかりと守っていただいて、ぜひ積極的に予算も確保して進めていただきたいというふうに思う。

それで、私こういう問題についてずっと取り上げ続けてきた。それで、20年前だったと思うが、初めて取り上げる上で様々な特別支援学校、調査に入った。それで、一番最初に伺ったのが実は姫路の県立姫路、今、しらさぎ特別支援学校だが、そちらのほうに伺い校長先生や関係者の皆さんと懇談をさせていただいた。それで、学校内案内していただいた。そのときに見た光景は今でも忘れられな

い。それは、阪神・淡路大震災の災害物資として全国から支援の一つとして送られてきた災害の防災倉庫だった。そこで子供たちがひしめき合うように授業を受けていた。私はもう本当にこんなことを許してはいけないということをつくづく思い、その後、取り上げて、とうとう現在の姫路しらすぎ特別支援学校へということ結びついたかなというふ

うに思っている。

文科省がようやく特別支援学校の設置基準について光を当てて、初めて制定することになった。だから、様々なこの設置基準に基づいてしっかりとこれからもこの特別支援学校を更に充実させていただきたいということを最後に申し上げて私からの質問を終わる。どうもありがとうございました。

第355回本会議 2020年度決算反対討論

2021年10月22日

私は、日本共産党県会議員団を代表し、上程中の決算認定議案のうち、認第1号、認第2号、認第4号～認第7号、認第10号、認第11号、認第15号ないし認第18号、認第20号ないし認第23号、計16件に反対し、以下その主な理由を述べます。

一般会計決算について

まず、認第1号「令和2年度兵庫県一般会計歳入歳出決算の認定」についてです。

反対の第1の理由は、消費税の10%の増税により、地方消費税収を県税収入の中心に据え、法人税率を引き下げ、減収をすすめてきたことです。

一般会計歳入の税収等は、当初コロナの影響で大幅に引き下がるという見込みでしたが、決算額は約8,010億円、過去2番目の高水準となりました。これは、2019年10月の消費税増税による増収分の平年度化によるものです。しかし消費税増税と新型コロナの影響により、家計消費は大きく落ち込み、中小企業の売上高は、コロナ前と比べ67.8%程度に減少、その結果、中小企業の休廃業・解散は2020年、全国では4万9,698件と前年比14.6%増の過去最多、兵庫県でも前年比6.81%増の1,428件となるなど、経済に深刻な影響を及ぼしています。

一方、大企業は、コロナ危機のなかでも2020年度に内部留保を7兆1千億円増やしているにもかかわらず、特別法人事業譲与税などを含む地方法人2税は、前年比1兆5千億円減となっています。大企業の税負担は、



さまざまな税制の優遇によって、実質負担率10%と、中小企業の20%程度よりもはるかに低くなっています。

コロナ禍のもと、世界では、すでに62カ国で消費税を減税し、力のある大企業や富裕層、金融資産などへは課税強化の方向です。

県税収入においても、地方消費税収をその中心に据えるのではなく、大企業や富裕層などに応分の負担をもとめ、消費税は5%に減税するよう国にもとめるべきです。

反対の第2の理由は、コロナ禍においても、国と一体になり病床の削減など医療・社会保障を切り捨て、コロナ対応でも自己責任をおしつけてきたからです。

県は、地域医療構想に基づき、2014年度28,747床あった急性期病床を2019年度までに5,437床削減。新型コロナウイルスの感染爆発が起こり、医療ひっ迫が深刻な状況にあった2020年度も、神戸労災病院、三菱神

戸病院等の120もの急性期病床の削減を行いました。今年度は、この病床削減を消費税を財源にして行おうとしていますが、認めるわけにはいきません。

国は当初、「検査を広げると医療崩壊が起こる」という内部文書まで配布して、検査を抑制し、兵庫県においてもその方針に沿って、昨年冬頃まで濃厚接触者であっても症状のある人に絞るなど、徹底的に検査を抑制してきました。無自覚の感染拡大を抑えるために高齢者施設だけでなく、医療機関、学校、保育、学童保育での無症状感染者を発見するための検査を行うべきです。

また、新型コロナウイルス感染症対策費のうち、県独自支出は、わずか0.1%で、ほとんど使われていません。一方、病院の空床補償を40億円、社会福祉施設等への慰労金や衛生資材購入支援等を70億円も不用額としています。深刻なコロナ危機のなか、病院や社会福祉施設等は、懸命にコロナ対応を行っているにもかかわらず、その対策支援は十分ではありません。不用額とするのではなく、必要な支援をさらに充実させるとともに、県独自予算も活用し、いつでも誰でも、何度でも無料でできる検査、臨時医療施設、保健所体制の充実などおこなうべきです。

第3の反対理由は、大企業呼び込み型の経済政策を続ける一方で、県民の所得・家計を温め、中小企業、農業を支援し、地域経済を上向かせる内容になっていないことです。

大企業が利益を挙げればその利益がやがて家計に滴り落ちるというトリクルダウンの経済政策が破綻したことはあらゆる経済指標で明らかになりました。

それにもかかわらず県の産業立地促進条例にある設備投資補助制度は、設備投資額の3

%を補助金として支出するなど上限額が設けられていない全国でもまれな大企業に有利な企業誘致制度となっています。

2020年度も新明和工業(株)、㈱神戸製鋼所、住友化学㈱等々の大企業を中心に約11億円の設備投資補助金として支出されました。力のある大企業に補助金を支出する必要はありません。

農業問題では、中山間地の多い兵庫県で国の進める「強い農業」のための農地の集約化・大規模化、企業の農業参入を推進する方向へ偏重しています。これでは、農村地域の衰退を招いてしまいます。国連は2007年・2008年に起きた食料価格高騰から生まれた世界食糧危機の教訓から、農業の規模拡大や自由化一辺倒の農業施策に警鐘を鳴らし、食料保障にとっても、エネルギー効率や環境保全などにおいても、小規模家族農業の方が優れていることが明らかになったとし、2030年までを「家族経営の10年」と決めました。兵庫県でも小規模農家、家族営農へ目を向け、地域で暮らせる農業への支援が求められています。

第4の反対の理由は、過大な需要予測による不要不急の投資的事業を継続していることです。

コロナ禍のなかで、こうのとりのり但馬空港の2020年度利用者数は、1万5,648人と前年度比6割減となっており、今後の需要も見通せない状況です。しかし、運航への赤字補填が2020年度1億8,700万円、累積の赤字補填は、37億8,000万円、空港維持管理費、空港建設費等も含めた累積総額は、265億5千万円にも上ります。コロナ禍で財政が厳しいとされる折り、このまま赤字経営のツケを県民に押し付けるのは、ゆるされません。県

は、羽田直行便など新たな路線も検討していますが、過大な需要予測による拡張などを認めるわけにはいきません。コロナ禍の現実を直視し、いったん立ち止まり、廃止も含めた検討をおこない、空港にかわる活性化策等の検討をすべきです。

「基幹道路8連携軸」として、大阪湾岸道路西伸部整備事業費をはじめ、播磨臨海地域道路計画、名神湾岸連絡線の調査費など不要不急の高速道路整備が進められています。これまでも指摘してきましたが、「基幹道路8連携軸計画」は、その多くが東京一極集中是正を最大の目的として半世紀前からつくられている全総計画に位置付けられているものですが、一極集中は解消されないばかりか、人口減少が急速に加速し、すでに都市部でも自動車交通量が減少に転じている社会変化のもとで計画の抜本的見直しが必要です。

コロナ前に計画された県庁舎等再整備計画

は、財政的にも、コロナ禍をふまえた在り方としても、いったん中止し、一から再検討すべきです。

第5の理由は、教員数が削減されているからです。

国が、2020年度、40年ぶりに学級編制の標準を見直し、小学校の35人学級を段階的に実施するとし、少人数学級への期待がひろがっているなか、県としても、小学校4年で止まっている少人数学級の前進が求められています。しかし、2020年度、少子化等を理由に、教員全体では、1,419人の減員、うち小学校教員495人、中学校教員385人が削減され、兵庫県の少人数学級実施も、小4までに留まったままです。県独自予算の活用も視野に、教員を増員し、知事も公約に掲げた30人学級の実施を見通し、早期に、小中学校全学年での35人以下学級を実現することを求めます。

特別会計決算について

次に、認第2号「令和2年度兵庫県県有環境林等特別会計歳入歳出決算の認定」、認第4号「令和2年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

これらの議案は、県有環境林特別会計が県有環境林事業のため公共事業用地先行取得事業会計から宝塚新都市玉瀬第三用地を約77億5千万円を支出し、公共事業用地特別会計からその売却収入などを借金返済のための財源として、公債費特別会計へ繰り出したものです。また、たつの市菖蒲谷（しょうぶだに）、宝塚新都市、淡路石の寝屋等の県有環境林事業の管理費への支出、新たに起債を

し、県有環境林取得に掛かった元利償還金として公債費特別会計へ約67億円、払い戻ししています。

今回が最後の買戻しだとされる宝塚新都市用地は、1990年から2001年にかけて開発の見通しもないまま、約1,200ha余を1000億円以上かけて県が取得した用地の一部です。県はゴルフ場開発など乱開発から県土を守るという理由を後付けしましたが、その後何ら整備することなく、塩漬け用地として用地管理費と借入金利息ばかりが膨れ上がりました。過去の用地取得事業の失敗を県有環境林事業という曖昧な事業のもと、県民に十分な説明なく、県有環境林事業の効果の検証もしない

まま、新たな借金を作り事業を続けていくことは認められません。

次に、認第5号「令和2年度兵庫県営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

2020年度の県営住宅事業は、建替え・集約戸数802戸に対し、竣工戸数268戸と、534戸の戸数減となっています。党県議団は、貧困・格差が広がる中、従来から低廉な家賃で住宅を供給するという県営住宅の役割がますます高まるもとでの管理戸数削減は認められないと主張し、反対してきました。しかし、県は、2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」を改定し、2020年4月1日時点で49,950戸の管理戸数から2025年度に48,000戸、2030年に45,000戸に縮減するとししました。2020年度決算認定と併せて、さらなる戸数削減計画は容認できないことを表明しておきます。

次に認第6号「令和2年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

丹波の森公苑など運営する施設の一部で正規職員の減員があることにより反対します。正規職員を非正規に置き換える場合、職員費から管理運営費の支出になり、管理運営費も圧迫し、運営に支障をきたすことにもつながりかねません。何より正規職員の補充は、正規職員を原則にした運営を求めます。

次に認第7号「令和2年度兵庫県庁用自動車管理特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

県が一昨年8月、知事と議長の公用車を最

高級車センチュリーに変更したことに県民から大きな批判の声が上がりました。2020年度決算においては、県民の声に背を向け、センチュリーが引き続き使われており、決算認定には反対します。現齋藤知事が、センチュリーの不使用を公約に掲げ、現在は、センチュリーを返却し、別の車種の選定を行っていますが、気候危機が深刻化し、二酸化炭素等の温室効果ガス削減が求められるなか、電気自動車などグリーンで、低廉な公用車にすることを重ねて要望しておきます。

次に、認第10号「令和2年度兵庫県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

福祉的な貸付の償還金回収を債権回収会社に委託しているものです。回収困難な事例が増えており、滞納繰越分の回収率は12.9%となっています。民間回収業者では、福祉的な対応が難しいと考えます。

返済の意思があっても返済困難な人に対し、機械的な徴収強化ではなく、少額返済や減免措置など生活実態に見合った丁寧な対応を行うことを求めます。

次に、認第11号「令和2年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

2020年度時点の中小企業高度化資金貸付金の累計未償還残額は、69億3,283万3,706円です。

本制度は、同和対策特別措置法等の認定に基づく事業計画であれば、地域改善対策高度化資金貸付として無利子での貸し付けを行うなどの特例を設けてきた事業です。これまでも指摘してきたように未償還、焦げ付きにつ

いて具体的な処分状況が明らかにされておらず、総括もされていないことなどから賛同できません。

認第15号「令和2年度兵庫県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定」についてです。

2020年度は国民健康保険財政運営の都道府県化3年目でしたが、一人当たり保険料調定額の県平均は、2018年の90,453円、2019年93,295円、そして2020年度の94,680円と年々引きあがっています。

また、医療費抑制や保険料徴収強化、一般会計からの繰り入れの減額を市町に競わせる

保険者努力支援制度を導入し、加算点数が多ければ特別交付金が手厚く交付される仕組みになりました。

2021年度からは、県下統一の保険料をめざし、市町の納付金の算定に医療費水準を反映させない改定を行い、高齢化の進展により避けられない医療費の増加を公費で支えるのではなく、県内市町全体に痛み分けとして負担を課すものとしています。これでは、ますます保険料が高くなることは明らかです。国庫負担の抜本的な増額による保険料の引き下げ、均等割の廃止など、制度の抜本的見直しこそ必要です。

事業会計について

認第16号「令和2年度兵庫県病院事業会計決算の認定」についてです。

2002年度から、病院事業に経費の節減、効率を最優先して、企業的手法を導入するための公営企業会計の全部適用が行われ、運営されています。

「公営企業としての独自性」の名のもとに、賃金・労働条件が一般行政職と切り離され、水準の切り下げが可能な仕組みになっています。

また、国の社会保障費削減の方針通りに、在院日数の短縮、稼働病床率引き上げが追求され、急性期で入院しても、退院・転院が急がされています。災害時などにも対応できるように分散立地が望ましいにもかかわらず、県立病院の統合再編を進めています。以上の理由で、認められません。

認第17号「令和2年度兵庫県水道用水供

給事業会計決算の認定」についてです。

過去の過剰な水需要予測による施設整備や二部料金制などにより、高すぎる県営水道料金は、改善されていません。現在も、西宮市では、県水の供給単価平均が120.01円に対し、阪神水道供給単価は、61.93円、尼崎市は、県水供給単価平均145.74円に対し、阪神水道供給単価79.61円となっており、高い県水を市町に押し付けていることは、認められません。

認第18号「令和2年度兵庫県工業用水道事業会計決算の認定」についてです。

工業用水事業は、日本製鉄株式会社など、大企業に供給している揖保川第1工業用水道の料金が、1トン当たり4円30銭で、50年前の1971年から2円しか値上げされていません。工業用水道事業法でうたわれている「社会的経済的事情の変動により著しく不適

当] な料金状態と言わざるを得ず、不当に安い価格に据え置いていることから認められません。

次に、認第20号「令和2年度兵庫県地域整備事業会計決算の認定」についてです。

2014年から会計制度の見直しにより、進捗調整地以外の時価評価処理が行われましたが、進捗調整地は簿価評価のままであり、時価評価を行うべきであり、プロジェクトごとの収支も明らかにされていないことから反対です。

2020年度「淡路夢舞台」グランドニッコー淡路等の建物の貸付先である株式会社夢舞台において、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者減少に伴う収益が減少し、建物賃貸料1億5142万円が入らず、地域整備事業の営業全体も8565万円の損失となっています。そもそもこうした収益目的の事業を県が行うことに疑義があります。グランドニッコー淡路など収益目的事業からの撤退も含めた検討を行うべきです。

次に、認第21号「令和2年度兵庫県企業資産運用事業会計決算の認定」、認第22号「令和2年度兵庫県地域創生整備事業会計決算の認定」についてです。

地域創生整備事業も企業資産運用事業に

も、神戸・三宮東再整備事業が含まれており、反対です。コロナパンデミックのもとで、一極集中の街づくりの見直しが求められています。三宮一極集中の巨大開発に県予算をつぎ込む必要はなく、認められません。

また地域創生整備事業に含まれる小野長寿の里構想は、住民、医療・福祉事業者、自治体らが検討委員会を立ち上げ、そこでの議論の上で出来上がった構想です。それにもにもかかわらず十分な議論もされないまま、構想区域の一部を産業団地として事業変更していることは問題です。

最後に、認第23号「令和2年度兵庫県流域下水道事業会計決算の認定」についてです。

2017年12月に、流域下水道事業会計は特別会計から企業会計に変更されました。公営企業は独立採算が原則であり、地方公営企業法の財務規定の適用がされることで、これまで行われていた一般会計からの繰入も制限されました。

施設の維持管理に係る費用負担について市町負担が上乗せされ、2020年度は約359万円の市町負担増となりました。以上の理由から賛同できません。

以上、議員各位のご賛同をお願いいたしまして私の討論を終わります。

日本共産党県会議員団、西宮市選出のいそみ恵子である。

早速質問に入る。

今、コロナ禍に加え、ウクライナ戦争などによる不安定な国際情勢のもとでの物価高騰や円安などで県民の暮らし、零細中小事業者の営業などは深刻なものになっている。兵庫県予算案は、こうした県民の実態に応えるものでなければならぬと考える。



県税収入の 地方消費税収について

まず、県税収入の地方消費税収についてである。

2023年度予算案での県税収入は今年度の年間見込みを踏まえ、前年度比3.8%増の8,082億円、特に地方消費税収は2,744億円で前年比7.8%の増と、4年連続最高の税収項目になっている。地方消費税収の伸びの主な要因は何か、まずお答えください。

○**税務課長（佐藤嘉晃）** 令和5年度当初、地方消費税における譲渡割と貨物割について見ると、令和4年度2月補正後と比較して、譲渡割が99.2%とやや減少するが、貨物割は105.9%と増収を見込み、譲渡割と貨物割の合計で103.4%、都道府県間清算をした後で104.5%を見込んでいる。

貨物割の増収見込みの要因については、令和4年度に引き続き輸入額の増加が見込まれるためであり、一方の譲渡割については、国内消費の回復により納付額の増加を見込むも

の、輸出の増加によって還付額についても増加すると見込んでおり、納付額から還付額を差し引くとプラスマイナスで99.2%になるものと見込んでいる。

○**いそみ恵子委員** 確かにいただいた資料によると、輸入による貨物割は2021年度決算に対する2022年の2月補正実績が35.6%の増となる一方で、国内消費に係る譲渡割、これは2021年度決算に対する2022年度2月補正の実績、マイナス9.4%と先ほども答弁があったが落ち込んでいる。これは、原油高、物価高などが反映し、輸入額が膨れ上がる一方で、国内消費は低迷を続けていることを表しているのではないかと。

現に、毎月出されている兵庫の統計の神戸市の2人以上の勤労者世帯での家計消費支出では、2021年平均が33万9,509円に対し、2022年平均は30万6,990円と約9.5%も落ち込んでいる。2019年の消費税10%増税に加えて、コロナ禍、そして円安、物価高、燃

料代高騰などがそれに輪をかけ、家計消費を落ち込ませているのではないかと考える。

深刻な消費の落ち込み、物価上昇から家計を守る最も有効な方法は消費税の減税である。県民の暮らしが疲弊しているときに税収の中心を消費税に頼ったままでいいのか。コロナ禍で世界100カ国と地域が付加価値税、消費税の減税を行っている。今こそ消費税5%への緊急減税を国に求めるべきだと考えるが、いかがか。

また、小規模事業者が更に打撃を被るインボイス制度は中止すべきと考えるが、いかがか。併せてお答えください。

○**税務課長（佐藤嘉晃）** 消費税は、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化などを支える財源であり、安定的な税収を確保することは、今後の日本の財政構造の安定化に必要であると考えている。財政の健全化と社会保障の安定財源の確保を同時に達成することを

目指す観点から、消費税率の引下げは困難なものと考えている。

また、インボイス制度については、複数税率化のもとでの適正課税の確保ということで導入されるものであり、本件については、複数税率化で必要なものと考えている。

○**いそみ恵子委員** 今ご答弁があった。よく皆さんは、社会保障の充実のためだとか、安定的なそのための財源を確保するんだということでは言われているが、現に、地域医療構想などで消費税を財源にして、この間、病床削減を行っている。財源というのであれば、内部留保金500兆円もため込んでいる体力のある大企業の法人税を増税して税収を確保する、このことが必要だと私は考える。あわせて、この点については、国に要請することを求めていると思う。よろしくお願ひしたいと思う。

歳出について

次に、歳出についてお伺いする。

冒頭にも述べたが、現在、県民の暮らしや中小事業者の経営は深刻な状況に陥っている。こうした県民の実態などに応えるための県予算が求められている。そこで、まず県経済に関する実態をお伺いしたいと思う。

まず一つは、2022年の県民の実質賃金が前年と比べてどうなっているのか、この点についてまずお答えいただきたいと思う。

○**産業労働部総務課長（西垣鉄也）** 県統計課発表の毎月勤労統計調査地方調査結果によると、本県の規模5人以上の事業所におけ

る、名目賃金に物価変動を加味した現金給与総額ベースの実質賃金指数は、2020年平均を100とした場合、2021年平均は100.2、2022年平均は98.5となり、2022年は対前年比で1.7%減少している。

○**いそみ恵子委員** 今ご答弁があったとおりである。2022年の実質賃金は前年比1.7ポイントの悪化となった。名目賃金は多少上がっているが、とんでもない物価高騰により、実質賃金が下がったものと考えられる。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、中小事業者の実態である。2022年の兵庫県の休

廃業・解散の事業者の件数と前年比、そしてその現状に対する県の認識をお伺いする。

○地域経済課長（川西正孝） 民間の信用調査会社の東京商工リサーチの調査によると、2022年の県内の休廃業・解散の件数は1,483件で、前年比204件、15.9%の増加となっている。

2022年については、コロナ禍は継続していたが、経済活動もあわせて再開され始めて正常化に向かった1年であったということが言えると思う。この平常時に戻りつつあるときに、自助努力で業績を回復させていった企業があったと、その一方で、支援がないとなかなか事業継続が困難だった企業もあったというふうに見ている。ただ、休廃業であるので、過剰債務を抱えたまま倒産に至るのではなくて、その前段階で、経営者も一個人であるので、一個人としての生活者としての生活が続くように倒産の手前で廃業に踏み切ったと、そういう選択もあったのかなというふうに見ている。

○いそみ恵子委員 今お答えの見解のほうも、どういう認識かということもお聞きした。それで、お答えあったように、東京商工リサーチ神戸支店の統計で1,483件、それから前年比で204件増、約16%の増、この10年間で最多というふうになっている。東京商工リサーチは、2022年経済活動がコロナ禍から本格的に回復基調し、今課長もおっしゃっていた、シフトして自立自走が求められているけれど、自助努力だけでは従来の売上が確保できない状況の企業が散見されると、このように指摘をしている。同じ東京商工リサーチ調査による県内の倒産状況は、前年比で

減少はしているとこのようにされているが、今後、件数も増えてくると予想されているところである。

小売業、サービス業などはコロナの影響の上に、円安、物価高など深刻なこういうことが影響を及ぼして解散・休廃業が広がっている。こうしたことも要因となって、実質賃金の低下にもつながっているのではないかと。そういう中で、中小企業支援への特別な、私は手立てが求められていると考える。しかし、県の予算案の中小企業への施策は極めて脆弱だと言わざるを得ない。

そこで質問するが、2023年度、2022年度の県の予算案において、貸付金を除く商工費の額と一般会計の中での比率をそれぞれお答えください。

○財政課長（中野秀樹） 中小企業制度資金貸付金を除く商工費の金額及び一般会計の総額に占める割合についてであるが、令和4年度においては、金額が130億7,500万円、割合が0.55%、令和5年度は金額が124億7,300万円、割合が0.53%となっている。

○いそみ恵子委員 お答えがあったが、貸付金を除く商工費は2023年度予算案で124億7,000万円、わずか0.53%、それから2022年度は130億8,000万円、0.55%にとどまっている。これでは十分な支援を行っているとは到底言えないと思う。

2015年度に制定された中小企業振興条例には、県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする、このように規定している。

今、経営継続のために中小事業者から求められているのは、固定費の支援や、また融資の借換えに伴う利子、信用保証料の肩代わりなど、直接的支援の抜本的な拡充である。県経済の好循環をつくるために、その中心を担う中小企業等への直接的支援の抜本的な増額を求めるがいかかが。

○**地域経済課長（川西正孝）** 県では、中小企業の振興に関する条例の趣旨を踏まえ、これまで、原油価格・物価高騰対策として、例えば一時支援金を支給するなど、中小企業の経営状況に応じて、事業の持続的発展が図られるよう支援に取り組んできた。

また、省エネ設備導入によるビジネスモデルの再構築や新たな事業展開への補助、喫緊の課題となっている事業承継について、世代交代による事業の活性化を円滑に進めるための事業費の補助などのほか、首都圏で開催される大規模な展示会に兵庫県ブースを設けて、小規模事業者等に出展の機会を提供し、販路拡大につなげるなど、経済的・社会的環境の変化に対応した、中小企業の自主的な努力、創意工夫の促進、これらに向けた施策も積極的に展開をしてきた。

今後も、地域経済の発展の要は中小企業であるので、中小企業の持てる力を十分に発揮できるように、しっかりと支えながら支援に取り組んでいきたいと考えている。

○**いそみ恵子委員** るるたくさんいろいろなことをこの間やっていただいている、その努力は認めるところである。ただ、先ほど申し上げたように、やっぱり事業者さん本当に困難な状況である。なので、直接支援ぜひやっていただきたいなというふうに思う。

それで、一方で、知事は予算案において、持続的に発展する兵庫経済の構築の要として、産業立地促進条例の変更を打ち出し、万博後を見据えて、投資促進地域としてベイエリア地域の設置、重点支援業種の補助率の引上げなどを行おうとしている。しかし、こうした投資促進事業が苦境にあえぐ中小企業への支援につながるのか、懸念されるところである。

そこで、この産業立地促進条例による補助の実績をお聞きする。

単年度の直近として、2021年度の補助実績、そのうち中小企業の実績と全体に対する割合、産業立地促進条例による補助額の総額と中小企業向けへの補助額と割合をお答えいただきたいと思う。

○**地域産業立地課長（大西利政）** 令和3年度、2021年度の補助実績については、設備投資、雇用補助金で29社、11億5,000万円となっている。そのうち大企業については18社、7億4,000万円、約6割を占めておるといような状況になっている。

○**いそみ恵子委員** 今ちょっと答弁が漏れているかなと思うが、ちょっと時間もないので、産業立地条例が施行された2002年度から2021年度まで20年間で見ると208件、260億円が補助されている。そのうち中小企業の企業数は131件で63%、額は39億円で15%となっている。

そういう中で、補助を受けている中小企業数、先ほども申し上げた131件、それで2021年版中小企業白書によると、県内の中小企業数は14万4,748社と言われているので、わずか0.1%しか補助を受けていない。

さらに、産業立地条例による補助の85%は大企業に支出されている。過去には、あのパナソニック尼崎工場のように、補助をしたがすぐに撤退したという大企業もある。それほど、大企業中心のそういう事業になっていると言えると思う。

経営が厳しく苦境にあえぐ中、新たな投資を行おうとする中小企業は一部に限られている。新年度予算案の施策にある成長産業に重点を置いた支援では、なおさら支援対象となる中小企業は限られるのではないか。産業立地条例の改定に伴う補助金の支出で、中小企業は全県で設備補助の投資要件が変わって、1億円以上というふうになったが、コロナ禍と物価高騰の影響で、その体力が奪われているそういう中小企業が果たしてこうした補助金ということで投資ができるのかなということと疑念がある。やはり大企業を中心に行動することを想定せざるを得ない。

産業立地促進条例のような体力のある大企業支援から、県経済の中心を担う、先ほどからも答弁あった、中小企業への直接的支援を強め、経営継続、そして賃金引上げなどを促す予算に転換することが必要と考えるがいかか。再度答弁を求める。

○地域産業立地課長（大西利政） 県内事業者の9割以上を占める地域経済・雇用を支える中小企業の事業拡大、あるいは活性化は、兵庫経済の持続的発展には不可欠である。一方で、先の見通せない現在の社会経済情勢が続く中では、これからの成長産業の育成が欠かせないということである。

兵庫はものづくり県である。製造品出荷額等も15兆円にも及び、新エネルギーや航空、ロボットなど成長産業は、裾野の広い産

業であり、県内にも多くの関連する中小製造企業が存在するという状況である。これらの企業を支援することで、県内中小企業の事業拡大、参入を活発化させ、兵庫経済の活力創出につなげたいというふうに考えている。

あわせて、先ほど委員からのご指摘あったように、中小企業の事業計画を後押しするために、設備投資補助における投資額要件を全県で1億円に緩和することで、中小企業の積極的な投資を支援していきたいと考えている。

兵庫経済にとって中小企業は大事な存在である。商工会、商工会議所、金融機関など産業支援機関ときっちり連携しながら、しっかりと経営支援を行っていくとともに、成長産業への重点支援を通じて、更なる発展を促進していきたいというふうに考えている。

○いそみ恵子委員 中小企業への抜本的な支援を行い、経済の好循環、これつくっていただくことを求めて、次の質問に入る。

次は、県の脱炭素化事業についてである。

齋藤知事は、県内企業の脱炭素化支援事業として、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、企業版ふるさと納税制度による寄附金を活用し取組を加速するとして、PPA方式による太陽光発電設備などの導入とともに、水素社会実現に向けて水素ステーションやFCバス等の普及拡大に向けた財政支援を行うとしている。また、姫路に大規模なカーボンニュートラルポートの建設を進めている。そこでお伺いする。

脱炭素の切り札とされ、水素事業を促進しようとしているが、2022年度予算、2023年度の予算案において、水素事業にそれぞれ全体で幾らの予算を組み、どのくらいの脱炭

素化、CO₂の削減効果があると思込んでいるのかお答えください。

○温暖化対策官（濱田美香） 水素関連事業に係る当初予算であるが、令和4年度については1億1,379万2,000円、令和5年度については1億2,789万円を計上している。主な内容としては、水素ステーションの整備や燃料電池バスなど水素モビリティの導入に関する補助などである。

昨年3月に策定した本県の地球温暖化対策推進計画では、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた方向性として、CO₂フリー水素の製造、化石燃料から水素等へのエネルギーシフトの実現、FCVやFCバス等モビリティのFC化等を掲げている。

現在、取組が進んでいる水素モビリティの普及においては、水素ステーションの普及拡大について、2025年に10カ所とする新たな目標を掲げたところである。

委員からご質問のあった水素の普及によるCO₂削減効果については、現在は水素の製造・流通段階を含めたトータルでの算定方法が確立していない状況である。

本県では、来年度から、市町や事業者に加え、脱炭素に詳しいIGES、地球環境戦略研究機関等による水素ステーション整備促進のための地域連絡会を県内の3地域で設置することとしており、水素モビリティの転換によるCO₂削減効果なども研究していくと考えている。

○いそみ恵子委員 答弁があった。特に、やっぱりCO₂削減である。それがトータルで算定方法が確立していないということで、その効果については算出できないというのが現

時点だと思う。それではやはり意味をなさないのではないか。私たちは、エネルギーとしての水素の活用は選択肢の一つであると考えている。しかし、水素製造コスト、運搬、保管など、運用コストは大変高く商用化の見通しはいまだ不透明である。

さらに、水素供給は来年度事業費にオーストラリアとの連携促進予算が組まれているが、現在のところオーストラリアに大量に存在するとされる低品質な石炭、褐炭を現地で水素を含むガス化させ、液化水素にして船で運搬することになっている。製造、運輸過程で大量のCO₂を発生させるもので、その活用は論外だと言わざるを得ない。

脱炭素を促進する温暖化対策はもはや世界が求める緊急の課題である。2030年までに二酸化炭素排出を2010年比半減、2050年にはゼロカーボンにしなければならない。そのため多くの識者は徹底的な再生可能エネルギー、省エネルギーの活用が必要だと指摘をしている。

そこでお伺いするが、県の再生可能エネルギーについて、融資を除いた補助事業としての2022年度、2023年度の予算、それぞれお答えください。

○温暖化対策官（濱田美香） お答えする。

融資を除いた令和5年度の予算額については、740万8,000円である。

○いそみ恵子委員 答弁、ちょっと答えになっていない。

それで、来年度予算、今年度の約3割程度に縮小されている。時間が来たので、最後に、やはり今脱炭素というのであれば、県の施策として思い切って再生可能エネルギーの

抜本的な推進を行う、そういうことでぜひ進
めていただきたいということを申し上げて、

私の質問を終わる。ありがとうございました。

2023年度予算特別委員会

総務部・財務部・危機管理部 2023年3月2日

日本共産党県会議員団、西宮選出のいそみ恵子である。よろしく願います。

兵庫県立大学の入学金の負担軽減と廃止について

兵庫県立大学の入学金の負担軽減と廃止について質問する。

コロナパンデミック、物価高騰等の影響で経済的に困難を抱えた学生が増え、こうした学生への食料支援などが日本民主青年同盟兵庫県委員会をはじめ様々な団体が全国で、また県内で取り組んでいる。

その中で、様々な声が寄せられている。例えば奨学金借りればというふうに言われるけれど、将来のリスクを考えると借りれない。その分、バイトのシフトに目いっぱい入っている。もちろん食費も削って、もう限界とか、入学金の負担が本当に重い。世界では入学金制度そのものがなかったり廃止されているのに、なぜ日本にはあるのかという、こういう声も寄せられた。

兵庫県立大の場合、入学金は、県内出身の学生が28万2,000円、これも高いところだが、県外出身の学生の場合、42万3,000円と、とんでもなく高いと率直な声が寄せられている。こうした学生の経済的苦境について、まず当局の認識をお聞きする。

○大学振興官（森本 昌） まず、高等教育機関である大学での教育機会確保に向けた学生への支援については全国的な課題であり、一義的には、国が適切に対応すべき課題であ

ると認識をしている。

また、ご指摘のあった入学料の設定であるが、令和4年度のデータでは、全国の公立大学96校あるうち、兵庫県立大学と同様に地域内からの入学者の入学料を標準額である28万2,000円と設定している大学がほぼ半数の47校に上っている。また、そのうち地域外からの学生の入学料を増額している大学が41校あるので、県立大学の入学料の設定が他の大学と比較して極端に高いという認識は持っていないところである。

また、学生の経済的負担への支援であるが、国では修学支援新制度、令和2年度から実施していて、年収380万未満の世帯の学生については、授業料の減免に加えて、給付型奨学金が支給されているという状況である。また、こちらの制度については、令和6年度に向けて国のほうでも中間所得層への対象範囲の拡大といったものも検討されているところである。

また、兵庫県立大学においては、この国の支援制度に加えて、県内、県外の居住地を要件としない独自の授業料減免制度も設けていて、世帯年収が概ね500万円未満の学生を対象にして、収入に応じ、全額または半額の授業料減免も行っているところである。

○いそみ恵子委員 今ご答弁をいただいた。第一義的にはやはり国だというふうに思う。それで、その中で、国の様々な支援制度も拡充されてきた。県独自のいろいろな減免だとか、そういうことも含めてしていただいているということは、よくよく承知をしているところである。ただし、やはり所得制限というか、そういうものもあるから、大変実績も取らせていただいたけど、例えば国のほうの入学減免で見ると、令和3年度、兵庫県立大の場合、減免件数が83名とか。それから授業料の減免についても、これは1,222人ということであるけれど、でもやっぱりまだまだ、その対象範囲が狭いということとと思っている。だから、ぜひそういう点では、もう世界では大学の入学減免制度そのものがないという状況である。入学減免そのものを大幅減額、廃止することが必要と考えている。

この問題は、先ほども申し上げたけれど、国の決断が必要と考えるが、私も昨年10月27日、文部科学大臣に宛てて要請してまいった。入学減免が学生、保護者にとって大きな負担となっていること。そもそも根拠が薄弱なこの制度で、子供たちの学びを阻害することは不当であり、大幅減額、廃止する。こういうことを求めてまいったけれど、国の担当者は、大学の収入として得られているので、そこを大幅減額、廃止することは考えられないと、こういう本当に残念な回答だった。でも引き続き、国に求めていきたいと思うし、県としても公立大学法人運営費交付金のこの増額、ぜひ国に求めていただきたいと思っております。

そこで、県立大学の入学減免だが、先ほども県内・県外、それぞれの出身者の具体的な金額を申し上げたが、県内・県外とも公立大学

の平均額よりやっぱり高い、そういう設定になっている。それで県内出身者の入学減免について引き下げていただくこと、それから県外出身者の入学減免についても文科省の国立大の標準額28万2,000円に引き下げていただきたい、これについてはどうか。

○大学振興官（森本 昌） 先ほどもご指摘があったとおり、入学減免についても大学の収入の中では大変大きなウエートを占めている。

本県としても、兵庫県立大学に対しては、令和3年度の決算額で約80億円の運営費交付金を交付している。また、入学料の収入についても、全体で約6億円を見込んでおられる数字なので、この部分について、先ほどのご質問にあったように、金額を下げるということになると、本県でも一定の財政負担が生じてまいりますので、特に県の厳しい財政状況を勘案した場合には、こういった点についても一定慎重な検討が必要になってくるかと考えているところである。

○いそみ恵子委員 昨年11月18日、知事に対する要望で、私も日本共産党県会議員団として提案をさせていただいた。それでそのときにもお話申し上げたが、例えばお隣の岡山県立大学では、県内出身者については18万8,000円、県外の出身者の学生については28万2,000円、こういうことで実施されている。県内出身者、そのときにもお話されておられたけど、県内出身者優遇というのであれば、もうぜひ兵庫でも実現していただきたいということで、ぜひお願いしたいと思うが、いかがか。

○大学振興官（森本 昌） 繰り返しのご答弁になるけれども、やはり公立大学法人の収入として学生から徴収する入学料、また授業料というのが大変大きなウエートを占めておるところである。

先ほども申したように、県からの運営費交付金が約80億円ある一方で、入学料、それから学生から徴収する授業料、そして入学検定料、これら含めた額が40億円ある。こういった財務状況のウエートから考えると、やはり学生から徴収する金額を見直すということは、本県の財政状況との兼ね合いでの検討というのがやはり必要になってまいるので、こういった点の検討も引き続き必要になってくる問題であると認識をしておるところである。

○いそみ恵子委員 重ねてご答弁いただいた。なかなか難しい問題だと、こんなふうにする。

それで岡山県立大の話はした。調べてみると、島根県立大学、県内やっぱり18万8,000円、県外28万2,000円、高知県立大学も県内14万1,000円、県外28万2,000円、山口県立大学も県内14万1,000円、県外28万2,000円と、厳しいそれぞれ財政状況の中でも努力されているということも紹介しておく。

それでは、県立大学の入学金をこれを無償にした場合、その県費は幾らかかるのか、こ

れについて、また、授業料合わせた学費の個人負担を半額にした場合の県費は幾らか。それぞれ試算されていると思うので、その点についてお答えいただきたい。

○大学振興官（森本 昌） お尋ねの金額であるが、令和5年度当初予算で見込んでいる数字に基づくと、県立大学の入学料を全額免除した場合の影響額は約5億6,600万円、また、県立大学の授業料を半額にした場合の影響額は約15億7,400万円と見込んでいる。

○いそみ恵子委員 今ご答弁いただいた。それで、齋藤知事は新年度予算の目玉として、教育投資の強化、これを掲げていらっしゃる。県立大学の入学金を無償にした場合の県費は、今答弁があったように5億6,600万円、それから授業料含む学費の個人負担、これ半額にした場合、15億7,400万円、こういう答弁であった。

それで兵庫県は、一般会計で約2兆4,000億円、こういう予算規模を誇っている。だから、その中で、やはり無駄を削ったりして様々な工夫の中でこれは実現できる、特に大学の入学金5億6,600万円ということなので、ぜひ教育への投資というのであれば、ぜひこうしたところにこそ力を注いでいただきたいということを申し上げて、私からの質問を終わる。

以上である。

2023年度予算特別委員会 企画部・県民生活部・部外局 2023年3月2日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子である。よろしく願います。

パートナーシップ 宣誓制度導入について

県のパートナーシップ宣誓制度導入についてお聞きする。

共同通信社が、同性婚を巡る元首相秘書官の差別発言を受け、緊急世論調査を行った。同性婚を認めるほうがよいのとの回答が64.0%で、認めないとした24.9%を大きく上回った。また、岸田文雄首相の家族観や価値観、社会が変わってしまうとの国会答弁について、適切ではないとの答えが57.7%だった。

フェンシング元女子日本代表でNPO法人東京レインボープライド共同代表理事の杉山文野さんは、秘書官は更迭されたが、性的指向を理由に生きる権利すら否定するかのような今回の発言がどれほど問題かは改めて言うまでもない。差別は思いやりでは解決できず、婚姻をはじめとする差別解消のための法制化は必要である。人権が雰囲気によって左右されてはならないと新聞紙上で発言をされておられた。私もこの発言を読み、全く同感だが、当局はどのような見解をお持ちか、まずお聞きする。

○人権推進官(山中 節) 同性婚の法制化等についてである。

世論調査等の報道において賛成する意見が



多いことは承知している。特に若い世代を中心に同性婚に対する社会的理解が広がっていると感じているところである。また、元首相秘書官の差別発言に対して、同性婚の法制化等を強く望むLGBT当事者の声を紹介する記事などもある。世論の高まりを感じているところである。

婚姻については、国の法制度の問題であり、さきの国会においては、総理が同性婚制度の導入については我が国の家族の在り方の根幹に関わる問題であり、極めて慎重な検討を要すると答弁をされている。また、同性婚を巡る訴訟においては判断も分かれているところである。同性婚の法制化等について、当事者の声を含め、国民の様々な声をしっかりと聞き、活発な議論を踏まえた検討が今後必要と考えているところである。

県としても、この活発な議論の前提となる社会全体の認識を深めていく、そのような取

組が必要と考えている。LGBT等性的少数者に対する県民の関心あるいは認識を深めるところで、根強い偏見や差別意識の解消に向けた啓発、相談等の取組を今後充実をさせていく。

○いそみ恵子委員 今、ご回答いただいた。見解を言っていた。それで、その後の産経などの世論調査でも、同性婚の法制化に71%が賛成し、明らかに世論は支持している。

また、婚姻の平等を求める訴訟では、いろいろ判断が分かれていると言われたが、昨年11月に東京地裁が、同性愛者について、パートナーと家族になるための法制度が存在しないのは個人の尊厳に照らして合理的な理由があるとは言えず、違憲状態にあると、こういう重要な判断も示された。

地方自治体が同性カップルを認証するパートナーシップ宣誓制度は、もう既に首都の東京都でも始まり、全国242の自治体、人口では約6割にまで広がっている。このような変化の中で、県として、こうした思いに寄り添い、一日も早く応えていくことが必要と考える。

この間、日本共産党県会議員団、そして私も取り上げてきた。県としてパートナーシップ宣誓制度の導入を一日も早く決断していただきたいと思うが、改めてお聞きする。

○人権推進官(山中 節) パートナーシップ宣誓制度の導入についてである。

委員ご指摘のとおり、パートナーシップ制度の地方自治体での導入が全国的に増えていること、また、制度のない自治体では同性パートナーの宣誓証明が受けられず、利用でき

る公的サービス等にも差が生じる現状は承知している。

しかし、パートナーシップ制度については、自治体により考え方が異なるなど、慎重な検討が必要と認識しており、引き続き研究をしていきたいと考えているところである。

また、現在、国において、性的少数者への理解増進を図る法整備に向けた検討がなされており、今後、こうした国の動き、あるいは他自治体の取組等を踏まえ、県として実施すべき取組を引き続き検討していきたいと考えているところである。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 引き続き研究していきたいということで、啓発だとか、そういうことも含めて、非常に大事だと思う。

それで、都道府県レベルで2019年に初めて同性パートナーシップ宣誓制度を導入された茨城県の大井川和彦知事が、理解より人権が先だと。理解がないからこそ決断をし、後に振り返ったときに、その決断が評価されるような政策を進めることこそ大切だと。こういうことで決断をされ、導入されておられる。こうした姿勢こそぜひ兵庫県でも学んでいただき、兵庫県もぜひこの制度導入へ踏み込んでいただきたいと思っている。

これまでも質問で取り上げてきたが、私の地元西宮市を含む阪神間7市1町の相互連携、これは大変先進的な取組だと思っているが、連携協定を結んでいない自治体に転居をすれば、パートナーと別れたわけでもないのに、一度受けたこの証明がなくなるのは納得できないと、こういう当事者の方々も声も寄せられているところである。この声にやはり県が応えていくことが必要だと私は思う。もう一度県としてその決断、研究といわず、前

に踏み込んでいくということで、ぜひいい答弁をいただきたいと思うが、いかがか。

○人権推進官（山中 節） お答えする。

パートナーシップ宣誓制度について、先ほど自治体によって考え方がいろいろとあると申し上げた。パートナーシップ制度を導入するかどうか、県と市町の役割も含めて、いろいろまだ議論があるところである。

また、先ほど西宮あるいは阪神間の取組のご紹介もあったが、昨年末、パートナーシップ制度を取り組んでいる県内市町との意見交換会なども行った。確かにメリットもあるが、なかなかパートナーシップ証明の中で提供できるサービス、ここを統一どうするかということで、まだまだ議論が必要なところもある。県として今後どうやっていくかという

ところについては、そういったところも含め、研究を重ねていきたいと考えているところである。

○いそみ恵子委員 先ほど茨城県の知事の言葉を紹介した。やはり理解促進より人権が先だということで、大変明快だなとその発言を聞いていたところであるが、ぜひ学んでいただきたい。

パートナーシップ宣誓制度は、県内で転居すれば利用が解消され、離婚した状態になるので、自治体が協定を結んで、自治体が後押しをして頑張っている。県がそれを後押しすることが、その認知度が広がり、また上がり、性的少数者の自己肯定感向上にもつながるということで、ぜひ実現していただきたいということを重ねて要望し、私の質問を終わる。ありがとうございました。

2023年度予算特別委員会 福祉部

2023年3月3日

日本共産党県会議員団、西宮市選出のいそみ恵子である。よろしく願います。

災害援護資金について

まず、災害援護資金についてお聞きをする。

トルコ、シリア、地震発災から5万人を超える方々が亡くなられ、今も避難されておられる方々に謹んでご冥福とお見舞いを申し上げ、質問に入る。

阪神淡路大震災から28年、全国の支援を受けながら被災者生活再建支援法の成立を初め、被災者の皆さんと一步一步政治を動かしたという意味で、私もその当時被災者の一人として感慨深いものがある。

県議会初当選以来、被災地の議員として、借上げ住宅問題も含め、課題解決のために積極的に提案も行い、そして県に迫ってきた。

そして、残された大きな課題の一つである災害援護資金について、今回質問を行う。

まず、1点目は、災害援護資金の償還期限の延長が今年3月末で終了ということであるが、この未償還の状況について、少し詳しく報告をいただきたいと思う。

○地域福祉課長（藤本貴義） 災害援護資金貸付金に係る直近の12月末時点での未償還額であるが、計482件、6億2,300万円となっている。これらについては、毎月、あるいはこれまで半年間ごとに状況推移を見守ってきたが、着実に減少してきておるといったよ



うな状況となっている。

○いそみ恵子委員 今回お答えいただいたように、着実に前進してきているということでお聞きをした。

それで、この2点目は、被災から県への償還期限、これも今年の3月末に迫っている。借受人の方々が高齢化が進み、そして、少額返済ということでいろいろと努力もされてきた。また、大変28年たっているから、行方不明者も多いという中で、その捜索だとか、それからその追及、大変人手も出して探しておられるが、困難を極め、こうした費用を含めて、西宮市を初め、被災市の財政負担も大変大きくなっている。これらの対応について県の考え方をお聞かせいただきたいと思う。

○地域福祉課長（藤本貴義） 委員指摘のとおり、県から市への償還期限は令和5年3月31日となっており、各市は県に未償還額の

全額を償還することとなっている。

一方で、先ほどお話もあったが、震災から28年が経過する中で、未償還者の多くは所在不明者や少額償還者であり、期限内に各市が債権の全額を回収することは困難であることから、県への償還は各市にとって大変大きな負担であると認識している。

このため、借受人の高齢化が進み、返済が生活の負担になっていること等も勘案して、各市が借受人に対して債権放棄を行う場合には、県が原資を負担している3分の1部分について債権を放棄することとして、現在取組を進めているところである。

○いそみ恵子委員 今回答をいただいた。最終解決に向けて、県が原資を負担している3分の1ということで、具体的には2億1,200万円、これを限度として、被災市の9市が借受人に行う債権放棄、これに対して支援を行っていかうということである。

それで、私はこの回答をお聞きしながら、ようやくここまで来たというふうに思った。この間の県の対応、そして努力に対して、また、担当者の皆さんを初め、本当にその努力に対して私は評価をするものである。

しかし、まだ課題は残されている。国負担分の4億2,500万円、各市が今年度中に県に返還をし、県が国に返すことになってくる。そのため県は国への返済が残っている9市を対象に無利子の貸付制度、これを創設して20年で貸し付けるということで事前に報道等もあった。災害援護資金、私は当時大変未曾有の被災であった。知ってのとおりである。財産も、それから生きていく上での生活の土台そのものを失った阪神淡路大震災のこの被災者にとってこれが本当に生きるすべ

あったと言っても過言ではなかったというふうに思っている。

また、被災者生活再建支援法ができた。大変な努力だったと思う。しかし、その支援金が阪神淡路大震災被災者に遡求適用されなかった。こういうことから私はこの点で国の支援が本当に必要だと現時点でもそのように思っている。国にその債権を放棄する、こういうことをぜひ県としても、県も被災県であるからぜひ求めていただきたいというふうに思うが、いかがであろうか。

○地域福祉課長（藤本貴義） 県ではこれまでから各市の負担軽減のため、免除対象範囲の拡大や借受人から償還があった額のみ国に償還する制度とするよう、国に要望を行ってきた。

こうした要望を受けて、その中でも国は新たに令和元年に一定の所得・資産要件による免除を認めるといった災害弔慰金法の改正を行う等しており、国、県、市が一体となって問題解決に向けてこれまで取り組んできた。

このたびの債権放棄に際しては、県の債権放棄に係る方針表明後、すぐさま昨年12月27日であるが、西宮市とともに内閣府に赴いて、国に返還することとなる3分の2の部分の財政的支援に係る要望を行ったが、既に法改正が行われており、これ以上の対応は困難との回答があったところである。

○いそみ恵子委員 西宮市のほうからも一緒に行かせていただいたと思う。それで、回答のほうはもう法改正もやったのでもう困難だということ、こういう残念な回答ではあった。本当に確かに大変なことだとは思いますが、私はこの問題では最後に災害援護資金、これについ

て県政改革方針の変更案の中に償還期限の到来、それから及び債権放棄伴って記載を削除ということで書かれていたが、この問題は私は国がなかなかいい回答をしてくれないが、であるが、諦めることなく、これだけいろんなところで地震が頻発している、そういう状況の中で、阪神淡路大震災の被災県、兵庫県

がこの間被災者の皆さんとともにこの問題で切り開いてきたということであるから、ぜひ引き続き国に求めていただきたいということ、このことを強く要望させていただいて、この災害援護資金の問題については終わりたいと思う。

高齢者の補聴器購入補助制度について

それでは、次に、高齢者の補聴器購入補助制度についてお聞きをする。

2018年12月県議会で、日本共産党県議団の政調会長として私が提案をさせていただいた国への意見書が全議員の皆さんの賛同をいただいて、全会一致で採択されて以来、あらゆる機会を捉えて取り上げてきた。

今議会も一般質問で取り上げ、聞こえは人権という、こういう観点からも県の高齢者補聴器購入補助制度のこの補助金を増額し、継続をして制度の恒久化を求めてきたところである。

そこで質問をする。

まず、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランで難聴が認知症の危険因子の一つとされているが、その予防方策について、認知症施策大綱で難聴等の危険因子に対する予防介入研究が、これが国で行われているというふうに聞いているが、この補聴器と予防効果について、現在の研究の到達点について把握をしていただければぜひお聞かせいただきたいと思う。

○高齢政策課長（田畑 司） 難聴と認知症機能低下との関係性については、現在国立長寿医療研究センターが研究を実施されている

ということで、まだ因果関係を得るに至っておらず、研究のほうは継続されているということで承知をしている。

○いそみ恵子委員 答弁いただいた。研究所のほうで今も研究中と。因果関係についてはまだ明らかにされていないというのが国のその研究所のほうの到達点である。

それで、これ私、1年5か月前にも質問でお聞きをした。そのときも同じような答弁だったのである。であるから、この答弁をお聞きしながら、国待ちであってはならないというふうに思った。

それで、県内では既に明石市を初め、高齢者の補聴器購入補助制度で自治体が国の制度創設を待つことなく市民の暮らしと福祉の増進という地方自治体の一番のその仕事に基づいて支援制度を創設されてきた。もう全国ではこの間私ども調べさせていただくと120の自治体まで広がっている。東京の港区では助成額13万7,000円、それから、住民税非課税の方にも6万8,500円ということで到達となっている。

兵庫県としてもこの間国に対して制度創設を求めていくということで、この間県民の皆さんのアンケートなどもとりながらこういうことで努力もいただけてきたが、ぜひこの制

度、補助額も増額して、継続して制度の恒久化、これを図っていただきたい、こういうふうに思うが、いかがであろうか。

○高齡政策課長（田畑 司） 本事業については、コロナ禍で高齢者の社会参加活動が低下している中、加齢性難聴者の補聴器使用と社会参加活動との関連性を調査するためデータを収集するものであって、協力いただいた方に対して補聴器購入費用を支援するものであった。

恒久的な制度化については、加齢性難聴が全国共通の課題であるため、広く全国に適用される制度として、国において対応されるべきものと認識している。この調査結果を活用して、国への制度提案を行っていきたいと考えているところである。

なお、補助額については、県内市町の補助金額を考慮して設定したものであって、適切なものであったと考えている。

○いそみ恵子委員 回答、やはり同じ回答かなというふうに思った。

それで、そもそもこの制度をつくり、拡充を求めているのは内閣府の高齡社会白書によって高齢化率が2025年には全国で30%になると、それで兵庫県は30.8%と、全国を上回ると、高齢者が増えれば難聴者も増えることになる、難聴が進めばコミュニケーションが衰え、何も対処しなければ高齢者の皆さんは社会的に孤立をする。会話ができないので社会活動が減少し、認知症や鬱が進行し、脳も委縮し、生産性も低下をしていく。介護度が高くなり、医療費の支出も増えていく。様々な問題が起こる。これは優に想像できると思う。だから私は聞こえの支援に補聴器が

有効なのに利用者には余りにも高額で手が出せない。だから県民の皆さんは支援をと求めている。都道府県レベルで初となったこの兵庫県のこの制度、その継続、そして、補助金の増額、これはどうしても私は必要だと考えている。ぜひ県民の皆さんの声に応えていただきたい、この点については再度答弁を求める。よろしく願います。

○高齡政策課長（田畑 司） 繰り返しになるが、加齢性難聴については全国共通の課題と認識しており、本来は県や市町独自の対応ではなく、広く全国に適用される制度として国において対応されるべきものと認識している。

○いそみ恵子委員 繰り返しの答弁であった。それで、私やはり地方自治体の本来の本来の仕事というのは市民の暮らしと福祉の増進を図るとというのが地方自治法に基づいてこれをしっかりとやっていただくという、本来の仕事があると思う。

沖縄県の難聴福祉を考える会附属診療所で長年の診療と研究を行う琉球大学の名誉教授の耳鼻咽喉科の野田寛医師は既に医学雑誌、これは2017年の論文に十分なエビデンス、これが確認された。九つの認知症発症者の発症のリスク要因のうち、一番大きな要因として難聴が挙げられていると指摘をされておられる。

先日、70代の方が補聴器を買われた。その方は今でも自分は働いているから思い切って買えたが、年金暮らしのお友達は買えない。聞こえるというのは仕事や暮らしが楽しい。おしゃべりが楽しい。補助金があったらもっと友達も買えるようになるのにと語って

おられた。県民の幸せのために聞こえは人権という、こういう観点からも県の制度の補助をこれを増額し、継続していただき、そし

て、制度の恒久化、これをぜひ進めていただきたい、実現していただきたい、このことを強く求めて終わる。

高齢者施設の感染予防と クラスター発生の対応での支援強化について

そして、福祉部への最後の質問である。

保健医療部に後ほど高齢者施設のコロナ感染対策についてお聞きをするが、福祉部には高齢者施設の感染予防とクラスター発生の対応での支援強化についてお聞きをする。

この問題では、高齢者施設の皆さんから要望をお聞きをしている。

例えば施設でコロナ感染が広がり、陽性者の療養期間に発生した新たな人件費は補填があるが、パルスオキシメーター、吸引機、自動噴霧器、強力空気清浄機等々が必要になっても助成がないこと、そして、夜勤は2人交代で一つの仮眠室をこれまで使用してきたが、コロナ感染対策のために特別に急遽倉庫を改造し、仮眠室を設置して補助申請をあげたが、認められず、その費用は法人の持ち出しになったなど、新たな支出が必要となった。コロナ感染で併設したデイサービスの利用者が激減したことによる損失補填なども含めてぜひ支援をという、こういう声がたくさん寄せられている。こうした損失補填のその支援を強化する、このことを強く求めるが、いかがであろうか。

○**高齢政策課長（田畑 司）** コロナ禍による高齢者施設・事業所の減収や費用の増加に対しては、これまでから財政的支援など様々な支援を行っているところである。

基本的には、介護施設等については、コロ

ナ禍でも事業継続が前提ということになっているので、一つには、介護報酬算定での特例的対応である。感染者等への対応により、例えば一時的に基準を満たせないような場合には運営基準等の柔軟な取扱いにより相応の算定が可能となっている。

また、通所介護等で利用者が減少した場合については基本報酬の3%加算、またはより報酬単価の高い小規模な事業所区分の特例適用などにより、安定的なサービス提供を支えてきているところである。

二つには、サービス継続支援補助金である。こちらについては、利用者や職員に感染者が発生した高齢者施設等に対して、サービス継続に必要なかかりまし費用の一部等を支援するものである。

三つ目については、事業者の資金繰り支援である。こちらについては、独立行政法人福祉医療機構で新型コロナウイルスの影響により収入が減少した事業者に対する経営資金の優遇融資等が実施されているところである。

国においては、現在、5類移行に向けた検討が進められているところであるが、高齢者施設等に対する支援については、引き続き国の方針を踏まえながら対応していきたいと考えているので、よろしく願います。

○**いそみ恵子委員** 時間が来た。ぜひ現場の皆さんの声がきっと県にも届いているという

ふうに思っているので、ぜひそういう損失補填も含めて、このことも教訓にしながら支援を強めていただきたいということを求めて終

わらせていただく。ありがとうございました。

2023年度予算特別委員会 保健医療部 2023年3月3日

日本共産党県会議員団、西宮市選出のいそみ恵子である。どうぞよろしく願います。

日頃から新型コロナウイルス感染の対策にあたっていただいている皆様にまず最初に心から敬意を表したいと思う。いつもありがとうございます。

高齢者施設におけるコロナ感染対策について

それでは、早速、高齢者施設におけるコロナ感染対策について質問をさせていただきます。

この問題は2月22日の日本共産党県会議員団の一般質問でも取り上げてきた。繰り返すが、コロナ感染拡大、第8波は本当に深刻である。亡くなられた方は第7波を超え、私の地元、西宮の特別養護老人ホームでもクラスターが発生し、施設利用者41名、職員20名が感染する事態となった。利用者は施設に留め置かれ、重症でなければ入院できない、こんな状況であった。

そこで質問するが、高齢者介護施設等で入院が必要な患者が届け出ても施設に留め置かれ、多数のクラスターが発生し、亡くなられた方も過去最多である。患者施設留め置きの問題は今後の教訓としても生かすべきと考える。何としても解決が求められている問題だと思っている。当局のまず見解をお伺いする。

○感染症対策課長（西下重樹） 高齢者施設の感染対策については、職員が対策の重要性を理解して、感染者を早期発見した上で感染拡大を防止するとともに、適切なタイミン

グで必要な診療、治療が受けられる医療体制の確保が重要であると考えている。

高齢者の医療機関への入院については、施設からの環境変化に伴うせん妄や、転倒、骨折などのリスクや、あるいはフレイルの進行などの影響もあることから、罹患したことで一律に入院するものではなくて、病状等に応じて入院になると考えている。

そのため、施設においては、今回の軽症が多いオミクロンの特性も踏まえて、往診等による医療を行いながら、自らの施設で症状に応じた療養を実施し、アドバンスドケアプランニングなども踏まえて、医師が入院による医療が必要と判断したときに入院調整できる体制が必要と考えている。

県としては、高齢者施設の感染予防とクラスター対策の強化として、集中的検査の頻回実施や患者発生時に感染管理認定看護師を派遣するなど、施設の感染対策を支援してきた。

また、新型コロナに対応できる連携医療機関の確保であるとか、施設職員や嘱託医等を対象とした医療連携強化の研修を行って、施設において必要な医療を実施した上で、医師

の判断に応じて入院調整を行う体制を進めている。

今後も、高齢者施設の感染対策の充実や医療体制の確保を行うことによって、入所者の生命、健康を守っていく。

○いそみ恵子委員 答弁いただいた。丁寧に説明をいただいたが、昨年私どもの質問に答えられて、齋藤知事が、高齢者施設の入所者など、重症化リスクの高い感染者は届出対象だと。医師が入院が必要と判断した場合は迅速に入院調整を実施するなど、患者の生命、健康を守っていくと、このように答弁をされたことは承知をしている。

高齢者施設での実態は、しかし、そのような状況だったのかということをおはノリカエしていきたいと思う。

例えばある施設では、療養を強いられ、病状が急変をして、搬送をされたのであるが亡くなられるという、痛ましいそういうケースもあった。こうした教訓からも、今後高齢者等施設の感染者の留め置きをやめて、必要なケアを確保した臨時の療養施設、これを整備し、原則入院とすることが私は必要と考えている。その点についてお答えいただきたい。

○医務課長（波多野武志） 新型コロナウイルス感染症への対応として、一般医療とのバランスにも考慮しながら、患者の症状に応じた適切な治療、療養体制を整備してきた。

また、入院医療の逼迫を回避するとともに、受入医療機関に過度な負担が生じないように、国の示す療養区分も参考に、患者の症状に応じて適切な療養調整を行うこととし、先ほど感染対策課長の答弁にもあったとおり、医師が入院が必要と判断したときには速やかに

に入院調整を行っている。

一般医療とコロナ医療を両立するためには、医師や看護師等の限られた医療資源を有効かつ最適に配置することが重要であるというふうに考えている。臨時の療養施設については、療養者の不安解消や感染防止の点で一定の意義はあるものというふうに考えるが、その施設を運営するための新たな医療人材を多数確保するということが極めて困難であること、それから、その施設に医療人材を集めることで、救急医療など、コロナ以外の通常医療に携わる人材が減少し、医療逼迫を招くということから、返って医療提供体制が非効率になるので、設置は難しいというふうに考えている。

○いそみ恵子委員 今答弁いただいたが、本当にこれは難しい問題だと私も思っている。それで、高齢者の方、そういう意味では急変される、そういう重症化リスクってすごく高いと思う。だからこそ、先ほども言われたが、一般医療とのバランスとか、それから、受け入れた場合の負担の軽減ということ、確かに今回この感染の爆発的な拡大の中で、医師だとか、看護師さんだとか、そういう方々も含めて、医療機関そのものが本当にパニックになるような、そういう状況が生まれた。だからこそ、私は今回この必要なケアを確保した臨時の療養施設を整備して、原則入院とする、こういうことが必要ではないかということをお提起をさせていただいた。であるから、なかなか1点に集中すれば、先ほど言われたが、一定の意義があるということをお言っていたいただいたが、集中することによって、医療人材を、そのことによってまたいろいろなことが、課題が生まれてくるだろ

うというふうには思っているが、ぜひ検討いただきたいと思っている。

介護施設はあくまでも医療施設ではなくて生活施設である。であるから、多くの施設からの報告では、陽性者が出ればパーティションなど、隔離するなど、感染対策を取るが、入所者の中には、先ほど来からもお話をさせていただいたが、認知症の方がおられる。感染区域を突破するなど、ゾーニングは半日しかもたなかったということもたくさんの施設から報告が出ている。ぜひそういうことも検

証して、その教訓は生かしていただきたい。施設で働く多くの職員が強い緊張感を持って、この3年、外食をすることも、それから、家族とレジャー施設などに行くことも、飲み会も控え、介護に従事されてきた。医療に携わる方々も同じだと思う。精神的な重圧は計り知れないと思う。ぜひその思いに応えていただきたいということで、私からの本来ならば答弁をいただきたいところであるが、そういう点でこの質問を終わらせていただきたいと思う。ありがとうございました。

2023年度予算委員会 産業労働部・労働委員会

2023年3月13日

日本共産党県会議員団、西宮市選出のいそみ恵子である。質問をさせていただく。

奨学金返済支援制度 について

まず、奨学金返済支援制度についてお伺いする。

県は、県内で働く若者の定着に力を注ぐと、中小企業などに勤務する30歳未満の若者を対象に、奨学金返済を支援する制度を創設するとして、その内容は就職後5年間、県が年間返済額の3分の2を、残りを事業者が3分の1負担し、本人負担をゼロとするとのことである。まず、その予算額と利用人数の目標と見込み数についてお答えください。

また、これは知事の公約の新たな制度の創設と県は強調されているが、知事の公約の一つである返済不要の県独自の奨学金創設ということで理解していいのか、これまでの兵庫型奨学金返済支援制度との関連について、まずお答えください。

○就労対策官（平野 謙） 令和5年度の当初予算は9,372万9,000円である。利用人数は600人以上を目標としている。最長5年間、年間返済額18万円を上限として本人返済額がゼロとなる制度としており、企業と合わせた最大支援額は90万円となる。

これにより、コロナ禍の影響を受けて大学生活を過ごした方々をはじめ、奨学金返済の負担が重い若年者への大きな支援となると考



えている。人材確保支援を目的とする制度としては、他府県の類似制度と比較しても最も有利な制度となり、県内企業への就職促進や早期離職の防止への効果を期待しているところである。

○いそみ恵子委員 ただいま令和5年度の予算について9,372万円余りと、それから目標は600人以上ということでお答えがあった。ただ、私これまでの兵庫型奨学金返済支援制度との関連について、これについてお聞きしたけれど、それについては答弁がなかったが、その点について少しお触れください。

○就労対策官（平野 謙） 当制度は、奨学金の給付制度ではなく、県内企業への就職促進を図る人材確保の支援制度となっている。知事公約との兼ね合いについては、行政の立場からは答弁することは差し控えをさせていただきたいと思っている。

○いそみ恵子委員 知事公約については答弁できないということでお答えがあった。

それで、2016年度、平成28年度から始まったこれまでの兵庫型奨学金制度、中小企業就業者確保支援事業について拡充等を日本共産党県議団は繰り返し取り上げてきた。この制度は、制度をまず設ける中小企業が3分の1、本人が3分の1、県が3分の1負担することになっている。これまで日本共産党県議団は、もっと予算額を増やし、本人負担のない奨学金制度として拡充することや、根本的には知事の公約どおり県独自の給付型奨学金制度をつくることを提案してきたところである。

今回の制度は、私は評価をするものである。が、予算額、先ほどもあった9,372万円余り、あまりにも少ないとこのように思っている。この制度の土台となった兵庫型奨学金制度、22年度当初予算額とそれから決算額、制度を設けられた事業者数と利用人数の実績についてお答えください。

○就労対策官（平野 謙） この兵庫型奨学金返済支援制度であるが、令和3年度の実績は、当初予算3,739万8,000円に対し、決算額は2,378万円、令和4年度は当初予算3,765万9,000円に対して、決算見込額2,900万円となっている。

利用企業は、令和3年度124社、利用従業員は516人、令和4年度については、概ね140社と550人の利用を見込んでいるところである。

○いそみ恵子委員 今お答えをいただいた。やはりこの制度、まず事業所が制度を設けることが前提で、実績は徐々に伸びているが少

ない。そこで質問をする。

22年度、先ほどあったが、3,765万円、そういうことで報告もあったが、そういう中で、今回県が制度創設というのであれば、今回予算額もっと増やして事業者の負担を減らす、例えばその導入を促す、県としての中小企業に対する直接支援が必要と考えるが、どうか。

それから、既にこの制度を受けているその対象者にも遡及適用して、本人負担のないものにすることが必要と考えるが、どうか。お答えください。

○就労対策官（平野 謙） まず事業者への支援の部分であるが、当該企業の人材確保を県が連携して支援するという当事業の性質上、現行と同程度の負担は必要であるというふうに私どもとしては判断している。補助率や補助額の引上げに当たって、事業者負担を据置きとし、事業者にも配慮したところである。

また、新制度は来年度以降に返済される奨学金を対象としている。既に採用済みで今年度に制度利用中の方でも、来年度以降の返済分については支援の対象としたいと考えているところである。

○いそみ恵子委員 今ご答弁いただいたが、せっかくこういういい制度をつくったのだから、今受けていらっしゃるそういう方々にもぜひ遡及適用して、しっかりとやっぱり中小企業の人材確保をしていくという後押しを、ぜひ県としてもやっていただきたいなというふうに思う。

それでこの問題では、コロナ禍と円安、そして物価高騰で中小企業の経営が本当に苦し

い中で、その企業が3分の1とはいえ負担を行う制度では限界があるのではないかと。改めて、知事が公約した返済不要の県独自の奨学金制度創設が必要である。財源がないというのであれば、内部留保金を積み上げている体

力のある大企業への産業立地補助金を削り、中小企業支援にこそ回すべきである。このことを申し上げてこの質問は終わりたいと思う。

男女の賃金の格差是正について

それで次は、ジェンダー平等社会に向けた男女の賃金の格差是正についてである。

現在、男女間の賃金に格差が生じている要因は、出産や育児、介護といったことを機に様々な要因で再び働き始める際に、非正規雇用を選択せざるを得ない状況があることなど、女性の働き方に関する実態が考えられる。

県内の企業において女性が生き生きと働き続けられる職場環境の実現に向け、県としてどのように取り組まれているのか、その点についてお答えください。

○**労政福祉課長（入江浩子）** 男女の賃金格差は、出産等による離職や非正規雇用の選択等による勤務年数や雇用形態、管理職比率の男女差が主な原因と認識している。

労働者がライフスタイルに合わせて雇用形態を自由に選択し、性差や勤務体系によることなく生き生きと働き続けるためには、労働条件、労働環境の向上が不可欠である。

県では、ひょうご仕事と生活センターにおける県内企業のワーク・ライフ・バランスの推進を通じ、長時間勤務の削減やテレワークの推進、勤務時間を選択できるフレックスや短時間勤務制度の導入、女性管理職の登用促進など、個別企業・事業所の課題に対して専門スタッフが伴走型で支援を行い、働く女性

の労働環境の向上を進めている。また、育児・介護代替要員確保支援事業で代替要員の人件費の一部を支援することにより、結婚・出産、介護などのライフイベントによる離職防止にも取り組んでいる。

これらの取組を通じて、県内企業において、誰もが性差にかかわらず生き生きと働き続けられる労働条件・労働環境の実現を目指していく。

○**いそみ恵子委員** 県としての取組、様々な、ちょっとやっぱり同意できないような内容も含まれているけれど、そういう県としての取組をやっているということである。

それから、引き続いて質問したいと思う。

女性が非正規雇用を選択せざるを得なかった場合、同一企業内において、正規労働者と非正規労働者との不合理な待遇の差をなくしていく、同一労働、同一賃金の適用によって待遇格差の解消が必要と考えるが、この点についても県としてどのようにこれまで取り組んできたのか、ご答弁ください。

○**労政福祉課長（入江浩子）** 企業が安定した労働力を確保するには、多様な働き方が選択できる魅力ある職場づくりが必要であり、どのような雇用形態を選択しても公平で適切な処遇を受けられる同一労働同一賃金の実現

は重要な取り組みである。

このため、県経営者協会の協力を得て、経営者を対象としたセミナーの開催や中小企業への個別支援を通じて、正社員への転換、処遇改善を支援しているところである。

専門家による個別支援では、同一労働同一賃金の導入をはじめ、働き方改革についても、各社の雇用実態を踏まえた助言指導を行っている。また、非正規雇用者には、雇用条件の改善につながる公共職業訓練により、知識や技能習得の支援に取り組んでいる。

これらに加え、兵庫労働局など関係機関との連携も行いながら企業や経営者への働きかけを多面的、継続的に実施し、同一労働同一賃金の理解促進と実現に取り組んでいく。

○いそみ恵子委員 県としての取組ということで、先ほども伴走型とかいろいろ連携しながら、今回もこの問題では兵庫労働局との連携、非常に重要だというふうに思う。それで、ぜひそういうことで同一労働同一賃金、そういう適用によって待遇格差の解消、これをぜひ進めていただきたいとこのように思っている。

それで、県としての取組をお聞きした。その中で、私は男女賃金格差是正を考えたとき、一番大きな一歩は女性活躍推進法の改正省令・告示が施行され、男女賃金格差の把握、公表が企業に義務付けられたことだと思っている。それから、国、地方自治体も同法に基づく開示を行うことが女性活躍・男女共同参画の重点方針で定められ、1999年に削除された有価証券報告書での男女別賃金の記載も今年度から復活をしている。把握にとどまらず公表も義務付けられたことで、企業内の男女賃金格差が可視化し、それが進めば格

差是正に向けた重要な一歩と私は考えているが、当局の見解はいかがか。

○労政福祉課長（入江浩子） 改正女性活躍推進法に伴う男女賃金格差の公表義務付けは、常用労働者数301人以上の企業へ、男女賃金差異等の把握と結果公表を通じて、性差等にかかわらず労働者の公正・適正な処遇や待遇についての自覚と行動を促すものであると考えている。

本県では県民生活部において、女性活躍推進法に関する取組を進めているところであり、対象となる多くの企業では、現在、男女の賃金差異等の現状把握や分析に努めている状況であるというふうにお伺いしている。

産業労働部では、ひょうご仕事と生活センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じ、男女の賃金差異の一要因と言われる女性の管理職比率や継続年数等の改善につながる労働環境や労働条件の向上に向けた企業の取組を支援している。

これらを通じて、兵庫労働局等とも連携しつつ、誰もが生き生きと働き続けられる県内企業の労働環境の実現を目指していきたいと思っている。

○いそみ恵子委員 ご答弁いただいて、県民生活部のほうでもこういう形でいろいろと分析等もやっているということが分かった。

それで、知事は昨年9月日本共産党の質問に答えて、賃金格差の問題というのは大変重要だと考えると、企業が経営の中、どのように反映していくかが軸であると考え、そんな中で県としてどのようなことができるか、いろいろな形でしっかりやっていきたいとこのように本会議で答弁されている。

日本共産党県議団も繰り返し求め続けてきた。私たちも企業内の男女賃金格差の可視化が進めば、格差是正に向けた重要な一歩と高く評価をしている。ただ、公表義務化の対象が先ほどもご答弁の中にあったが、全国で常用労働者301人以上の事業所は1万7,650社とこのように聞いているが、県内では一体何社になるのか、それから女性労働者の約半数は300人以下の事業所で働いていることを踏まえると、少なくとも100人以上のそうした事業所にその対象を広げていくということがポイントと考えている。これは国の課題だとも思うが、これが一体県内に何社あるのか、それぞれお答えください。

○**労政福祉課長（入江浩子）** 対象となる県内企業は、令和3年経済センサス活動調査速報値では、300人以上の民営事業所数が487社になっている。

委員おっしゃった101人以上の企業の関係であるが、現在、こちらの女性活躍推進法に伴う公表になっても、現在のところまだ法が

施行されてから半年後ということや、企業には3月期決算のところが多いので、まだ公表されている数というものが少ないというふうに聞いている。なので、まだこれから現状を注視しながら見守っていきたいというふうに考えている。

○**いそみ恵子委員** 今答弁いただいた。それで、まずやっぱり県として、先ほど300人以上、478社ということで答弁があり、101人以上の事業所、これについてはまだこれからということなので、ぜひそういう実態把握をまずそこから始めていくということで、ぜひ県民生活部とも連携してやっていただきたい。性別による差別、格差のない社会、ジェンダー平等社会の実現に向けて、賃金の平等はジェンダー平等社会を築く上で土台中の土台と考える。中小企業振興条例を持つ兵庫県として、実態を把握することも含め、是正計画策定とそれを実施するための県のイニシアチブを求めて、私の質問を終わる。ありがとうございました。

2023年度予算特別委員会 環境部 2023年3月7日

日本共産党県会議員団の西宮選出のいそみ恵子である。よろしく願います。

神戸製鋼所火力発電所 3、4号機稼働について

神戸製鋼所火力発電所3、4号機稼働について、まず質問をする。

事後監視調査報告書についてである。

神戸製鋼所火力発電所4号機がこの2月1日に営業運転を開始した。神戸発電所1ないし4号機の合計出力は計270万キロワットに上り、国内最大級の石炭火力の集積地となり、二酸化炭素の排出は年間1,400万トン、神戸市の全世帯、事業者の総排出量を大きく上回る見通しで、国内外から批判が湧き起っている。

県は3、4号機建設において、2015年から環境影響評価審査会で審査し、2018年3月には準備書への知事意見を提出されておられる。知事意見の中で、事後監視調査を記載し、調査結果の提出を求めており、それを受け、3号機の稼働が始まった昨年度の調査結果が報告されている。

そこで、お聞きをする。その調査結果報告に対する環境影響評価審査会の温室効果ガス等に対する審査の特徴と、審査結果についてお答えいただきたい。

○環境影響評価官（中村浩明） 神鋼石炭火力発電所については、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書に対して平成30年



3月16日に知事意見を述べ、二酸化炭素総排出量を施設供用によって増加させないことを求めている。加えて、この状況を確認するために、事業者事後監視調査を行わせ、その結果を県へ年1回報告させている。

昨年8月に提出された報告書では、3号機は令和4年2月に稼働したために、令和3年度の排出量は2ヵ月分の59万トンCO₂であり、対して、二酸化炭素排出削減の状況は、事業者による工程集約や供給先における再生可能エネルギーの導入拡大などにより、平成25年度基準年に対して約4,400万トンCO₂の削減であった。

この報告に対しては、環境影響評価審査会で審査を行い、知事意見どおり、適正に実施され、二酸化炭素総排出量を施設供用によって増加させていないという結果を確認をしている。

○いそみ恵子委員 知事意見が出された2018年時点では、県の温暖化対策推進計画の2030年までのCO₂削減目標は、2013年26.5%、2050年に80%だったが、現在の計画では、世界の水準から見ても低過ぎると私たちは指摘をしているが、2030年目標が48%、2050年はカーボンゼロということになっている。2018年の知事意見には、今後の国及び地元自治体のエネルギー政策や地球温暖化対策等に関する最新の動向に注視し、事業計画に対して必要な検討を引き続き行うことを求めている。この3、4号機の稼働は30年間と言われ、ゼロカーボンにしなければならない2050年以降も稼働することになっている。

そこで、お聞きをする。県は知事意見に基づいて、国や県の計画の変更に伴う必要な検討を事業者に求めているのか。また、今回の事後監視調査報告は、この3、4号機の稼働が、2030年の県の新たな目標、2050年のゼロカーボンと合致するという評価なのか。この点についてお答えいただきたい。

○環境影響評価官（中村浩明） 地球温暖化対策については、先ほど委員からご指摘あったとおり、環境影響評価準備書に対する知事意見の中で、今後の国及び地方公共団体のエネルギー政策や地球温暖化対策等に関する最新の動向を注視し、事業計画に関して必要な検討を引き続き行うこととしている。

事業者は事後監視調査結果報告書の中で、カーボンニュートラルに向けた取組として、二酸化炭素の回収、利用、貯留技術やアンモニア混焼技術について情報収集を行い、国の施策に適合するよう検討を行っていくとしている。この報告内容については、環境影響評

価審査会のほうで審査を行い、現時点では妥当であると判断をしている。

○いそみ恵子委員 このカーボンニュートラルへの取組について記載されているアンモニア技術の問題だが、実用化についても、アンモニアの調達にも大きな課題があるとされている。

神戸新聞の「座礁資産 石炭火力を問う」という連載があった。その2回目には、神鋼の石炭火力発電所のアンモニア利用について書かれている。京大の松下和夫名誉教授は、技術確立には膨大なコストが見込まれ、商用化できないおそれもあると指摘。さらに、アンモニアの調達について、アンモニアの国内需要は現在、年間100万トンであるが、資源エネルギー庁によると、出力100万キロワットの石炭火力発電では、20%混焼のためにはアンモニア50万トンを要するとし、神鋼の270万キロワットでは、現在の国内需要を超える135万トンのアンモニアが必要となるとされ、国内の大手発電所全てで20%混焼すれば、年間で2,000万トン、専焼では1億トンを要することになる。だが、エネルギー庁は30年の需要を300万トン、50年の需要を3,000万トンと予測。こうした状況で神鋼が必要なアンモニアを調達できるのか、大きな疑問が提示されている。

県はこのアンモニアへの転換が現実的に早期に行われ、2030年目標、2050年ゼロカーボンを達成するというその見通しを得ているのか、お答えいただきたい。

○温暖化対策官（濱田美香） KOBELCOグループ中期経営計画では、2030年度に向けて、アンモニア混焼の検討、2050年に向け

て、安価で大量なゼロエミアンモニアの商用化に応じて専焼への挑戦を進めていくこととされており、これらの取組が進められている状況と認識している。

昨年度改定した県の温暖化対策推進計画では、2050年二酸化炭素実質排出ゼロをゴールとしており、CO₂フリーのエネルギーへの転換を図っていくことが重要と考えている。

KOBELCOグループ中期経営計画に記載されているカーボンニュートラルの達成について、そのロードマップに示されている取組が着実に実施されるよう、引き続き指導していく。

○いそみ恵子委員 先ほど詳しくアンモニアの混焼のこととか、専焼のこととか、大変膨大なアンモニアが必要となってくるという話もさせていただいた。

それで、経産省の調査では、アンモニア1トンを作るのに1.6トンのCO₂を排出するとしている。そのことを踏まえれば、100万キロワットの石炭火力発電では、アンモニアを20%混焼ではわずか4%の削減にしかならず、100%アンモニア専焼にしても20%の削減にしかならないという指摘がある。脱炭素とはまさに逆行しかねない、不確実な計画では、県の計画とも整合しないと思う。

対応を事業者任せにするのではなく、県が主体的に調査・検討し、計画と整合しない場合、稼働中止も含めた働きかけを行うべきではないか。この点についてご答弁いただきたい。

○温暖化対策官（濱田美香） 昨年度、神戸製鋼所を含む産業界、金融機関、研究機関及び行政により構成されるひょうごゼロカーボ

ン産業社会共同研究会において、エネルギー転換による温室効果ガスの削減、代替エネルギーの安定供給、先進技術の開発・普及等について、共同で研究し、提言を取りまとめたところである。このように、事業者の脱炭素を進めていくためには、最新の社会動向や技術の進展状況等について情報を共有し、その実現に向けて連携していくことが重要と考えている。

発電所の規制は国が所管しており、県には発電所の休止等を命ずる権限はないが、同社の中期経営計画に記載されているカーボンニュートラルの達成について、そのロードマップに示されている取組が着実に実施されるよう、引き続き指導していく。

○いそみ恵子委員 共同研究によるそうした提言もまとめられて、それに基づいて事業者の脱炭素に向けての情報を共有しながら、ロードマップに基づくそうした指導をやっていくということであるが、県は、もともとはこれは国だと。だから、県にはそういう命ずる権利は、稼働中止ということを含めた、こうした働きかけについて、これについてはできないという答弁だったと思う。

温暖化対策に矛盾する石炭火力の発電所は、世界では廃止の流れである。ご承知のとおり、昨年COP27で日本が化石賞を取った理由も、石炭、石油など化石燃料発電への投資の大きさである。神鋼の新設石炭火力発電所には、事業者任せではなく、稼働中止も含めた対応をやはりきっぱりと行うべきである。他の石炭火力発電所に対しても、計画に基づいて厳しい行政的対応を行うべきだと、この点については強く指摘をさせていただき、次の質問に入る。

再生可能エネルギー導入の抜本的な促進について

次は、再生可能エネルギー導入の抜本的な促進についてである。

先般の財政状況の質疑の中で、私は、県の脱炭素事業について、製造・運搬過程で大量のCO₂を排出し、その効果が見通せない水素事業が中心になっていると指摘をしてきた。2030年の温室効果ガスの半減、2050年ゼロカーボンのために、多くの識者が再生可能エネルギーと省エネルギーの促進が不可欠だと提言していることも紹介した。先ほどの京大の松下名誉教授も、短期的観点から既存の化石燃料、火力等を温存するのではなく、再生エネルギーの拡大活用が必要だと、このように指摘をされておられる。

そこで、お伺いする。財政状況の審査では、2023年度予算案では水素関連に前年比約12%増の1億2,789億円となっていることを確認した。それでは、来年度予算案において、再生可能エネルギーに関わる融資を除く2022年度と2023年度の予算額と主な内容をお答えいただきたい。

○温暖化対策官（濱田美香） 融資を除く再生可能エネルギー推進のための県予算だが、2022年度が1億241万9,000円、2023年度が2,681万8,000円となっている。

2023年度予算では、県債管理基金への基金集約の解消により、2022年度に基金事業として計上していた8,360万4,000円分を県予算に計上していないため、大幅に減額しているように見えるが、従前の基金事業については、ひょうご環境創造協会において、引き続き同規模で実施することとしている。

なお、2023年度の県予算の主な内容は、地域循環共生圏のモデル構築や、中小事業者へのPPA方式による太陽光発電等の導入支援を新規事業として立ち上げたことから、実質的には対前年度比約43%の増額要求となっている。

○いそみ恵子委員 今、2022年度と2023年度の予算額それぞれお答えいただいた。22年度1億241万9,000円、それから23年度2,681万8,000円と、こういうことで言われて、基金集約との関係で減っているというようなことも言われていたが、県予算だけでは再生可能エネルギーが前年度の約3割の予算額となっている。協会実施にこうした部分が前年度並みに支出されたとしても、来年度、約1億1,000万円程度で、まさに十分とは言えない。県の温暖化防止対策推進計画の2030年目標は、これも低過ぎると思っているが、目標は30%となっている。直近の2020年度、2021年度の再エネ導入比率をお答えいただきたい。

○温暖化対策官（濱田美香） 2020年度は約47億キロワットアワーで、再エネ比率13%、2021年度は約49億キロワットアワーで、再エネ比率は13%である。

○いそみ恵子委員 今お答えがあったとおりである。再生エネルギー導入比率、それぞれ13%ということである。21年度時点では、やはり前進せず、13%にとどまっている。このペースでは、率直に言って、この低い県

の目標すら届かないのではないかと。

識者、研究者らでつくる未来のためのエネルギー転換研究グループがまとめたレポート2030、グリーンリカバリーと2050年カーボンニュートラルを実現する2030年までのロードマップでは、2030年までに再生可能エネルギー比率を44%まで引き上げることが必要とされている。

企業版ふるさと納税を活用した持続可能な兵庫県づくり基金での脱炭素化施策も水素施策に偏っているが、科学的知見に立ち、実効力ある脱炭素化事業を促進するためにも、水素関連予算を再生可能エネルギー予算に回すなど、予算も抜本的に増やし、再生可能エネルギーの思い切った抜本的な推進を行うことを求めるが、いかがか。

○温暖化対策官（濱田美香） 水素は2050年カーボンニュートラルを実現するために不可欠な要素であり、将来的なCO₂フリー水素に向けて取組を進める必要があると考えている。

再生可能エネルギーの導入については、2030年度の導入目標100億キロワットアワーの達成のため、県予算はもちろんのこと、民間事業者の資金や国庫補助などあらゆる財

源を活用し、取組を進めている。

現在、県自らも県有施設7カ所で初期投資額2億5,000万円に相当する太陽光発電設備の設置について、民間資金を活用し、PPA方式で進めている。今後、三井住友銀行の企業版ふるさと納税を活用し、民間事業者にも拡大していく。

また、ひょうご環境創造協会による事業としては、家庭や中小事業者への再エネ導入補助や、再エネ事業者とのマッチング支援、地域での小水力発電等の設置に向けた取組支援や、再エネ導入を進める人材育成を行っている。

さらに、北摂里山地域循環共生圏で進めている木質バイオマスの有効活用では、NEDO、新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助を活用しながら事業を進めている。

これらの取組について、あらゆる手段や財源を活用し、再生可能エネルギーの導入拡大を強力に進めていく。

○いそみ恵子委員 県の脱炭素化事業を再生可能エネルギーへの抜本的な推進に転換する、こういうことを再度求めて、私の質問を終わる。ありがとうございました。

2023年度予算特別委員会 土木部

2023年3月8日

日本共産党県会議員団の西宮選出のいそみ恵子である。よろしく願います。

武庫川流域の 治水対策について

早速質問に入る。

武庫川流域の治水対策についてである。先ほどの小泉議員と重なる部分があるかと思うが、どうぞよろしく願います。

近年、地球上では気候危機とも言える状況が続いている。昨年はパキスタンの水害やスペインの干ばつ、オーストラリアの東部の洪水など、国全体に影響するような大規模な異常気象が起きている。日本でも同様の状況が続いている。

こうした中で取り組まれているのが、その一つが、私の地元西宮の武庫川の総合的な治水対策である。県では河川対策アクションプログラムを地域総合治水計画に位置付け、事前防災対策を重点的に進めているが、頻発する豪雨災害の中で、武庫川水系河川整備計画で位置付けられている河川整備や堤防補強、貯留施設、遊水池の整備、水田や森林の保護・涵養など、総合的な治水対策の前倒し実施が求められている。

特に武庫川下流部築堤区間は河川沿いの地域が高度に市街化しており、一たび堤防が決壊し、氾濫すると、被害は全国10位の甚大な被害が想定され、その対策が急がれており、私も機会あるごとに取り上げてきた。

溢水対策としての堤防補強や、河川対策と



して河床掘削と、それから、阪神武庫川駅の橋脚の補強、そして、最も流れを阻害している潮止堰撤去について、それぞれの進捗状況についてお答えいただきたい。

○河川整備課長（勝野 真） 高度に市街化した武庫川の下流部築堤区間は、盛土構造の堤防が一たび決壊すると甚大な被害が想定されることから、治水安全度の向上が急務となっている。このため、平成23年に策定した河川整備計画に基づき、堤防強化、河床掘削などに取り組んでいる。

まず、堤防強化については、既に浸透・侵食対策を完了させており、超過洪水対策として実施していた約0.7キロメートルについても、令和4年5月までに完了させた。

それから、河床掘削については、河口からJR東海道線の間で必要となる約100万立方メートルの河床掘削のうち、約33万立方メートルの掘削を今年度末までに完了させる予

定である。令和5年度は、引き続いて南武橋下流で約6万立方メートルの掘削を行っている。

なお、阪神電鉄橋梁については、詳細検討の結果、橋脚の補強は必要なく、橋脚部の河床低下を防ぐ根固工で対応できるとなったことから、潮止堰撤去後の河床掘削に合わせてこの対策を行っていく。

また、潮止堰の撤去については、令和6年度から着手できるよう取組を進めていく。撤去に当たっては、地下水の塩水化を防止する遮水矢板の設置を先行する必要がある。令和5年度は、全遮水矢板3.8キロメートルのうち、潮止堰部分の約0.2キロメートルを除き、完了させる予定である。残る0.2キロメートルの遮水矢板については、潮止堰の撤去時に合わせて設置することとしている。

○いそみ恵子委員 順調に進んでいるということでご答弁をお聞きしてきた。

それで、やはり武庫川水系河川整備計画のこの目標流量、これまず一日も早くやはり確保していく、こういうことが大切だと思っている。武庫川は洪水のときは下流の水位が高くなり、危険水位となりやすいというのがこの川の特徴である。いかに速やかに、安全に下流に流すのが最大の課題である。そのためにも、流れを妨害しているこの潮止堰撤去、前倒しでぜひ進めていただきたいということをお願いしておく。

冒頭に気候危機の問題に触れたが、この危機に立ち向かうことは、従来のやり方で通用しないと云々ざるを得ない。最小限の被害に抑え、県民の命と安全を守ることが必要である。流域全体の総合力で洪水対策を行うことが求められている。減災対策とともに、河道

を掘り下げ、断面を広げる河床掘削等の河川工事、遊水池の整備等による河川対策であるが、対策と同時に、ためる流域対策が必要である。

その流域対策のために行われたのが、千叅ダムの治水活用の工事である。洪水期のうち7月から9月の3ヵ月間、洪水期制限水位から更に1.0メートル低下させ、大雨時に水をためる容量を約100万立方メートル確保するものだと聞いている。試行運用もされているが、千叅ダムのこの治水活用で武庫川への治水効果はどれほどあるのか、具体的にお答えいただきたい。

○総合治水課長（志茂大輔） 千叅ダムの治水活用だが、委員ご指摘のとおり、ダムを管理する神戸市の協力を得て、今年度から試験運用を開始しているところである。

その整備効果については、河川整備計画の対象降雨、これ戦後最大洪水であるが、その場合、尼崎市、西宮市の市境にある下流の甲武橋地点で約5センチの水位低下を見込んでいるところである。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 甲武橋、その地点の水位、具体的に言うと5センチほど、やはりこれ低下すると。そういう治水効果があるということで、これまでもお聞きをしてきたが、改めて確認をさせていただいた。

それで、これまでためる対策として住民の皆さんが市町の協力も得て取り組まれてきたのが、学校の校庭や公園、ため池などに雨水を一時的にためて、流域からの流出量を減らす流域対策が引き続き重要だと思う。

思い起こすと、2014年6月、私、建設常任委員の際に、地元の小学校で、校庭貯留施

設整備で、4年生のお子さんが感想文を寄せていただいた。そこで雨水貯留施設を造るのだが、それによって、この児童が、自分の学校がみんなの命を救うことになればいいと、こういうことで感想を寄せている。これこそが、私、総合治水の、その取組の意義だと思う。

これまで武庫川のこうした下流対策を中心に、治水対策を中心にお聞きをしてきたが、最後に、総合治水条例に基づく全県の総合的な治水対策について質問する。

気候変動の影響による豪雨災害が激甚化、頻発化する中、国は2021年5月成立した流域治水関連法による流域治水を進めているが、本県が全県で進めてきた総合的な治水対策の今後について、減災対策とともに、特に河川・下水道対策、ながすである、それから、流域対策、ためるについて、どのように県は推進していこうとしているのか、この点についてお聞きをする。

○総合治水課長(志茂大輔) お答えする。

県では、総合治水条例に基づき、ながす対策の河川・下水道対策、ためる対策の流域対策、そなえる対策の減災対策により進めてきた総合治水対策が着実に効果を発現する中、今後も県が担う重要な責務として、総合治水に継続して取り組んでいく。

このうち、ご指摘の河川・下水道対策及び流域対策について、河川・下水道対策では、先ほどご答弁している武庫川等で、河川整備計画に基づいて、計画的に治水安全度を高めていく。今後新たに策定する治水計画は、国の動向も踏まえ、先ほどおっしゃられた気候変動による降雨量の変化、同規模の河川の整備水準などを考慮しながら検討していく。

ためる対策の流域対策では、既存ダム的事前放流やため池の治水活用等で確保した約7,300万立方メートル、7,300万トンであるが、その貯留容量の更なる拡大を目指していく。例えば既存ダムでは、事前放流の拡大に向け、高度化された予報技術を活用し、放流量と水位回復の精度を高めて、利水者の協力を得ていく。

今後とも県が旗振り役となり、災害危険情報の発信等で被害軽減を図る減災対策も含め、県民の命と生活を守る総合治水を着実に推進していく。よろしく願います。

○いそみ恵子委員 質問時間が経過をしたので、これで終わらせていただく。

県民の命と安全を守るということで、ぜひ皆さん、先頭に立ってそれを切り開いていただきたいということを申し上げ、私からの質問を終わる。ありがとうございました。

2023年度予算組み替え案 提案説明

2023年3月13日

日本共産党県会議員団のいそみ恵子です。日本共産党の2023年度兵庫県予算案の編成替えを求める動議について、提案説明を行います。

齋藤元彦知事は、知事提案説明の中で、ロシアによるウクライナ侵攻が今なお収束の兆しは見えず、国際社会の平和と秩序が脅かされ、また、物流の混乱、エネルギー需給のひっ迫、原材料・部品不足などから世界経済は減速し、私たちの暮らしにも物価高騰などの深刻な影響が及んでいると指摘されています。

2023年度の兵庫県予算案においては、こうした状況のもとで、県民の暮らしやなりわいを支える施策を優先する必要があると考えます。

しかし編成されている新年度予算案の中心は、大企業優遇を強める産業立地補助事業の拡充、大阪万博にむけた誘客促進への過剰な対応、県の大交流圏を支えるという高速道路ネットワーク事業などを促進し、知事が掲げる1人ひとりに寄り添った施策、未来を切り拓くための子どもや教育への施策については、不十分だと言わざるを得ません。円安・物価高にあえぐ県民の暮らしや中小企業支援等はほとんどなく、脱炭素化事業については、効果のわからない水素事業が中心となっています。新型コロナウイルス感染症対策については、5類移行が前提となっており、施策も後退しています。

日本共産党県議団は、県提案の2023年度予算案を県民の立場からチェックするとともに、県民の願いにこたえる予算として、23



年連続となる予算組み替え動議を提案するものです。

組替えでは、まず全体の規模は、一般会計で見直しが必要な事業70項目、合計391億円（約1.7%）を減らし、そこから生み出された一般財源、特定財源など約132億円を、子育て・教育の充実、中小企業・小規模農業支援、ジェンダー平等施策、再生可能エネルギー施策、コロナ対応施策、災害対策など25項目の増額に充当しています。

また、県債の発行額を、一般会計と1つの特別会計で、209億円抑制しています。

それでは、主な内容について説明いたします。

子育て・教育の支援を

第1の柱は、子育て・教育の支援を強めるための組み替えです。

子育て世代の経済的負担緩和のために、全県一律で子どもの医療費の無料化の前進が必要です。子どもの医療費について、現在41市町中37市町が、中学3年生まで無料化、また23年度の各市町の予算案等によると23市町で高校3年生まで無料化となります。組替え提案では、県の制度として中学3年生まで無料化を行い、それぞれの市町の上乗せで全県での高校3年生までの無料化をすすめるため、約53億円計上しています。

国が、未就学児の均等割の半額免除を実施している国保の子どもの均等割について組替え提案では、18歳までのすべての子どもの均等割を免除するために、10億5,000万円を計上しました。

第3次行革で所得制限の強化、一部負担金の増額が行われた母子家庭等医療費助成費は、第3次行革前に戻すために、約2億円増額しています。

一人ひとりに目が届く教育環境の充実のためには、早期の少人数学級の実施が不可欠です。組替え提案では、小学校5,6年生の35人以下学級を実施するために、教職員224人を増員する小学校職員費を増額しています。

重すぎる教育費負担が、家計を苦しめ、負担軽減が求められています。そのために、今回の提案では、学校給食無償化に向けて、まずは市町と協力し、小学校給食の半額を補助するために県費約24億円を計上しています。

さらに高学費や生活費で苦しむ学生がひろがるなか学費無償化、教育費の支援は喫緊の課題です。

国の高等教育修学支援新制度が行われていますが対象人数があまりにも少なく、求められる現状にこたえるものとはなっていません。

県独自の高等教育修学支援制度を創設し、年間36万円を1,000人に給付するため、3億6,000万円計上しました。

また県が直接手立ての取れる教育費無償化の第一歩として、県立大学の入学金無償化事業を創設し、無償化に必要な5億7,000万円を計上しました。

高校1年生全員に、タブレット端末を貸与できるように7億7,000万円を計上しています。

夜間高校の夜食が廃止されようとしており、現在対象は3、4年生のみとなっています。全員が夜食をとれるように1、2年生分も措置できるように予算計上しています。

医療・福祉、コロナ対策の充実を

第2の柱は、医療・福祉、コロナ対策の充実です。

後期高齢者の医療費負担増が大きな負担となっており、高齢者の医療費負担軽減が求め

られています。私たちは、今回の提案では、老人医療費負担助成制度の復活のための予算を1億7,000万円計上しています。

さらには、重度障害者医療費補助を第二次

行革プラン前にもどすために、7,700万円、難病その他の特定疾患医療費のうち非課税者を従来どおり無料にするために3,500万円を計上しました。

また看護師確保事業として、看護師学生など就学資金支援金制度を創設し、1人年間50万円を60人対象に支給する制度として、3,000万円を計上しました。

私たちが繰り返し求めてきた高齢者補聴器購入補助について、県は、高齢者補聴器活用状況調査事業として400人に2万円の補助を

行う事業を今年度行いましたが、単年度で終わろうとしています。私たちは、この事業が恒久制度となるように引き続き要望するとともに、組み替えでは、1,000人に4万円の補助を行う制度を提案しています。

5類を見越している県のコロナ対策は不十分です。提案では、コロナ対応の体制強化のために保健師を11人増やす予算を計上しています。また、地域医療構想に基づく急性期病床削減予算の削除を提案しています。

中小企業、小規模農家支援を

第3の柱は、中小企業、小規模農家支援です。

とりわけ中小企業に対し、融資ではなく直接支援が必要と考え、施策の充実をはかりました。

一つは、県内市町でも大きな実績をあげている中小企業店舗リフォーム助成事業、民間住宅リフォーム助成制度を新設し、あわせて1億2,000万円を計上しています。

もう一つは、ジェンダー平等社会のために、質疑では男女賃金格差是正を取り上げましたが、組替え提案では、ジェンダー平等促進中小企業支援事業費として、女性を正規職員として雇った中小企業に1人あたり100万円の補助金をだす事業を創設し、1億円計上しています。

県内企業人材確保支援事業は、新年度、本人負担部分を、県負担として、県と事業者で

最大年間18万円の支援をする事業に拡充し、私たちも評価するところですが、さらに中小企業が使い勝手をよくするために、企業負担分を最大3万円支援する事業に、さらに拡充するように2,100万円の予算を増額しました。

中小企業振興のために中小企業者団体なども参加し、双方向で知恵をだし、意見交換ができる中小企業振興会議費を新たに計上しました。

兵庫農業の基盤を底辺から支えるのが、家族経営など小規模農家です。国連が2019年に「家族農業の10年」をスタートさせているように、小規模・家族農業支援の充実が必要です。組替え提案では、とくに中山間地の小規模農家を支援するために、小規模農家公的サポート事業として、5,000万円の予算を確保しました。

地球規模の気候危機対策を

第4の柱は、地球規模の気候危機対策です。

気候危機対策のための温室効果削減は待ったなしです。ところが、兵庫県には、いまだにCO₂を大量に排出する石炭火力発電所が既設で6基、新設で2基あります。これらを早く稼働停止、再生可能エネルギーなどに転換させるために、石炭火力発電所廃止促進事業費として、石炭火力発電所廃止条例制定に向けた調査費として300万円を計上しまし

た。

また県の脱炭素化事業は、削減効果すらわからない水素事業が中心になっていることを予算審査の中で指摘しましたが、提案では、脱炭素化事業の中心を再生可能エネルギーに思い切って転換が図れるように、再生可能エネルギー普及総合支援事業費として約1億9,000万円計上しています。

南海トラフなど災害対策の拡充を

第5の柱は、南海トラフなど災害対策の拡充のための組替えです。

今年は、阪神淡路大震災から28年、東日本大震災から12年、南海トラフへの備えも加速させる必要があります。予算審査では、阪神淡路大震災の残された課題として災害援護資金を取り上げました。返済免除に向けた動きが進んでいることは、たいへんうれしく

思います。国への返済免除の要請については、あらためて求めておきます。

組替え提案では、阪神淡路大震災でも東日本大震災でも多くの犠牲を払った住宅の耐震補強のために、ひょうご住まいの耐震化促進事業費を1億5,000万円増額しました。

また災害対策の要となる土木職員13人を増員する予算も計上しました。

削減した予算について

第6の柱は、大企業呼び込みのための産業立地補助金、過剰な対応を進める万博関連予算、過大な需要予測などに基づく大型投資事業など削減した予算についてです。

県は、万博などを見越すとして条例を改定し、新年度から成長産業などについて産業立地補助金の補助率を最大10%に引き上げ、ベイエリア地域を促進地域に設定し、新たに企業誘致をすすめるようとしています。これまでも産業立地促進補助金は、中小企業にわずか15%しか支出されていません。パナソニックの撤退などにより、失敗が明らかになっている産業立地促進補助約16億円を削除しました。また、万博関連予算は約1億

9,000万円、水素関連事業は、約9,400万円減額しました。

播磨臨海地域道路や大阪湾岸道路西伸部整備事業支援などの高速道路ネットワーク、園田西武庫線などの道路事業費について約128億円、国が負担すべき国直轄の公共事業について約115億円を削減しました。

過大な見込みで事業化された但馬空港や神戸空港など空港関連費について約11億円削減しています。

不公正な同和行政が残る事業、マイナンバーや住民基本台帳ネットワーク関連事業、過大な情報ハイウェイなどの予算も見直し、削減しました。

県会議員の海外視察については、コロナ禍のなかで大きく見直しました。

以上が予算組み替え提案の主な内容です。

県予算においては、大企業や過大な投資優先ではなく、何より県民の福祉、暮らしを優先に、子育て・教育、中小企業・小規模農家

支援、ジェンダー平等、気候危機対策、県民の命を守る防災などを充実・発展させる予算への転換を求め、委員各位のご賛同を心からお願いいたしまして、提案説明を終わります。ありがとうございました。

2023年度決算反対討論

2023年3月16日

私は、日本共産党県会議員団を代表して、上程中の議案のうち、第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案、第7号議案、第10号議案、第14号議案ないし第17号議案、第19号議案、第21号議案、第22号議案、第25号議案、第28号議案、第29号議案、第32号議案、第36号議案、第39号議案、第40号議案、第43号議案の計21件について反対する立場で討論をおこないます。

一般会計予算について

まず第1号議案「令和5年度兵庫県一般会計予算」、関連して第14号議案「令和5年度兵庫県国民健康保険事業特別会計予算」、第15号議案「令和5年度兵庫県病院事業会計予算」、第32号議案「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例の一部を改正する条例」、第36号議案「兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例」、第43号議案「兵庫県県政改革方針の変更」についてです。

反対の第1の理由は、賃金が下がり、長期の経済低迷による物価高騰などで、県民の暮らしや中小事業者などの経営が大変であるにもかかわらず、大企業優遇の産業立地促進をすすめ、大阪万博等を見据えた大交流等を理由にした高速道路ネットワークの整備促進など、不要不急の投資事業をすすめる予算となっているからです。

産業立地の促進については、来年度、条例も改定し、全県域で成長産業の補助率を最大10%に引き上げ、投資促進地域にベイエリア



地域を設定し、重点的に支援するとしています。例えば、体力のある大企業が1,000億円の投資をすれば、100億円が補助されるというもので、大企業の投資事業をさらに優遇するものになっています。一方、これまで20年間の産業立地促進補助総額260億円のうち中小企業に使われたのは、わずか15%39億円で、企業数もわずか131件、中小企業全体の0.1%に過ぎません。物価高騰、コロナ等の影響で、体力を奪われている中小・小規模事業者が、新たな投資をおこなうのは困難であり、従来通りの大企業を中心とした制度に変わりありません。

また人の流れを生み出すとして高規格道路ネットワークの早期整備を推進するとして100億円の予算を計上していますが、播磨臨海地域道路や東播丹波連絡道路など、その多くは、2025年の万博以降の開通の予定であり、将来の道路需要が高まる見込みはありま

せん。さらに高規格道路は、これまでも地元中小企業の受注はなく、大企業中心の投資事業にならざるを得ません。

予算案には、大阪湾ベイエリアの活性化・瀬戸内大交流圏形成などとうちだし、70億円かけつくった1日2隻程度のプレジャーボートしか利用のない交流の翼港の機能強化などをすすめるようとしています。大阪万博などからの過剰な誘客を見込んだ事業は見直すべきです。

県予算において、こうした大企業中心の投資事業を中心に据えるのではなく、暮らしや営業にあえぐ、県民や中小事業者への支援を強める施策を中心に据えるべきです。

また、農業分野では、「ブランド化」「法人化」「大規模化」などに偏っています。兵庫県農業の基盤となる小規模農家を支えるため、直接支援などの施策の充実を求めます。

第2の理由は、コロナ対策をはじめ、医療や社会保障などをきり縮める予算となっているからです。新型コロナ対策においては、国も県も5類への移行を前提にしており、4月から感染拡大時の無料検査の廃止、入院医療体制の強化費や抗原検査キット配布費等が削減されます。また地域医療構想により、コロナ禍の2020年～2022年で541床の急性期病床を削減してきましたが、新年度も消費税増税分を使った急性期病床削減の予算が組まれています。

さらには、病院事業会計で整備を進めるとしている県立西宮総合医療センター（仮称）でも、全体657床から552床へ105床削減、がんセンター許可病床数400床を377床に削減することになっています。地域医療構想による病床削減ではなく、病床の増床など医療体制の強化こそ必要です。

国民健康保険事業については、2018年の都道府県化に移行して以降、1人当たりの保険料調定額が、2018年の9万453円から、2022年度10万1,317円にまで引き上がり、高すぎる国保料がさらに12%も高くなっています。一方、各自治体が保険料軽減のため行う一般会計からの繰り入れ解消する方針にともない、繰り入れを行っている市町は7市町から、3市町へ大幅に減っています。医療費水準を納付金に反映させないことで県内自治体に痛み分けすることを継続し、毎年の国保料引き上げにつながっていることから反対です。

また、県政改革方針により、障害者小規模通所援護事業、100歳高齢者祝福事業、音楽療法定着促進事業などの医療・福祉、高齢者事業などは削減されたままとなっています。県政改革方針で削減された医療・福祉、高齢者事業、そしてこの間の行革で削減されてきた福祉医療の復活もあわせて求めます。

第3の理由は、不十分な教育予算だからです。

新年度予算の教育費は3,592億円で、額にして前年比約98%となっています。齋藤知事は、教育投資の強化として、県立学校や特別支援学校の整備などを打ち出し、評価する部分もあります。

しかし教育環境の整備といったときに、もっとも必要な、知事も掲げている少人数学級は、小学校4年生と中学1学年での選択制どまりとなり、教員数も少子化によるクラス減員分は削減しています。私たちが予算特別委員会で提案した組替え提案では、小学校5,6年生を35人学級にするための教員増員分は224人で、16億円でできると示しています。教育現場は、いま教員不足で大変です。教育

への投資というならば、少人数学級の促進こそおこなうべきです。

県予算案には、県民の多くが反対し、署名なども提出されている高校統廃合を促進するための予算も含まれますが、県民の理解が得られないまますすめるべきではありません。高校統廃合計画は中止すべきです。

第4の理由は、県の脱炭素化事業を水素中心から再生可能エネルギー促進事業にシフトすべきだからです。

県の予算案では、脱炭素化事業として水素関連事業に、約1億2,800万円前年比12%増となっているのに対し、再生可能エネルギー促進事業は融資を除いて2,682万円となっています。しかし、予算特別委員会では、水

素事業のCO₂削減効果については、水素の製造・運搬過程でのCO₂排出などの算定方法が確立していないためわからないとの答弁でした。県の施策として、削減効果が確立していない水素事業の促進ではなく、多くの識者が指摘する科学的知見にたって、再生可能エネルギー事業の抜本的な促進を図るべきです。

さらにこの点では、神戸製鋼が新たに2基の石炭火力発電所を建設・稼働させ、大量のCO₂を排出させています。世界の流れに逆行する石炭火力発電所の稼働中止を求めるべきです。

以上の理由から、第1号議案、および関連議案に反対します。

特別会計予算について

次に第2号議案「令和5年度兵庫県県有環境林等特別会計予算」、関連して第4号議案「令和5年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算」についてです。

環境林特別会計予算では、一般会計の繰り入れなどから宝塚新都市用地、小野市山田用地、但馬空港周辺用地、小野市市場用地、三木中里用地などの借金返済のために約73億5千万円が公債費特別会計へ繰り出されています。

また、公共事業用地先行取得特別会計予算では、用地先行取得事業費として30億円が計上されています。

過去の先行取得用地の失敗や、未利用地の時価評価について県民に明らかにしないままの新たな予算付けは、認められません。

第5号議案「令和5年度兵庫県営住宅事業

特別会計予算」についてです。

県は、2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」を改定し、2020年4月1日時点で49,950戸あった県営住宅管理戸数を2025年度に48,000戸へ、2030年に45,000戸へと削減する計画を決定しました。

新年度予算案では、小野神明、洲本宇原、明石大久保南、新多聞のそれぞれの団地の建て替え計画案が提案されていますが、全体で見ると1307戸から978戸へ329戸削減する計画になっています。貧困と格差が広がる中、低廉な家賃で住宅を供給するという県営住宅の役割がますます高まるもとの管理戸数削減は認められません。

次に第7号議案「令和5年度兵庫県庁用自動車管理特別会計予算」についてです。

運転業務の職員が2人減となり、補充がされないことは問題です。過重・過密負担にならないようにしていると言いますが、その日の業務により、運転手が足りなくなることもあります。その場合には、運転手付きの車を民間から借り上げ、業務を遂行するとのことですが、車で移動中も公務です。移動中に仕事を行うことや、電話で公務上の連絡をとりあうこともあります。守秘義務を負う必要のない民間業者へ委託することに問題があります。運転業務は県の職員が行うべきであり賛

成できません。

次に第10号議案「令和5年度兵庫県母子寡婦福祉資金特別会計予算」については、福祉的な貸付の償還金回収を、民間回収業者に委託しているものです。回収困難な事例が増えており、回収率が10.8%と下がっています。機械的な徴収強化ではなく債権者の生活実態に見合った丁寧な対応が必要なことから反対です。

事業会計予算について

次に、第16号議案「令和5年度兵庫県水道用水供給事業会計予算」についてです。2021年度の都道府県別水道用水供給単価をみると兵庫県は約118円です。過去の過剰な水需要予測による施設整備や二部料金制により、都道府県平均供給単価約87円と比較しても高い水道料金を市町に押し付けていることから反対です。

第17号議案「令和5年度兵庫県工業用水道事業会計予算」についてです。

工業用水道事業は、日本製鉄株式会社など、大企業に供給している揖保川第1工業用水の水道料金が、1トン当たり4円30銭で、50年前の1971年から2円しか値上げされていません。工業用水道事業法でうたわれている「社会的経済的事情の変動により著しく不相当」な料金状態と言わざるを得ず、不当に安い価格に据え置いていることから認められません。

また、河川水利用の適正管理に当たっては、四つの項目について確認する必要があります。

まず、一つ目は、許可水量に対する超過取水の防止。二つ目は、無許可取水の防止。三つ目は、許可目的外使用の防止。そして、四つ目は、余剰水量の確認です。企業庁は、企業が工場内へ取水している水量については把握しているものの、実際の使用量については把握していません。実際に使われている水量を調査・把握し、実際に使われていない用水があるのであれば契約水量を見直し、新たに必要としている企業へ工業用水を供給すべきです。SDGSの観点からも限られた河川の流水は有効に使わなければなりません。企業庁は余剰水量の確認をすべきです。

第19号議案「令和5年度兵庫県地域整備事業会計予算」についてです。

県は、一般財源は使わず県民に負担をかけるものではないとあって、この間、開発事業を進めてきましたが、コロナ禍によって淡路国際会議場やホテルの経営状況が急速に悪化したもとで公金を投入してきました。

私たち日本共産党は地域整備事業につい

て、公金を投入する事業ではないと、採算性も含め、当初から反対してきました。また、個々の事業の収支も明らかにされていないため認められません。

第21号議案「令和5年度兵庫県地域創生事業会計予算」についてです。

小野産業団地整備事業は今年度で終了し、事業終了による清算費として新年度予算案には2,000万円が含まれています。これまでも申し上げてきましたが、小野産業団地用地には、小野長寿の郷構想の一部が含まれています。構想見直しの報告も検証も十分でないまま産業団地事業を進めてきたのは問題です。また、三宮東の再整備事業については、地域の中小企業や住民から反対の声が上がっており、神戸市とともに推進することは認められません。

第22号議案「令和5年度兵庫県流域下水道事業会計予算」、第40号議案「流域下水道事業についての市町負担額の決定」についてです。

流域下水道事業は2018年度から公営企業会計となり、施設の改善などの費用が使用料負担という名目で資本費として市町の追加負担となっています。

令和3年度までは利息償還のみだったので市町負担は年間600万円程度でしたが、令和5年度からは元利償還となり年間2,000万円、償還期間30年間でおよそ6億5,000万円もの新たな市町負担になります。30年間隔で施設改善は繰り返され、市町負担も同様に繰り返されます。企業会計化による新たな市町負担になることから反対です。

次に、第25号議案「兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例」、第39号議案「教育委員会の職務権限の特例に関する条例」についてです。

これらの議案は、スポーツに関する業務を担う14人を教育委員会事務局から知事の事務局へ移管するとともに、スポーツ推進審議会を現行の教育委員会の附属機関から知事の附属機関に移管する事項が含まれています。

スポーツは元来、中立・公平なものであるべきことから、独立性を持つ教育委員会が所管してきたものと考えます。よって、スポーツに関する業務を教育委員会から知事の事務局に移管する点について賛成できません。

次に、第28号議案「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例」についてです。

県立丹波の森公苑内のアトリエ棟の長期滞在型から、多様な働き方やライフスタイルなどに対応する自由な活動スペースに改修することに伴う使用料を新たに設定するものです。時代の流れの中、新しい使い方をしていくのは必要だと思いますが、使用料金の設定が高すぎます。今までは、複数人が一棟借りるのに例えば、午前中3時間で600円と安価な料金でしたが、今後は1人1時間につき300円ということで、従来よりかなりの負担になります。公の施設であることを考えるとこの使用料設定には賛成できません。

最後に、第29号議案「兵庫県税条例の一部を改正する条例」についてです。

環境に配慮した税の見直しや個人税の軽減などがありますが、軽油引取税に関して賛同

できません。

これは日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づき、オーストラリア軍の日本国内での公的活動において、軽油の輸入や消費する軽油を非課税とする、また、オーストラリア軍が自ら輸入した燃料炭化水素油について知事の承認を不要とするものです。

この日豪円滑化協定により、自衛隊とオーストラリア軍が相互の国を訪問して共同訓練や災害救援などをしやすくするために結ばれたものです。災害救援も入っていますが、互

いの部隊が相手国に入国する際の審査や携行品の関税が免除になり、装備品つまり武器や弾薬の持ち込み手続きを簡素化することが柱の協定です。オーストラリアのモリソン首相は協定について「大規模な共同訓練を下支えるもの」「インド太平洋地域の安全と安定に貢献するもの」と述べているように、軍事訓練を目的とするものです。兵庫には伊丹に自衛隊基地があり、神戸港、姫路港もあり、日豪の共同訓練は兵庫県にも及ぶことも想定され、軽油非課税等は認められません。

以上、議員各位の賛同をお願いし、私の討論を終わります。ありがとうございました。



県議会議員

いそみ 恵子

日本共産党兵庫県会議員団

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
☎078-341-7711 (内線 5251) FAX.078-351-3139
URL.<http://hyogo.jcp-giin.net/>